

文部科学省特別経費

「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」（平成22年度-平成27年度）

平成27年度「学生海外派遣」プログラム報告集

学生海外調査研究

国立大学法人 お茶の水女子大学
グローバルリーダーシップ研究所

平成 28 年 3 月 31 日

学生海外調査研究	
中国の大学における日本語会話教育に対する捉え方についての考察 -日本語教師への半構造化インタビューを通して-	
氏名	秦 松梅 比較社会文化学専攻
期間	2015年8月7日～2015年8月16日
場所	中国・大連
施設	大連市内某大学

内容報告

1. 海外調査研究の背景

中国の大学における専攻日本語教育の養成目標は、「しっかりとした基礎、高い言葉の運用能力及び比較的高い理論水準を有する、質の高い複合型の高級日本語人材を養成するところにある」（段・陳・崎原・劉 2013:83）。この目標を達成するため、会話授業の目標は、仕事や日常における実際のコミュニケーションにすぐに役立つような日本語力を身につけることとされている（『高等院校日語專業基礎階段教学大綱』2001）。このような教育目標の具現化を目指して、教科書や教材開発も急ピッチで進められてきた（曹 2014）。日本語教師に対する要求も高まり、資質、実践能力や異文化に対する能力などが強く求められる。日本語教師は持っている「知識」を中心に学習者に「教えること」と受け止めている。しかしながら、このようないわば上からの教育改革、教科書や教材開発の改革はなかなか末端の現場には届きにくいという問題もある。教師たちは、目標をコミュニケーション重視としながら、実際の教室活動では、教師コントロールの強い文型練習や自由度の少ないロールプレイが中心となっている（長坂・木下 2011）。

教育改革や授業改善は一方的に学習者側だけを見ては達成できない。授業の参加者は教師と学習者であることを忘れてはならない。教師と学習者の当該授業に対する意識が一致していれば、授業は良い方向に進められるが、教師と学習者の間には視点の異なりが存在し、無視できないギャップがあるという（Block 1994、Nunan 1995）。学習者側のビリーフでは、秦（2015）がある。秦（2015）は中国の大学における日本語専攻の学習者の日本語会話授業の問題点に対する捉え方を明らかにすることで、会話教育の改善に向けての示唆を得ることを目的とした。中国黒龍江省の4つの日本語専攻課程を設置している大学において調査を行い、半構造化インタビューデータを基に、KJ法で課題を分析した。その結果、現行の会話授業の問題点の核心は『収穫の少ない会話授業』であることが分かった。この問題の原因は「教師の教え方」と自らの「消極的な授業参加態度」にある。さらに、その背後には「中国の教育システム」、「社会からのプレッシャー」とそれらに対する自らの「心理的な葛藤」があるとして、会話授業の問題点を構造的にかつ自己を内省して捉えている。今後、会話授業の改善に向けては、学習者の主体的な参加を導くようなデザイン及び取り上げる内容を重視し、思考を深め、真正性がある双方向的な活動を導入する必要性のあることが示唆した。

山田（2014）は、「教師の現在の位置を多面的かつ的確に理解する研究の進化が求められている（p32）。Shavelson and Stern（1981）が「教師が何をやるかは、彼らが何を考えているかに統制され、その教師の belief が意思決定のフィルターとなる」。そこで、日本語専攻会話授業のクラスに担当した教師の belief はどんなものであるかについて調べることが必要だと考えられる。授業をデザインするに当たって、教師は、会話授業についてどのように捉えているか、教師の考えを把握することが重要であると言える。換言すれば、教育改革や授業改善に向けて提案するためには、教室の運営者である教師の声を把握することも不可欠である。

2. 本調査研究が博士論文に置ける位置付け

今回の調査研究は申請者の博士論文の位置における第5章の研究1のところに当たる。中国の大学における会話教育に対して新たな提案を提起するために非常に重要な調査であり、今後の会話活動の

実践においてのデザインや教案の準備と強く繋がっていくと考えられる。また、博士論文執筆の展開において、大きな意義を持ち、申請者の一連の研究結果と実際の教育現場での指導に結びつく重要な一環になる。さらに、中国での日本語会話教育の構築への示唆を得ることが期待できると考えられる。

本報告者の博士論文では、言語生態学¹を理論として中国の大学日本語教育における会話授業のモデルを提案することを目的とし、以下の五つの研究を行う予定である。

研究 1 は日本語会話授業の問題点に対する捉え方を探る。

研究 1-1 の題目は日本語会話授業の問題点に対する捉え方—中国の大学における日本語専攻の学習者の場合—

「要旨」本研究は中国の大学における日本語専攻の学習者の日本語会話授業の問題点に対する捉え方を明らかにすることで、会話教育の改善に向けての示唆を得ることを目的とする。中国黒龍江省の4つの日本語専攻課程を設置している大学において調査を行い、半構造化インタビューデータを基に、KJ法で課題を分析した。その結果、現行の会話授業の問題点の核心は『収穫の少ない会話授業』であることが分かった。この問題の原因は「教師の教え方」と自らの「消極的な授業参加態度」にある。さらに、その背後には「中国の教育システム」、「社会からのプレッシャー」とそれらに対する自らの「心理的な葛藤」があるとして、会話授業の問題点を構造的にかつ自己を内省して捉えている。今後、会話授業の改善に向けては、学習者の主体的な参加を導くようなデザイン及び取り上げる内容を重視し、思考を深め、真正性がある双方向的な活動を導入する必要性のあることが示唆された。この論文は『日本語教育』161号に査読付きで採用された。

研究 1-2 の題目（暫定）は、中国の大学における日本語会話教育に対する捉え方についての考察—日本語教師への半構造化インタビューを通して—（データの収集済）

研究 2 は当事者の評価を大切に、新たな会話授業のデザインに対して中国人日本語学習者を対象者としての調査である。

研究 2-1 の題目は、中国人学習者は事前課題と日本語母語話者の参加を取り入れたグループワークによる内容重視の会話授業をどう受け止めたか—中国の大学における日本語専攻クラスの場合—としている。

「要旨」中国の大学における会話授業の改善を目指して、日本語専攻会話授業に事前課題と日本語母語話者の参加を導入したグループワークによる内容重視の会話授業の実践を行った。そこからデータを収集し、学習者が今回の新たなデザインに対してどのような受け止めに形成しているかを検討することで、会話教育のあり方について提言することを目的とする。学習者の受け止めは修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを援用して探った。分析の結果、学習者はこれまで受けてきた会話授業と対照しながら、今回の会話授業に対する肯定的な評価をしていたことが分かった。この論文は『言語文化と日本語教育』44号に査読付きで採用された。

研究 2-2 の題目は、内容上の事前準備は会話参加をどのように促し支えるか—中国の日本語専攻大学生を対象とした会話活動におけるやりとり分析から—としている。

「要旨」岡崎（1994）の内容重視の日本語教育に基づき、中国の大学で主専攻として日本語を学ぶ大学3年生を対象に、事前準備を取り入れた内容重視の会話教育を試みた。その目的は、内容重視の会話活動のあり方を探ることである。インタビューを通して、この授業に対して参加者から肯定的な評価が得られている。本研究では肯定的な評価が授業中のどのようなやり取りから裏づけられるのか、教室談話分析の手法を援用して質的に分析した。分析の結果、参加者が既有知識にアクセスしながら日本語で話す内容を深く考えていたこと、言語が考えた内容を伝える媒介となっていたこと、自信を持って概念化を行っていたことに加え、仲間と一緒に食品の問題は社会の風潮の乱れという要因と関連付ける試みを行っていたことがわかった。さらに、日本語でうまく言語化・発音化できない場合、母語を活用したり、仲間の助けを得たりすることによって困難を乗り越える様子が見られた。この結果を踏まえ、会話活動のあり方として内容を重視すること、それを助けるための母語による事前準備が必要であることが示唆された。『人間文化創成科学論叢』第16巻に査読付きで採用された。

研究 3 は中国における生態学的リテラシーの育成をめぐる内容重視の日本語会話教育の可能性を研究する予定である。

研究 3 の題目は（暫定）、中国の大学における日本語専攻クラスを内容重視の会話語教育に導入する可能性—卒業2年後、参加者に半構造化インタビューを通して—としている。（執筆中）

最後に研究 1 から研究 3 までの結果を博士論文にまとめ、その結果から得た知見から生態学的リテラシーの育成をめぐる内容重視の日本語会話教育のデザインへの提起をする予定である。これらの研究は博士論文の研究結果と実際の教育現場での指導に結びつける一助になると考える。なお、研究 1 の 1-1, 1-2 と研究 3 は「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援を受け、研究調査ができたことに感謝しており、調査にご理解とご協力を頂いた3名

の対象者にも、感謝の限りである。また、いつも心強い励ましと研究への道筋を立ててくださる指導教官に心より感謝申し上げたい。

3・先行研究

Numan (1995) の理論的研究、そして Block (1994) の実証的研究によると、学習者と教師の間には無視できないギャップが存在し、教師の視点と学習者の視点から、同一の授業であっても違いが存在している。本研究は学習者の受け止め方と教師の会話指導の捉え方に関する研究を先行研究として詳しく見ていく。

岡崎他(1999) はアシスタント英語教師という社会人としての性格を強く持った学習者に焦点に当て、学習者の視点から「分かる授業とは何か」、「満足する授業とは何か」、そして「分かる授業は満足するか」の三点を明らかにするために、15回で完結する中級日本語コースの全授業を対象に各授業終了後学習者に質問紙調査を行った。その結果、「分かる授業」とは教師の発話の速度が適切な授業であり、「満足する授業」とは、言語運用中心で学習者同士の対面による活動の多い授業であることが分かった。また、「分かる授業」が必ずしも「満足する授業」ではないことが示された。この研究から、学習者は言語運用中心で学習者同士の対面による活動時間が量的に多くなければなるほど、その授業を効果的と評価する程度も高くなる。学習者同士の対面活動の時間の量は「分かる」とは関係せず、ロールプレイやグループワークなどが多くても少なくとも学習者の理解には影響を与えない。つまり、言語運用中心で学習者同士の対面による活動であれば、学習者は特に活動の形式に拘っていないことが考えられる。

一方、長坂・木田(2011) は非母語話者日本語教師研修における、教授法授業の会話指導の内容を再考することを目的に、中・上級学習者を指導する中国の大学で日本語教育に携わる中国人日本語教師 85 名を対象に、教育の現場において中・上級レベルの学習者の会話力向上を目的にどのような教室活動が行われているのかを無記名の質問紙調査(選択・自由記述)を実施した。その結果は、所属機関において、中・上級学習者を対象に、会話力向上を目的とした授業が行われていて、多くは日本人教師であることが分かる。教師にとって会話授業において仕事や日常での実際のコミュニケーションにすぐに役立つような日本語力を身に付けることが目標となっており、実用性への志向が強いことである。また、中・上級学習者を対象にした授業で、会話力に関わる活動をどのぐらい行っているのか尋ねた結果、学習者の発話の自由度の低い暗記、音読み、翻訳、リピート、シャドーイングなどが上位を占めていることが分かった。つまり、自由度が高い活動は頻繁に教室では行っていないことが分かった。この結果から中国の大学の会話教育は実際のコミュニケーションにすぐに役立つような日本語力を身に付けることを目標にしているが、学習者にとって自由度が高い教室活動はまだ取り入れられてなく、学習者主体の会話活動も行っていないことが窺える。

山田(2014) は、「1990年代から起こった教師教育のパラダイムシフトの流れにおいては、教師見習い型からトレーニング型への変遷が促され、現在では、自己研修型教師が主流となっている。正解がない中で教師がいかにして自分の思考を形とし、行動を省み、自分自身を客観的に把握できるかが成長のための重要な要素となる (p32)」。教師を客観的に把握できるため、Horwitz (1985,1987) による BALLI (Beliefs About Language Learning Inventory) が使われたが、質問紙の限界があるため、質問項目以外の方法も考えられるようになった。また、Sakui and Gaies (1999) が指摘したように、学習者は質問紙の項目を異なって解釈することもあるし、質問項目以外の belief についても言及したいためインタビューなどの質的調査も必要だとの報告がされている。

そこで、本研究では、会話授業の改善策を提案する前に、会話授業に対する教師の声を探ることにする。教師は会話授業を運営する時、会話授業に対してどのように捉えているか、特に会話授業の問題点に着目して半構造化インタビューを通して教師の意識を質的に分析する。

4・研究目的・課題

本研究は会話授業について教師の捉え方を明らかにすることで、会話活動の問題点を多角的に捉え、中国での日本語会話教育への示唆を得ることを目指すことにする。研究課題は以下のように設定している。

研究課題：中国の大学における会話授業に対して日本語専攻クラスの教師はどのように捉えているか

5・研究方法

5・1 フィールドの概要

今回の海外調査研究において2015年8月7日(金曜日)から2014年8月16日(日曜日)に渡り、大連市内某大学における3名の日本語専攻クラスを担当した教師に中国語による半構造インタビューを通してデータの収集を行った。1人につき、30分から40分程度で普段使用している馴染みのある教室で実施した。教師の同意を得た上で録音をし、録音の文字化資料を全て分析資料とした。なお、インタビューする前に録音について対象者の了承を得た。

5・2 半構造化インタビューの内容

表1 半構造化インタビューの内容

番号	項目
1	一週間あたりに担当している授業のコマ数を教えていただけますか、また、現在使用している教材は何でしょうか。
2	会話授業でどのような目標を持っていますか。その目標を達成するために、どのような工夫をしていますか。また、その困難点がありますか。
3	会話授業はどのように行っていますか。よく取り入れる内容(トピック)は何でしょうか。何故その内容を選ばれましたか。
4	今後の会話授業はどのように行う予定でしょうか。今後の会話の授業について、先生はどのようにお考えでしょうか。

5・3 分析方法

本研究は、日本語会話教育担当した教師が現行の会話授業の問題点をどう捉えているかを見ることを目的としている。竹内他(2012)によると、KJ法は、質的データから仮説を生成したり、今まで把握できなかった学習者の実態を詳細に記述したり、あるいは学習上やクラスの運営上の問題点やその解決策を発見したりすることを目指す場合有効な方法である。また、KJ法は蓄積された情報から必要なものを取り出して、関連するものをつなぎ合わせて整理し、統合する方法の一つである。本研究は、日本語会話授業を担当した経験がある教師が考える現行の会話授業の問題点についての仮説を生成することを課題として、インタビューデータを基に川喜田(1986)のKJ法を用いて質的に分析する予定である。

6・まとめ

本調査は、平成27年度の「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援により得られたデータは、現在まで収集した資料やデータなどを加え、2016年の国際学術大会で発表し、その後、日本国内の学術誌に投稿する予定である。査読論文の形で公表するとともに、現在執筆中の博士論文の一部として組み入れ、本海外調査研究の成果とする予定である。

注

1. 言語生態学は、構造言語学や機能主義言語学などが言語を人間活動から分離し、いわば孤立した実体として捉えるのとは異なり、言語活動を人間活動と一体のものとして捉えようとする言語学である。言語整体学では、人の生き方の良さと言語のあり方の良さを表裏一体の関係・相互交渉関係にあるものとする。また、人の生き方、言語のあり方に不全があれば、それを保全することも生態学の目的とする(岡崎2013)。

参考文献

- 岡崎眸(1994)「内容重視の日本語教育—大学読解教室の場合—」『東京外国語大学外国語学部論集』第49号,227-244.
 岡崎眸(1999)「第10章学習者と教師の持つ言語学習についての確信」、宮崎里司、J.V. ネウストブニー編『日本補教育と日本語学習—学習ストラテジー論にむけて』くろしお出版、147-160.
 岡崎眸(2013)「持続可能性日本語教育—言語教育への生態学的アプローチ—学士課程教育における意義—」日本言

- 語文化研究会論集第9号、(<http://www3.grips.ac.jp/~jlc/jlc/essay.html>) .
- 川喜田二郎 (1986) 『KJ 法－混沌をして語らしめる』中央公論社
- 秦松梅 (2015) 「日本語会話授業の問題点に対する捉え方－中国の大学における日本語専攻の学習者の場合－」『日本語教育学会』第161号,15-30.
- 曹大峰 (2014) 「中国における日本語教育研究の組織化と今後の展開」国際シンポジウム当アジアにおける日本語教育の現状と今後の展開
<<http://www.nkg.or.jp/kenkyu/2014/NKG140904kokusaiSymposiumEastAsia.pdf#search=国際シンポジウム東アジアにおける日本語教育の現状と今後の展開>>
- 段克勤・陳詠梅・崎原麗霞・劉笑非 (2013) 「中国の大学における日本語教育の変化－日本文化の導入－」『鳥取大学教育研究論集』3号,83-88.
- 竹内理・水本篤 (2012) 『外国語教育研究ハンドブック－研究手法のより良い理解のため－』松柏社
- 教育部高等学校外語專業教学指導委員会日語組(編) (2001) 『高等院校日語專業基礎階段教学大綱』大連理工大学出版社
- 山田智久 (2014) 「教師のピリーフの変化要因についての考察－二名の日本語教師への PAC 分析調査結果の比較から－」日本語教育 157号,32-46
- Block,D. (1994) *A day in the life of a class: teacher/learner perceptions of task purpose in conflict*. System vol.22,473-86.
- Nunan,D. (1995) *Closing the gap between learning and instruction*. TESOL QUARTERLY ,vol.29,133-58.
- Horwitz,E.K. (1985) *Using student beliefs about language learning and teaching in the foreign language methods course*. Foreign Language Annals,18(4),333-340.
- Horwitz,E.K. (1987) *Surveying student beliefs about language learning*. In A.Wenden & J.Rubin(Eds.). *Learner Strategies in Language Learning*. Cambridge:Prentice-Hall,119-129.
- Sakui,K. and Gaies,S.J. (1999) *Investigating Japanese Learners' belief about language learning*. System,27,473-492.

秦 松梅

しんしょうばい／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究科 比較社会文化専攻

指導教員によるコメント

秦松梅さんは、修士課程から博士後期課程の現在に至るまで、一貫して、言語生態学を理論的背景として中国の大学での日本語教育における会話授業のモデルを提案することを目的とした研究を行っています。秦さんの研究の特色は、これまでの中国会話授業に関する多くの研究が量的調査をもとにした研究であったのに対して、言語生態学という理論的背景に基づき質的調査を行っている点、中国の大学における会話授業の改善という学習者・教師の両側に対する調査を通して会話授業のあり方を提案することを目標にしている点にあります。

博士論文は三つの研究から構成される予定で、今回貴プログラムの助成をいただき研究 1-2 で使用する予定のデータを収集することができました。中国の大学における会話授業に対して日本語専攻クラスの教師はどのように捉えているかについて半構造化インタビューによって問うものです。現在は収集したデータを分析し投稿論文にするための準備を行っているところです。

今回の秦さんの調査は、博士論文の一つの柱を構成する論文の重要なデータを収集できた点、実際のコミュニケーション場面で役に立つ日本語指導への貢献が期待される点で高く評価されるものと考えます。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻 佐々木泰子)

学生海外調査研究	
出生前検査で胎児の先天異常症を指摘された妊婦とパートナーのための支援施設に関する調査	
氏名 渡辺 基子	ライフサイエンス専攻
期間	2015年11月2日～2015年11月7日
場所	ドイツ（フランクフルト・ハイデルベルク）
施設	妊娠葛藤カウンセリング（Schwangerschaftskonfliktberatung）関連施設

内容報告

1. 背景

出生前に行われる遺伝学的検査^{*1}(以下、出生前検査と記載する)は、胎児の疾患を調べる目的で行われる検査である。日本では、出生前検査は、妊婦とパートナーのカップルが希望した場合に実施される。特に、羊水検査^{*2}のような侵襲的な検査の場合には、一定の要件^{*3}を満たすカップルに対して提供される。2008年に日本で羊水検査を受検したカップルは約13,000件であり、他の出生前検査である侵襲的でない母体血清マーカー検査^{*4}と合わせても、計約30,000件で、年間の全出生数の3%程に留まっていた (Sasaki et al., 2011)。一方、2013年4月に出生前検査の一つである無侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT: Noninvasive Prenatal Testing)^{*5}が臨床研究として日本に導入され、出生前検査に関する数々の報道がなされるようになった。従って、日本社会における出生前検査の認知度が高まりつつある。NIPTは開始から1年間の受検者数が7,000件を越えており(Sago et al., 2015)、今後、出生前検査の受検者数が増加することが予測される。これまで、日本では、出生前検査の遺伝カウンセリングの体制は十分に整っていないことが報告されており(Nishiyama et al., 2013)、遺伝カウンセリング体制を整えることが急務となっている。NIPTの臨床研究の開始からこれまでに、遺伝カウンセリングを提供する施設は増加している。一方で、現在では、出生前検査の遺伝カウンセリングが医学的な情報提供に偏っていることや、出生前検査後の支援体制が十分に整っていないことが課題として報告されている。

ドイツでは、妊婦が妊娠状態に葛藤を生じた場合、妊娠葛藤カウンセリング施設で相談することが可能である。妊娠葛藤カウンセリング施設は、出生前検査後の妊婦とパートナーの支援も行う。ドイツの妊娠葛藤カウンセリング施設における支援は、日本における出生前検査後のカップルの支援にとって参考になる可能性がある。しかしながら、日本ではドイツの妊娠葛藤カウンセリング施設に関する資料は少なく、情報の入手が難しい。

2. 目的

ドイツの妊娠葛藤カウンセリング施設について、日本における出生前検査後のカップルの支援にどのように参考にすることが出来るかの検討を行った。

3. 方法

文献調査と現地調査により実施した。文献調査として、現地調査に先立ち、日本の遺伝カウンセリングとドイツの妊娠葛藤カウンセリングとを比較した。妊娠葛藤カウンセリング施設の現地調査として、(1)フランクフルトにある pro familia が運営する妊娠葛藤カウンセリング施設の調査(現地視察とカウンセラーへのインタビュー)、(2)ハイデルベルクにある international 妊娠葛藤カウンセリング施設の調査(現地視察)を実施した。尚、本調査は、「国際的な女性リーダーの育成に関わる調査研究」として行われた。

4. 結果

4.1 日本の遺伝カウンセリングとドイツの妊娠葛藤カウンセリングとの比較—文献調査より

ドイツの妊娠葛藤カウンセリングと日本の出生前検査の遺伝カウンセリングとの比較を行った。

ドイツの妊娠葛藤カウンセリングは、カウンセリングの目的や内容、カウンセリング施設の要件等が、妊娠葛藤法(SchKG)の中で規定されている。妊娠葛藤カウンセリングの目的は、出生前の生命を守ることであり、カウンセリングの中では、不安や中絶を望む理由を妊婦やカップルに話してもらい、子どもを産み育てるための情報提供とともに、出生前の生命を守る方法を探索する。最終的な決定は、妊婦自身が行う。妊娠葛藤カウンセリング施設は、病院とは独立した公的な施設で、カウンセリングは無料である。希望があれば、匿名での相談も可能である。カウンセリングは、訓練を受けたカウンセラーが担当し、医学、専門医学、心理学、社会教育学、社会福祉、または法律学の教育を受けた専門家の知見が必要なときは、妊婦の同意を得て関与させることができる。認定遺伝カウンセラーは、保険制度の関係もあり、ドイツにはほとんどいない(Cordier et. al., 2012)。

一方、日本の遺伝カウンセリングは、認定遺伝カウンセラー(国内で約 161 名: 2014 年 12 月時点)、臨床遺伝専門医、看護師、心理士、産科医、小児科医、などが担当し、病院の遺伝医療部門や、産科等で実施される。自費のカウンセリングであり、カウンセリングでは、カップルの自律的決定を支援する。中立的な立場から、情報提供・心理支援を通して、妊婦やカップルの意思決定を促す。

尚、法律に関して、胎児疾患を理由とした中絶は、日本では母体保護法の「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれ」という項目により、ドイツでは、医学的適応の「妊娠継続が現在または将来的に妊婦の身体的・精神的健康を著しく害する危険性がある場合」という項目で実施されている。

4.2 ドイツの妊娠葛藤カウンセリング施設の実地調査—現地調査より

4.2.1 フランクフルト pro familia が運営する妊娠葛藤カウンセリング施設

pro familia が運営する妊娠葛藤カウンセリング施設はドイツに 100 カ所以上あるが、フランクフルトには 3 カ所あり、本調査ではその内の Bockenheimer Warte 駅が最寄りである 1 施設において、現地視察とカウンセラー(医師、ソーシャルワーカー)へのインタビューを実施した。下記が、その結果明らかになった内容である。

本施設は、1961 年に開設され、既に 50 周年を迎えている。複数のカウンセラーが勤務しており、医師、ソーシャルワーカー、心理士をバックグラウンドとしたカウンセラーがチームで対応する。各々が妊娠葛藤カウンセリングを担当し、必要があれば医師とソーシャルワーカー、というように他職種であるカウンセラーが同席してカウンセリングを提供する。本施設には医師が勤務しているが、他組織の妊娠葛藤カウンセリング施設には医師は存在しないため、医師が存在することは、pro familia の特徴の一つである。カウンセラーの訓練として、pro familia で様々なコースが用意されており、被雇用者に対して、多彩なカウンセリング技術の訓練がなされる。

本施設には、カウンセリング室は 4 つあり、医師が担当する部屋、ソーシャルワーカーが担当する部屋、心理士が担当する部屋で、違いがある。また、グループカウンセリングの部屋(主に家族計画のために青年の性教育を実施する)も存在する。医師が担当する部屋は、カウンセリングのテーブル・椅子の設置された部屋の隣にカーテンで仕切られたスペースがあり、そこで妊婦の内診が出来るようになっている。本施設は、身体障害を有する妊婦への対応も実施している。時間をかけて、妊娠の計画を立て、出産への支援を行うことが実施される。そのために、テーブルは車椅子が入ることが出来るような高めのものとなっており、内診台に移動するための、リフトも用意されている。ソーシャルワーカーの部屋は実務的な部屋である一方、心理士の部屋は、低いテーブルにソファが設置されており、インテリアによっても癒しの空間が作られている。これは、ソーシャルワーカーによるカウンセリングは 1 回で情報を得て終わる人が多いが、心理支援はセクシャリティーについてのカウンセリング等も受けており、継続して来談する人が多いことが理由の一つとなっている。本施設のメンバーは、妊娠葛藤カウンセリング以外にも、多彩な活動を実施している。

4.2.2 妊娠葛藤カウンセリングの流れと内容

妊娠葛藤カウンセリングは、予約制で、緊急の場合以外は、希望する妊婦が電話で前もって予約し、日程を調整する仕組みである。カップルでの来談が理想ではあるが、妊婦一人で来談することも可能である。カウンセリングは、医師やソーシャルワーカー等のバックグラウンドをもつカウンセラーが担当し、約 1 時間のセッションである。来談者の中には、医師、ソーシャルワーカー、心理士のカウンセリングと、何度も訪れる人もいようである。妊娠葛藤カウンセリングは、出生前の生命を守る目的で行われるが、カウンセリングで重視されることは、非指示的であること、あらゆる可能性を中立的に伝えること、妊婦自身の決定を尊重すること、等である。カウンセリングでは、妊婦が中絶を希望する理由を語る事が期待されているが、このことを可能にするためには、コミュニケーションスキル、カウンセリングテクニックを駆使し、まずは開かれた方法で、ここにきた理由を尋ねることが行われる。中絶を希望する理由を話すことを拒む妊婦もいるが(1%程らしい)、その場合には強制は

されず、妊婦のその状況が尊重される。

情報提供は、中立的に、あらゆる可能性の情報が提供されるとのことで、提供のための資料は、様々なものが用意されており、戸棚に積まれて、妊婦やパートナーの状況に合わせて提供出来るようになっている。また、ソーシャルワーカーによる社会支援の情報提供が行われており、妊婦やパートナーは希望があれば、小学校の見学にも行けるようで、様々な他の施設との連携がなされている。カウンセリングで話を聞くだけではイメージが湧かないので、実際に小学校等で子ども達に会うことはカップルにとって有益とのことである。

中絶後の妊婦が再び妊娠葛藤カウンセリングを訪れることもあるようで(20%くらい)、主に心理支援がなされる。子どもを産む場合には、情報提供支援が継続して行われ、それは出産後も続く。

4.2.3 妊娠葛藤カウンセリング施設における出生前検査後のカップルの支援

出生前検査は、ドイツでは全妊婦に対して妊娠 10 週くらいに、各クリニックで無料の初期超音波検査(NT 肥厚⁶を含む)が提供されている。異常所見があった場合には、フランクフルトの 4 つの病院に集約され、そこでカップルの希望があれば、絨毛検査⁷や羊水検査(無料)、母体血清マーカー検査や NIPT(有料)が提供される。遺伝カウンセリングはそれらの集約された病院の遺伝専門医が担当し、胎児の先天異常症が診断された妊婦には妊娠葛藤カウンセリング施設に来談が可能である旨の情報を伝えることが必須となっている(妊婦には各施設の連絡先の一覧のパンフレットが渡される)。一方、出生前検査後の妊娠葛藤カウンセリング施設への来談は妊婦の希望によるため、実際に来談する人は、カウンセラーの印象としては 20%くらいであり、無料で何度も受けることが出来るものの、その支援を利用していない人の方が多い現状のようである。ドイツでは、胎児が Down 症候群⁸と診断された場合、おそらく 90%ほどの妊婦は中絶を選択しているであろうとのことである。中絶の場合は、3 日以上考える時間をおいてから、施行される。一方、フランクフルトにある様々な組織が運営する妊娠葛藤カウンセリング施設のメンバーが集まり、2 ヶ月に 1 回、出生前検査に関連したカンファレンスを行っており、特に診断されて出産するカップルの支援について、ケースレポートを含めた議論が行われる。カンファレンスの 11 月の参加者は 11 名で、妊娠葛藤カウンセリング施設に勤務する医師、助産師、ソーシャルワーカー、法律家があり、自由に話すことができる円卓となっており、皆が各々、意見やコメントを出し合っていた。このカンファレンスは、3 年前から開催されている。

4.2.4 ハイデルベルクの international 妊娠葛藤カウンセリング施設

ハイデルベルクには、複数の妊娠葛藤カウンセリング施設が存在し、徒歩圏内に設置されている。その一つとして、ハイデルベルクには、international 妊娠葛藤カウンセリング施設が存在し、日本語の対応はないものの、約 20 カ国語の妊娠葛藤カウンセリングを提供している。International 妊娠葛藤カウンセリング施設は、ドイツでも本施設のみとのことである。施設内部は、木を基調としており、植物が置かれていて、待合室では子どもの遊ぶスペース、来談者が持ち帰ることが出来る資料が置かれた棚がある。資料が置かれた棚や、子どもの遊ぶスペースは、pro familia の施設の待合室と共通しており、妊娠葛藤カウンセリング施設は、子どもと来談出来る体制も整っていることが分かる。本施設では、障害をもつ子どもとともに生活するための情報提供用の資料は置いていないとのことで、カウンセラーが、調査者のために、入手可能と考えられる施設 2 件に直接電話でコンタクトを取ってくれ、他組織との連携体制が整っているように見受けられた。

5. 考察

本調査では、日本の遺伝カウンセリングにドイツの妊娠葛藤カウンセリングの要素をどのように取り入れることが出来るのかを考察するために、まずドイツの妊娠葛藤カウンセリングと日本の遺伝カウンセリングとの比較を行った。次に、現地調査を実施した。

ドイツには、日本と同様に法律に胎児条項は存在しない(東西ドイツ統一後に廃止された)。ドイツでは、胎児疾患を理由とした中絶は、妊婦の将来の精神的健康を害するという医学的適応の中で実施されるが、日本の母体保護法では、妊婦の将来的なことや、精神的健康については述べられていない。また、ドイツの妊娠葛藤カウンセリングは、公的資金により実施されるため、無料であるが、日本の出生前検査の遺伝カウンセリングは自費診療となる。ドイツの妊娠葛藤カウンセリングは、「出生前の生命を守る」ことを目的に行われることが特徴であるが、日本の出生前検査の遺伝カウンセリングは、米国の遺伝カウンセリングの定義を元に、妊婦の自律的決定の支援のために行われている。これらの日本とドイツの状況の違いを文献調査により理解しつつ、どのような点で、妊娠葛藤カウンセリングの要素が、日本における出生前検査後のカップルの遺伝カウンセリング体制に生かすことが出来るのかを現地調査により検討したところ、(1)カウンセリングの内容、(2)各組織との連携、という二点が考えられた。

(1)妊娠葛藤カウンセリングの目的は、「出生前の生命を守る」ことであり、日本の遺伝カウンセリ

ングと重視されるスタイルが異なることを予測したが、実際には、妊娠葛藤カウンセリングでも非指示的、中立的な情報提供、カップルの決定を尊重する、という遺伝カウンセリングと共通することが重視されていた。出生前のカウンセリングにとって、非指示的で、中立的な立場でカウンセラーがいることは、カップルの支援にとって大変重要であることが分かる。一方、妊娠葛藤カウンセリングでは、カップルが中絶を希望する理由を語ることに期待されており、そのために開かれた質問で、テクニックを用いてカウンセリングが提供されていた。日本の遺伝カウンセリングにおいても、胎児疾患が診断された時に中絶を希望する場合には、理由を語る場、正しい情報に基づいたディスカッションの場を提供することが大切であると考えられる。これにより、カップルが本当に産み育てることが難しいのか、理解がないままの決断とならないように、納得した上での決断が導かれるように支援することが可能になる場合があると考えられる。さらに、妊娠葛藤カウンセリングの特徴として、社会支援についての情報提供に多くの時間が用いられることがあった。1時間くらいかけてソーシャルワーカーがカウンセリングを実施することも、通常のこととなっていた。カップルが、社会支援の具体的な情報を得た上で熟考できることは、後悔のない選択をするためにも、重要なことであると考えられた。

(2)妊娠葛藤カウンセリングでは、多くの情報資料が用意されており、これは、ドイツでは様々な組織が情報資料を作成し、各組織と連携をとることで、すぐに必要な支援のところに紹介、連絡することができる体制が整えられていると解釈できた。また、興味深いことに、カップルは希望があれば、障害を有する児童の小学校のクラスを見学することも出来、そのコーディネーターも妊娠葛藤カウンセリング施設で行うことができるようであった。そして、妊娠葛藤カウンセリング施設間での出生前検査に関連するカンファレンスも実施されていた。各組織との連携体制がうまく整っていることが、妊娠葛藤カウンセリングにおけるカップルの支援につながっている可能性があり、この体制は日本の遺伝カウンセリングにおける支援としても重要であると考えられた。

本調査では、ドイツの妊娠葛藤カウンセリングの施設を実際に訪れることで、これまでに日本では情報が入手しづらかった妊娠葛藤カウンセリングの内容と施設の体制について、重要な情報を入手することが出来たと考える。本調査の結果は、入手した資料等の詳細とともに、遺伝カウンセリング学会・遺伝カウンセリング学会誌にて、発表を予定している。調査者は、これまで NIPT の遺伝カウンセリングに来談したカップルの状況について研究してきており、今後は、検査を受けたカップルの支援体制の確立のための研究計画を立てている。本調査は、一連の博士研究の中の、一項目として発表される予定である。

6. まとめ

本調査は、日本における出生前検査後のカップルの支援体制を構築するために、ドイツの妊娠葛藤カウンセリングに関する調査を行った。日本では、カップルの出生前検査に関連する支援を行う遺伝カウンセリング提供施設は増えてきているが、遺伝カウンセリングが医学的な情報提供に偏っており、心理社会的な情報提供、特に疾患を有する子どもがどのように生活して、育って行くかという情報や、検査後のカップルの支援体制が不十分であることが報告されている。ドイツの妊娠葛藤カウンセリングのスタイルは、非指示的なものであり、カウンセラーは中立的な情報提供を行い、カップルの決定を尊重することが重視されていた。このことは、日本の遺伝カウンセリングにおいて重視されることと同じであり、カウンセリングの基本は、「出生前の生命を守る」ことが目的であっても、変わらないことが明らかとなった。一方、妊娠葛藤カウンセリングでは、中絶を希望する理由をカップルが語ることが期待されており、そのような支援を導くために、開かれた質問を実施し、カウンセリングテクニックが用いられていた。日本の遺伝カウンセリングにおいても、カップルの後悔のない決定を支援するために、結果後のことをディスカッションすることは大切であると考えられる。さらに、妊娠葛藤カウンセリングでは、社会支援についての情報提供が行われ、またあらゆる情報の提供が、多様な資料の提供とともに行われる体制が整っていた。また、カップルの希望があれば小学校に見学に行く等、他施設との連携がとられ、話だけではイメージしづらい状況への対応がなされていた。さらに、実際に胎児の先天異常症が診断されたカップルが出産を希望するケースを主とした、他組織の妊娠葛藤カウンセリング施設間で行うカンファレンスが2ヶ月に1回開かれていた。妊婦とパートナーの支援にとって、社会支援の情報、また他組織・他施設との連携は重要であり、日本の遺伝カウンセリングの心理社会的な情報提供や検査後の支援体制として、導入するべきことであると考えられた。

7. 謝辞

フランクフルト pro familia の Dr. Hannelore Sonnleitner-Doll, Ms. Christiane Burgsmülle, カウンセラーの方々のご協力に深謝いたします。妊娠葛藤カウンセリングに関して貴重なご助言をいただきま

した東海学院大学小椋宗一郎先生に感謝いたします。また、大東文化大学の山本紘之先生、信州大学の玉井真理子先生、お茶の水女子大学大学院生の青木美穂さんにお礼申し上げます。

注

1. ヒト生殖細胞系列における遺伝子変異もしくは染色体異常、先天異常に関する検査、あるいはそれらに関連する検査であり、染色体検査・遺伝生化学的検査・遺伝子診断、検査等が該当する。
2. 侵襲的な検査の一つで、妊娠 15 週以降に経腹的な穿刺により羊水を採取、羊水中の胎児細胞を用いて遺伝学的検査を実施する。結果は確定診断となる。流産のリスクが約 0.2~0.3%ある。
3. 侵襲的な検査や新たな分子遺伝学的技術を用いた検査の実施要件(日本産科婦人科学会ガイドライン)
 - (1)夫婦のいずれかが、染色体異常の保因者である場合
 - (2)染色体異常症に罹患した児を妊娠、分娩した既往を有する場合
 - (3)高齢妊娠の場合
 - (4)妊婦が新生児期もしくは小児期に発症する重篤なX連鎖遺伝病のヘテロ接合体の場合
 - (5)夫婦の両者が、新生児期もしくは小児期に発症する重篤な常染色体劣性遺伝病のヘテロ接合体の場合
 - (6)夫婦の一方もしくは両者が、新生児期もしくは小児期に発症する重篤な常染色体優性遺伝病のヘテロ接合体の場合
 - (7)その他、胎児が重篤な疾患に罹患する可能性のある場合
4. 非確定的な検査であり、妊娠 15 週~17 週くらいに実施される。母体の血液中のアルファフェトプロテイン、ヒト絨毛ゴナドトロピン、エストリオール、インヒビン A(トリプルマーカーテストの場合にはインヒビン A を含まない)値を調べることで、胎児が 21 トリソミー(Down 症候群)、18 トリソミー(Edwards 症候群)、開放性神経管奇形を有する確率を算出する。
5. 母体血中の胎児由来 cell-free DNA を用いて胎児が 3 種類の染色体数的異常症(21 トリソミー、18 トリソミー、13 トリソミー(Patau 症候群))を有するかどうかを調べる検査を含む。NIPT で調べる 3 種類のトリソミーについては、偶発的に染色体の数的異常が生じることがほとんどであり、偶発的な染色体の数的異常の確率は、母体年齢とともに上昇する。NIPT は採血により実施されるため、流産のリスクはなく、染色体数的異常症に関する精度は母体血清マーカーテストのような侵襲的でない検査の中では、高いことが特徴である。一方、非確定的な検査であるため、確定診断のためには流産のリスクをとまなう検査(羊水検査等)が必要となる。
6. 初期胎児超音波所見の一つで、頸部の透明帯(Nuchal translucency)の肥厚が大きい程、胎児が染色体異常症を有する確率が高まる。また、心疾患や特定の遺伝性疾患等を有する場合にも肥厚がみられることがある。一方、肥厚があっても胎児が疾患をもたないこともあり、肥厚がなくても胎児が染色体異常症等の疾患を有することもある。
7. 妊娠 11 週頃に、胎盤の一部である絨毛細胞(胎児由来組織)を採取し、細胞を用いて胎児が遺伝性疾患、染色体疾患を有するかどうかを調べる検査である。確定診断となるが、胎盤性モザイクのリスクがある(胎盤の遺伝学的所見を反映するため)。
8. Down 症候群は、21 番染色体が 3 本分(トリソミー)になることに由来する。軽度から中等度の発達の遅れを有し、合併症として例えば心疾患が約 50%にみられる。発達の遅れや合併症には個人差がある。合併症の治療や健康管理の向上により、現在では平均寿命は 50 歳を越えている。また、療育・教育も進展し、多くが成人後も作業所等で社会生活を営む。

参考文献

- 小椋宗一郎 (2007) 「ドイツにおける「妊娠葛藤相談」について」『生命倫理』 17(1), 207-215.
- 渡辺富久子訳 (2014) 「外国の立法 260、妊娠の葛藤状態の回避及び克服のための法律」『国立国会図書館調査及び立法考査局』 72-82.
- Cristophe, C., Debby, L., Marie, A. V., Ulrika, H. U. & Heather, S. (2012) A profile of the genetic counselor and genetic nurse profession in European countries. *Journal of Genetic Counseling*, 3, 19-24.
- Federal Ministry for Family Affairs, Senior Citizens, Women and Youth. Pregnancy Counseling § 218.
- Nishiyama, M., Sawai, H. & Kosugi, S. (2013) The current state of genetic counseling before and after amniocentesis for fetal karyotyping in Japan: A survey of obstetric hospital clients of a prenatal testing laboratory. *Journal of Genetic Counseling*, 22, 795-804.
- Sago, H. & Sekizawa, A. (2015) Nationwide demonstration project of next-generation sequencing of cell-free DNA in maternal plasma in Japan: 1-year experience. *Prenatal Diagnosis*, 35, 331-336.
- Sasaki, A., Sawai, H., Masuzaki, H., Hirahara, F. & Sago, H. (2011) Low prevalence of genetic prenatal diagnosis in Japan. *Prenatal Diagnosis*, 31, 1007-1009.

わたなべ もとこ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科ライフサイエンス専攻

指導教員によるコメント

妊娠葛藤カウンセリングは、ドイツにおいて出生前の生命を守る目的で行われるものであり、妊娠葛藤カウンセリングに関する法律に基づいて妊娠葛藤カウンセリング施設が設けられている。対象は妊娠中の女性とそのパートナーであり、出生前検査により胎児に異常所見が認められた場合には、妊娠葛藤カウンセリング施設を利用することが可能である旨の情報提供が行われる。妊娠葛藤カウンセリングは非指示的に行われ、中立性が保たれること、妊婦自身の決定が尊重されることなどから、実際には人工妊娠中絶が選択される場合も多いようである。

日本においては、通常は主として産科医療の中の遺伝カウンセリングとして行われることの多いこのようなカウンセリングを、独立した専門施設で行っているドイツの現況を調査することは、日本の周産期遺伝カウンセリングのあり方を知る上でも重要な研究と考える。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科基幹研究院自然科学系・沼部 博直)

学生海外調査研究	
ネパールの小学校学齢期児童の中退の主な原因：児童と教員間コミュニケーションの欠如	
氏名 バズラチャルヤ ディヌ	人間発達科学専攻
期間	2015年7月31日～ 2015年9月20日
場所	ネパール カトマンズ（首都）とダチンカーリ市
施設	カトマンズとダチンカーリ周辺のストリートチルドレン

内容報告

1. 研究背景と目的

1-1 研究背景

報告者は、ネパールの初等教育の現状を取り上げ、ネパールではなぜEFA目標が達成できていないのかその原因を検討する。ネパールに関する国内外のデータによると、ネパールの初等教育への就学率は97.8%を超えて、UPEの目標の達成に近いと発表されている。しかし、ネパールにおいては、都市部においても農村地域においても、どこの学校にも就学していない児童と小学校を中退した学齢の児童たちが道路上で物乞いをしていたり、ストリートチルドレンになっていたり、児童労働をしている現状がよく見られる。したがって、これらの子どもたちがなぜ学校へ行けないのか、あるいは学校への就学を継続することができないのかを検討する必要がある。

報告者は、博士課程ではネパールの初等教育における中途退学の要因を中心に研究を行っている。質の高い初等教育は、基礎的な学力を身につける上で重要な役割を果たす。しかしながら、ネパールでは質の高い初等教育を普遍的に与えるという目標を達成してはいない。就学しても授業を受けず中退に至る、これらの子どもたちには特別な配慮が必要になると考え、その子どもたちが学校を中退する様々な要因を検討しそれに適切な対策方法を課題とすることを中心にしている。報告者はこれまでネパールのEFA (MOES 2003)に関するデータを用いて、初等教育の現状と2014年中実行した現地調査の結果を元に中退の様々な要因を分析してきた。まず、博士前期課程ではネパールにおけるEFA目標達成の現状と課題 (Bajracharya, 2014)について検討した。その結果、EFA目標達成には特に農村地に就学前教育の数的な拡充と質的な改善が重要であることが明らかになった。次は、無償教育制度のもとで初等教育へのアクセスの向上が高い比率に見られるが学年が上がるにつれて就学児童数が減少する傾向が全ての学年に見られている。それが継続している実態が明らかになり、そのサステナビリティの問題を確認できた。また、ネパールの多くの農村地域では「量的な増加と同時に質的な低下」の問題が顕在化していることが明らかになった。最後に、小学校低学年にはほとんど就学の男女格差は存在しなかったが、子どもの年齢が上がるにつれ様々な要因によりジェンダー格差が生じている。ここからの課題は、社会・経済的な側面と同時に、教育に関する制度も改革する必要があること、特に、初等教育への予算の配分政策（実在する在学者数によって資金提供する政策）、幼稚園・学校の登録制度の改革、無償教育制度を全ての学校に忠実に実行させるような政策、教員免許制度の導入と縁故により教員になるシステムを終息させるようなルールの実立、ジェンダーによる教育格差を撲滅するため、地域格差を緩和できるような政策の実施が必要である。つまり、初等教育に関連するこのような分野への政策の変革が、ネパールのEFAの目標を達成には重要だと考えられる。また、教育に関する知識不足の解消、伝統的な考え方の変革もネパールのEFAの目標を達成するため、教育の効率性を改善していくためには非常に重要であると考えられる。

博士後期課程2年次ではネパールの公立小学校において中途退学に影響する要因について検討し、多様な要因のうち教員と児童の間のコミュニケーションの不足も一つの中途退学の要因であることを

明らかにした。さらに、教員と児童とのコミュニケーションが中途退学にどのように影響を与えているかそれも明らかにした。2014年9月～10月の間に行った現地調査（カブレパランチョク市、小学校2校）から、多くの公立学校における中途退学は社会・経済的な要因以外、学内に毎日実施している①ワンウェイ・コミュニケーションの学習パターン、②カリキュラム中心の学習方法、③教員の評価、④体罰と怒りと⑤両親によって形成されてしまった教員の怖いイメージ、などが教員と児童とのコミュニケーションの機会を減少させている実態が明らかになり、これは「学校をやめたい」という気持ちを生じさせ、結果的に中途退学するような悪循環になっていることが明らかになった。ここで注目したい点は、この調査は現在在学中児童のアンケート調査と教員によるインタビュー調査の元で明らかになった結果である。

Blount, T. (2012) と Rumberger (2001) によると、性別や学年を問わず、児童・生徒・学生の中退学は教員と勉強に関する話と同時に様々な内容に関するコミュニケーションする・しないことから影響をしていることを述べている。しかし、ネパールのような途上国の公立学校にも、このファクターが影響するかどうかについての深い研究がされていない。これまで指摘されている中途退学の学内要因では、教育投資、質、インフラ問題などに限られている。実際に中退しているネパール人の子どもも同様な要因のみの影響で中退したのであるか、または、以上に述べた①から⑤状況によって教員とのコミュニケーションできなかつた点も中退の要因であるかないかを確認する必要があると考えた。

1-2 海外調査の目的と調査方法

そこで、本研究の目的はネパールの特に農村地の児童はなぜ学校の卒業まで至ることができないのか、その理由を明らかにすることである。つまり、1) 中退者を生む傾向のある主な理由、2) 教師と児童間のコミュニケーションに影響する要因、を検討することが本研究の目的である。

本研究の調査対象地としてネパールの首都カトマンズとカトマンズから35km離れたダッチンカーリ市に決定した。これらの地域を選んだ理由は、①ネパール全国からの中退児童は多様な目的・夢を持ちカトマンズに入ってくるため、②都市部とも農村部ともどちらとも言えないダッチンカーリ市は開発が遅れている地域で、中退問題が深刻であるため、である。NGOのHeart Beat, SathSathの協力を得て、小学中退児童と小学を中退経験のある児童（21名）にFocus Group Discussion (FGD)でインタビュー調査を実施した。次に、FGDによって、コミュニケーションの欠如の影響により中退者のみ(11名)のcase studyを実行した。2014年度中、中退リスクの高い在学中の児童たちに実施した調査のもとで、教員と児童間のコミュニケーション（話題を問わず）が中退率に影響することが明らかになった。それにもっと深い根拠を明らかにするために、今回は実際の中退者（年齢を問わず）に中退の多様な要因に教員とのコミュニケーション欠如・不足の影響があったかを検討した。

2. 調査とデータの概要

2-1 調査の概要

本調査では小学中退児童と中退経験のある児童（ストリートチルドレン）の約50人を調査対象とすることを目的としていた。しかし、2015年4月21日のネパール震災の影響で多くのストリートチルドレンが死亡、行方不明になってしまったので、21名の人数に絞らざるを得なかった。カトマンズ到着後、まずHeart Beat NGO の理事と打ち合わせをし、彼から、子どもとまず仲良くした方がより深い話をできると教えてくれたので、最初の一週間（4回）子どもと話をしたり、一緒に遊んだり、パソコンのゲームなどをよくしていた。この一週間の間、報告者が子どもと話してからストリートチルドレンにおけるイメージが変わった。一人ひとりとはそれなりの問題、悩み、不満などが持っていることが理解できた。ストリートチルドレンになりたいからなっている子どもより、それ以外の選択肢がないから道路上に住まざるをえなかったケースが多くあった。

FGDインタビューの中退者の年齢は8歳から18歳までであり、そのうち、20人は小学を中退し、一人は中学(6年)で中退した子どもだった。全ての対象者は男子で、全ては道路上に生活するストリー

トチルドレンである。SathSath NGO（ストリートチルドレンと関わっているネパール団体）のデータによるとストリートチルドレンの9割以上は中退者であることを確認でき、今回はストリートチルドレンを調査対象者にした。

対象者の21人のうち、3人は兄弟で親も道路上に生活している。それ以外他の5人の対象者の親がそれぞれの実家にいることが分かった。最も驚いたのは、対象者のうち一人は政治家の孫であり、非常に裕福な家族の子どもだったが、デンドライト¹を吸う癖がつき、ストリートチルドレンになってしまったという実態である。

驚いたことに、ストリートチルドレンにも階級があり、先輩と後輩のシステムがある。先輩から後輩に命令を出し、後輩の行動をすべて決めている。そのため、本FGDインタビュー調査に参加したくても、先輩から禁止されているので、参加せずに、帰った帰られた子どもが6人居た。このような環境で、21人を5つのグループに分け、そのうちの11人に個人インタビューを実施した。本研究の目的は、学校を中退した原因と、様々な中退要因のうち教員と子どもとのコミュニケーションの欠如のような要因も機能しているかを検討して見ることであるため、また、前年に実行した調査結果と比較するため、本調査を依頼し、調査を実施することをした。

質問紙調査の内容は、1) Opening Questions として、年齢と様々なNGOに通っている年数について聞き、2) Introductory Questions と3) Transitional Questions の項目に、学歴、学校と教員について（イメージと好・嫌）について、4) Key Questions として、中退の要因、教員との関係、教員とコミュニケーションする回数、内容と再入学したい・したくないについてじっくり話、最後に5) Ending Questionsに子どもたちの原状について感想と過去に通った学校で何を変えるべきかについて意見をまとめた。英語を通じると通じない子どもがいたので、全てのFGDインタビュー調査と個人インタビューはネパール語で実施した。各グループのFGDの時間は約130分程度かかってしまった。ネパール語が完全に通じない子どももいたので、それを簡単なネパール語で一つ一つの言葉を丁寧に説明しながらインタビューを実施した。個人インタビューには約40分程度の時間を掛けてインタビュー調査を行った。

中退者以外に、ストリートチルドレンの面倒を見ているHeart Beat NGOとSathSath NGOの理事とのインタビュー調査、中退者を再入学できる学校（個人学校）の学長とのインタビュー、更に、もとはストリートチルドレンのため活動した経験者とのインタビュー（現在道路上の犬のため活動する）合計4人、それぞれの目的で活動している方々とインタビュー調査を実行し、中退に関する深い要因とその実態について“Triangulation 調査方法”で結果を検討・分析してみた。

※「文章中のインタビュー回答者の名前はすべて仮名である。」

2-2 データの概要

2-2-1 FGDインタビュー調査から

FGD インタビューの主な質問に対する回答は以下の通りである。

「学校と言ったら一番初めに思い浮かぶことは何ですか」については、教員の体罰と答えた子どもが最も多かった。それ以外、勉強をした日々、通学の辛さ、好きな先生、遊び、友だちとの喧嘩、先生、学校のスタッフ、友人からの虐め、宿題、トイレに閉じ込めたこと、昼ごはん、子どもの時期、

¹ デンドライト：普通の接着剤である。しかし、それをビニルに入れて空気を入れて吸うとドラッグのようになるようである。接着剤であるため、すぐに、安くどこでも購入できる。ネパールでは最近このデンドライトを吸う子どもの問題は社会問題になっている。日本のシンナーと近いようである。

キャストによる差別などのような回答があった。ある子が親の死亡や妹の死のような悲しい回答もあった。学校の先生のイメージに関する質問にも、全員（一人を除く）の回答はネガティブであった。残りの一人の子どもが「あの先生（女性）はすき。いつも私のために親と喧嘩してくれる。いつかその先生に会いに行きたい」という意外と先生と仲良い子どもの回答だった。

「学校をやめた理由・原因についての問に対しては、中退の要因一つだけに限った中退者がいなかった。つまり、それぞれの子どもは長時期に渡り、複数の要因が重なり、最終的に中途退学するような決断をしたということが明らかになった。つまり、中退する判断はすぐに決めたものではなく、多様な要因の影響で、ある限界に達したら、中退したという重要な点が明らかになった。ここから、言えるのは、各児童・子どもは中退する前に、中退リスクのある段階を通じて中退に至る（Bajracharya, 2015）ということと共通する。中退の主な原因は、授業が楽しくない、勉強が難しくてしたくない、眠くなる、授業を理解できない、体罰、怒り、トイレに綴じ込まれること、同級生・先輩・教員とスタッフからのいじめとパワーハラスメント、両親の死亡、父の死亡、や父の酒癖、母や父の再婚、家庭内暴力、英語と数学が苦手（弱い）、中退者の友人に教えた、宿題嫌い、友人と話が合わない、喧嘩になる、姉や兄が中退したから、長時間黙って座るのが嫌い、座れない、新入生だから学内外に先輩からのいじめ、自分の性格がよくない（すぐに切れてしまう）、家族の恐怖、自由好き、無駄遣い、デンドライトの癖、夏・冬休み中、児童労働、4月の地震、などであった。

「先生とのコミュニケーションに関する質問」には、すべての子どもは学校の先生から多様な形で体罰を受けた経験があるものだった。体罰と言ったら、肉体的な体罰以外、トイレの中一日中閉じ込めること、腹筋させる、ベンチ上に一日中立たせる、体質させる、罰金を払わせる、一日中走らせるなどを経験した子どもであった。教員についてもっと具体的に話すと、各子どもが好きと嫌いな先生がいて、女性の先生がより優しかったという。対象者 21 人のうち、先生と勉強と勉強以外の様な話題に関してコミュニケーションをしたことがある子は 4 人しかいなく、少しはするという子ども 3 人、14 人は全くコミュニケーションを取らないということも明らかになった。先生とコミュニケーションを取らない理由は概ね、授業中先生と話す機会がほとんどなく、教室外でも話すのが怖いという原因でした。また、女性の先生と話すのが恥ずかしいことも一つも理由であった。では、追加で、どんな時先生と話すのかという質問には、「わからない事務的な手続きをしざるを得ないときだけ、怖がりながら先生に教えてもらっている。つまり先生に話をかけている」という声だった（スベディ、18）。それ以外は、「先生に授業中何か聞かれたら返事をする。間違えると、恥ずかしいし、また怒られるのではないかと思い、できるだけ、先生の目に合わないようにする」というふうに答えてくれた（へムさん、11）。

「学校をやめる前に学校へ行くのが好きでしたか」という問に好きと答えた子どもは 7 人で、嫌いだったと答えた子ども 13 人、わからないと答えた子ども一人いた。嫌いだった子どもが、学校に向かっている途中で、こどもと遊びに行った日々が多かった。また、ビノドさん（14）が「学校へ通ってない・中退者の友人に遊ぼうと誘われたら断れない」という。

そして、「今から学校へ行く機会があれば学校に行きたいですか」の質問には 3 人以上の子ども全ては学校に行きたくないという答えだった。自分の現実を最も理解しているようで、ラム（ムチャル 13）さんは、「今毎日住む場所と 3 食が安定していないので、学校に行けないのは決まっていますでしょう」と逆に質問された。また、へムさん（13）が、「僕はここ（パスパチーナト）が一番好きです。人が死んだら、嬉しく感じます。なぜなら、食べ物とお金がたくさん取れる。たまには、死体を燃やしたあと、その粉から銀もとれることがある。そのような日、肉とご飯を買えられる。デンドライトも吸える。なので、現在は学校に行くより自由に生活を過ごしているよ」と答えた。

一方で、「学校ではあるいは先生の何を変えれば、再度学校に行きたいと思えますか」という質問には、多くの子どもは、学校では毎日楽しいことを教えてくれば（19）、遊びながら勉強できれば（16）、いい友人がいれば（14）、パソコン・ゲーム（20）、テレビを見せる学校（13）、先生が優しくしてくれば（13）、何か間違えても先生が優しくしてくれる学校（9）、優しくていい扱いをする学校（6）、宿題少ないなら（5）、サッカーゲーム（4）、喧嘩してもトイレに綴じ込むようにバツをなければ（3）、プールあれば（2）、父親の身元を確認できなくても行ける学校であれば（1）という様々な希望が明らかになった。ニレ（16）は先生の性格が良ければ、学生の性格も良くなる。僕の先生はすぐに切れるタイプだったので、僕もそれを見習った。

「学校を中退の主な原因は学校、先生、自分、家族の内誰だと思いますか (1, 2, 3, 4 に並べ)」という質問には、最も主な原因は家族 (17 人) その主な理由は経済要因、親の怒り、親の再婚など、2 番目は学校の先生で 3 番目は自分といった子ども一人であった。

「中退の決断は正しかったと思いますか、将来何なりたいですか」という質問に対する回答は、3 分の 1 の対象者は今の状態で満足していた、将来なにもなりたくないものがない、や将来のことを考えていないという (6)。他は機会があれば学校行きたい (3)、テンプドライバになりたい (2)、コックになりたい (1)、仕事をできる用な訓練を受けたい (4)、農業やりたい (1)、ビデオゲームセンターをやりたい (1)、道路上に小さいお店をやりたい (1)、大きいギャングスターになりたい (2) という。このなかで、身分証明書さえあれば、仕事の訓練を受けて、稼ぎをするために海外 (アラブ、サウジアラビア、マレーシア、など) へ行きたいという。しかし、親自身の身分証がない場合、あるいは親の身元を確認できない子どもはなんの訓練も受けられない。そのため、お金を必要な時、インドまで行きたくさん働くのが一般的である。全員の対象者はインドに行ったことがあり、スベディ (18) は「僕ら現在、勉強よりも金になる用な訓練がある」と要求する。さらに、今サントスさんが (18) 「今だと学校に行きたい。学校を中退して後悔している。今、年齢が合わなくても最初から勉強をやり直したい」という。

2-2-2 様々な NGO 関係者へのインタビュー調査

インタビュー調査を行った NGO (SathSath) の理事は、子どもに中退をさせないため、まず自分 [大人] が子どもになる必要があるという。また、カトマンズにいる多くのストリートチルドレンは親から捨てられた子ども、児童労働に行かされた子が多い。そのうち、在学中の子どもがストリートチルドレンや働いている子どもと仲良くした結果、中退するケースもある。また、ある子どもたちは学校を続けるということは家にいながら家庭的な仕事 (無給) しなければならないため、学校さえやめれば、より高いお金を稼げる仕事ができるというような考え方が一般的である。ストリートチルドレンは教育を受けて将来のことを考えるのではなく、お金を得て (マールを探して) 今日、現在のことを考える。つまり、一日の食事と一本のデンドライトさえあれば、何もいらぬという。少し、大人になったら、教育を受けておけばよかったのというような後悔するストリートチルドレンも居て、そのような中退者には教育と仕事のトレーニングなどをあげ、毎日 200~500 ルピーを稼げるようになっていく。女性のストリートチルドレンについて聞いたところ、女性もストリートチルドレンもたくさんいるが、簡単に外にでない。また、ネパールの多くの女子はインドに売られるケースが多いので、一度学校と家族から離れたら、その女子は簡単に学校や家族から受け入れてもらえない社会的な考えもあるから、子どもに中退してから再教育を提供するより、中退させないような対策方法がより効果的で重要であると述べた。

3. 今後の課題と予定

今後は本海外調査で得られたデータを整理し、中途退学に「コミュニケーションの欠如」がどの程度影響しているのかを分析を行う。同時に、中退者の上昇を抑えるための方策を検討する。分析の結果は、2015年11月にアメリカ (LA) に開催される2015Fall Global Conference on Education, University of River land の学会に口頭発表をする予定である。発表のコメントによる修正後、American Journal への投稿を予定している。なお、報告者の博士論文の一部として、中退要因として「教師と児童のコミュニケーションの欠如」とそれに関係しているファクターについて検討する予定をしている。つまり、本研究は報告者の博士論文の重要な一部として位置付けられている。

4. 謝辞

本海外調査に対し、平成 27 年度「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生派遣」プログラムのご支援をいただいたことに心より感謝を申し上げます。また、ネパール、カトマンズ都、ダチンカーリ市での調査を実施するにあたり、SathSath (NGO) の Biso Bajrachrya はじめ

Heart Beat (NGO) のJujukaji Maharjan、リサーチ・アシストして下さったJiwak Bajracharya, Salauna Bajracharya の皆様からご協力、ご助言をいただいた。皆様に 感謝の意を表したい。そして、本調査のために、時間を割いて下さったストリートチルドレンの皆様に心よりお礼を申したい。

5. 参考文献

Blount, T. (2012). Dropout Prevention: Recommendations for School Counselors. *Journal of School Counseling, 10(16)*, 1-16.

Bajracharya, Dinu. (2014) 「ネパールにおけるEFA目標達成の現状と課題」『人間文化創成科学論叢』お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科、第17巻、191-199頁。

Bajracharya, Dinu. (2015). Impact of Teacher-Student Communication on “High-Risk Dropout” Students. *Developing Countries Studies, V.5 (18)*, pp. 88-100.

<http://iiste.org/Journals/index.php/DCS/article/view/25483>

MOES (2003) *Ministry of Education and sports, Education for All, National Plan of Action Nepal (2001-2015)*, Nepal National commission for UNESCO, MOES, Nepal.

Rumberger, R. W. (2001). Who drops out of school and why. *Understanding Dropouts: Statistics, Strategies, and High-Stakes Testing. Washington.*

指導教員によるコメント

ディヌさんは、これまで、一貫してネパールの初等教育における中途退学の問題を研究してきました。初等教育における中途退学の問題は、現在の国際教育開発において最も注目されているテーマの一つです。1990年にタイのジョムティエンで開催された「万人のための教育世界会議」以降、国際社会は初等教育の普及に力を注いできました。その結果、就学率は多くの国で上昇しましたが、小学校中途退学の問題は多くの国で依然として残された課題となっています。中途退学の原因としてはこれまでは貧困や児童労働など、主に経済的な要因があげられてきましたが、ディヌさんの今回の調査研究は、教師と児童間のコミュニケーションに着目するもので、教室内の教育過程の重要性を示唆しています。これは、途上国における小学校中退に関する研究に新たな知見をもたらすものと評価できます。（基幹研究院・人間科学系・教授 浜野 隆）

学生海外調査研究	
中国における少数民族の親の期待と幼稚園選択-モンゴル民族を事例に	
氏名	烏日 吉木斯
	人間発達科学専攻
期間	2015年 8月 18日～ 2015年 9月 10日
場所	中国内モンゴル自治区赤峰市
施設	モンゴル民族幼稚2園、漢民族幼稚園4園

内容報告

1. 研究背景と目的

内モンゴル自治区における幼稚園教育についての政策と規則は、中国の国全体の政策・規則等の下で、内モンゴル自治区の実態に即して定められ、実施されている。1990年、「内モンゴル自治区幼稚園管理条例実施方法」が出され、その第十条では「幼稚園は共通語を使って教育をする。少数民族幼稚園は少数民族の民族語を使って教育をする。モンゴル民族幼稚園はモンゴル語を使って教育をする」と規定された。これによって、少数民族地域における幼稚園教育の民族語使用が法的に保障されるようになった。また、2001年には、「内モンゴル自治区基礎教育の改革と発展に関する決定を実施する意見通知」が出され、民族幼稚園教育を優先、重点的に発展させることが強調された。「少数民族地域においては、既存の民族幼稚園を支え続け、地元の政府が投資して、民族幼稚園を設置し、民族幼稚園に就園を希望する保護者のニーズを満たさなければならない」と規定され、少数民族地域の子どもの幼稚園に就園すること、特に民族幼稚園に就園することが保障されるようになった。これらの政策文書を見ると、少数民族の幼児教育発展が法的に保障されていると言えよう。しかし、モンゴル民族出身の幼児の就園人数が増える一方、民族教育を受ける幼児人口の比率が減少している（ウリジムス、2015）。

中国における少数民族言語教育に関する先行研究を検討してみると、中国少数民族の言語の選択自由の真実性を保障するために国は重要な役割を果たす（例えば、桂木2003、鳥力更2013、格日樂2006、フレルバートル1997など）という点については多くの研究が指摘している。モンゴル民族人口が1980年の209万300人から2010年の422万6,100人まで増加しているが、民族教育を受ける幼児の比率が減少している（王牧遠、2011）。モンゴル民族が自分の民族語で教育を受けせず、漢語の世界に加わっていく社会的要因については、フレルバートル（1997）が以下のようにまとめている。第一は、改革開放以来、民族語の使用範囲が次第に狭くなってきていること、そして第二は、少数民族の子どもが民族教育を受けることが、社会的に十分重視されておらず、それに対するなんら具体的な政策がないこと、そして第三は、民族語での大学進学が狭くなっていること、民族語を捨てて、共通語で勉強していく傾向があること、第四は、モンゴル民族の子どもたちは二つあるいは三つの言語を勉強するためかなりの時間がかかり、負担が重くなり、その学習成績にも当然影響を及ぼす（そのため直接共通語で勉強する人もいる）、そして第五は、内モンゴル自治区の大学や専門学校などではモンゴル語で授業を受ける学部や研究科が少ない（あるいはまったくない）、ということである。しかし、国の役割のみでなく、それ以外の要因にも目を向ける必要があると考えられる。また、中国少数民族の学校選択についての先行研究を見てみると、小学校とそれ以上の段階での生徒や学生を対象にした研究がいくつか見られるが（例えば、張、1996、尹、2005など）、幼稚園の幼児を対象にした研究はほとんどなされていない。そこで、少数民族地域の学校選択においては、幼稚園以上の段階の学校選択だけでなく、幼稚園選択についても研究する必要がある。

これまで報告者は、幼児の生活環境が民族語の能力にどのような影響を与えているかについて検討してきた。その結果、モンゴル民族幼児の民族語の能力が幼稚園選択¹⁾によって変わってくること、漢民族幼稚園を選択するモンゴル民族幼児の母語能力が低いことが明らかになった。また、そもそも幼稚園の選択がどのような要因によって規定されているのかを内モンゴル自治区における幼稚園選択に焦点を当て、幼児の社会階層と言語問題が幼稚園選択に影響をしていることが明らかになった（ウリジ

ムス 2014)。その結果は、以下のようにまとめることができる。まず、言語要因があげられる。内モンゴルにおける教授語が異なる二つのタイプの幼稚園を比較した結果、注目されるのは、二つのタイプの幼稚園の相違点である。幼稚園教育内容において、モンゴル民族幼稚園は民族語と漢語の両方を学ばせる「二言語教育」熱が高まっていると同時に、英語教育も重視されている。漢民族幼稚園においては、漢語と英語を学ばせ、民族語を教えず、英語教育への関心がより高い。このことから、モンゴル民族幼稚園の選択者が子どもの幼児期に母語の能力を身につけることを重視するが、漢民族幼稚園の選択者は子どもの幼児期から漢語と英語の能力を身につけることを重視している。次は、内モンゴル自治区におけるモンゴル民族幼稚園数は非常に少ないことが幼稚園選択にとって重要な要因である。2010年に行われた第6回国勢調査によれば内モンゴル自治区の総人口は2,470万人で、その中で漢民族の人口は自治区総人口の79.5%であり、モンゴル民族人口は自治区総人口の17.1%であり、ほかの少数民族人口は自治区総人口の3.4%である。これに対して幼稚園数を見ても、内モンゴル自治区の総幼稚園数は2,039ヶ所で、その中で、モンゴル民族幼稚園数(126ヶ所)は内モンゴル自治区の総幼稚園数の6.2%にすぎない。このことから、幼児の教育の場と機会において不平等があると言えよう。このような、幼稚園数の少なさが、幼稚園選択にも影響を及ぼしているものと考えられる。最後に、家庭要因が幼稚園選択の要因として重要である。父親の学歴が低い場合、家庭収入が高い場合、両親の民族構成は両親のどちらか一方モンゴル民族以外である場合、家庭での使用言語が主に漢語の場合は漢民族幼稚園を選択する可能性が高いといえる。

民族学校選択については、これまでの先行研究によれば、中国の少数民族言語選択の自由を実質的に保障するために政府が重要な役割を果たしていないと指摘されている。しかし、その一方で、モンゴル民族の人々は自ら民族教育を幼稚園の段階から放棄しているともいえる。モンゴル民族の人々はなぜ民族教育を幼稚園の段階から放棄しているのか、親の子どもに対する期待の観点からも検討していく必要がある。中国におけるモンゴル民族の教授用語の異なる二つのタイプの幼稚園の選択と親の期待について把握することを通して、親の子育て意識、幼稚園への保育期待、子ども将来の進学期待などが幼稚園選択に影響を及ぼすかを検討できる。教授用語の異なる二つのタイプの幼稚園の選択の原因として、幼児への親の期待が異なるということが仮説的に考えられるが、もしその関係・構造が検証されれば、中国における少数民族教育の質の向上、進学、就職の格差是正について、政策的インプリケーションを得ることができる。本研究は幼児への親の教育期待に注目することによって、少数民族幼稚園教育及びその後の教育に抱える問題を解決に参考に資料を提供するものとなる。

そこで、本研究においては、教授言語が異なる二つのタイプの幼稚園の実情を把握し、モンゴル民族の幼稚園選択には、幼児の社会階層と言語問題以外、親の幼児へ教育期待が影響しているか、親の幼児に対する教育期待の観点からモンゴル民族の幼稚園選択要因について検討した。

2. 調査とデータの概要

2.1 調査の概要

調査の対象者は、内モンゴル自治赤峰市のモンゴル民族幼児の保護者と幼稚園の園長(副園長、主任)などである。赤峰市は7旗・2県・3区を管轄する直轄市²である。モンゴル民族人口は全赤峰市総人口の19%であり、内モンゴル自治区全体の民族人口比率と近いという点で全自治区を代表できると見なしうる。調査対象園は、モンゴル族の幼児が通っているモンゴル民族幼稚園と漢民族幼稚園である。本海外調査では当初、調査対象園は、モンゴル族の幼児が通っているモンゴル民族幼稚園2園と漢民族幼稚園4園³を代表として選出し、調査対象の人数は、二つのタイプの幼稚園で通っている幼児の人数のバランスを考え、保護者200名程度、園長(或は副園長、主任)6名(1つ園で1人を調査対象とする)を目標していた。最終的に、保護者は180名に質問紙調査を、園長4名にインタビューを行った。調査対象となった保護者は、幼稚園6園に通うすべてのモンゴル民族保護者である。モンゴル民族幼稚園2園での調査は、すべての保護者に書面での同意書を渡し、同意した保護者をすべて対象にした。漢民族幼稚園4園での調査は、園長の推薦や選択により、あらかじめ対象者を絞った上で、同意を求めた。

保護者に対する質問紙の内容は、①基本項目(幼児の年齢、性別、きょうだい数)、②家庭状況(両親の年齢、学歴、民族、職業、収入など)、③幼稚園選択について(幼稚園属性、幼稚園選択理由)、④子育て意識、⑤幼児の習い事について、⑥保育期待、⑦幼児の将来についての親の期待である。調査対象の幼児が全部モンゴル民族であったが、モンゴル語を分からない保護者が少なくない。そのため、質問紙は中国語(漢語)とモンゴル語(内モンゴルで使用されている旧モンゴル語)で書かれたものを使用した。

園長に対するインタビューの内容は、①幼稚園についての質問(園の環境と設備、幼児数、クラス編制、保育者数・資格・学歴・給料・雇用形態別、保育者としての経験年数、教育・保育の目標、保

育者を対象にした園内と園外の研修頻度、主催者、研修内容、保育者を対象にした園内と園外の研修頻度、主催者、研修内容など)、②親の期待についての質問(保護者は子どもを貴園に入園させる理由、保護者からの意見や期待など)である。

2.2 データの概要

2.2.1 保育者への質問紙調査概要

教授用語が2つのタイプの幼稚園の幼児の保護者への質問紙調査の概要は表1の通りである。モンゴル民族幼稚園は113名(幼児の性別:男57名、女56名)、漢民族幼稚園は67名(男27名、女40名)、計180名である。

表1 幼稚園属性と幼児の性別

			幼児の性別		合計
			男性	女性	
幼稚園属性	モンゴル民族幼稚園	度数	57	56	113
		幼稚園属性の%	50.40%	49.60%	100.00%
	漢民族幼稚園	度数	27	40	67
		幼稚園属性の%	40.30%	59.70%	100.00%
合計		度数	84	96	180
		幼稚園属性の%	46.70%	53.30%	100.00%

本調査では、親の子どもへの教育期待についての質問は、「お子さんは習い事していますか」と「お子さんにはどのくらい上級の学校まで行ってほしいとお思いですか」という2つの質問をした。その結果が表2、表3である。表2をみると、幼児の習い事をしている割合は、漢民族幼稚園(64.2%)は、モンゴル民族幼稚園(33.6%)より高いことが分かる。表3をみると、親の幼児への進学期待は、モンゴル民族幼稚園と漢民族幼稚園両方とも「大学」と「大学院」を選択した割合(94.4%が)高い。2つのタイプの幼稚園を比較してみると、「大学」を選択した割合はモンゴル民族幼稚園(46.9%)が漢民族幼稚園(40.3%)より高い。「大学院」を選択した割合は、漢民族幼稚園(52.2%)がモンゴル民族幼稚園(48.7%)より高いことが分かる。

表2 幼稚園属性と幼児の習い事

			お子さんは習い事をしていま すか		合計
			している	していない	
幼稚園属性	モンゴル民族幼稚園	度数	38	75	113
		幼稚園属性の%	33.60%	66.40%	100.00%
	漢民族幼稚園	度数	43	24	67
		幼稚園属性の%	64.20%	35.80%	100.00%
合計		度数	81	99	180
		幼稚園属性の%	45.00%	55.00%	100.00%

表3 幼稚園属性と親の幼児への進学期待

		お子さんにはどのくらい上級の学校まで行ってほしいと お思いですか					合計	
		中学	専門学校	大学	大学院	その他		
		幼稚園	度数	0	1	53		55
	幼稚園属性 の %	0.00%	0.90%	46.90%	48.70%	3.50%	100.00%	
属性	漢民族幼稚園	度数	1	0	27	35	4	67
		幼稚園属性 の %	1.50%	0.00%	40.30%	52.20%	6.00%	100.00%
合計		度数	1	1	80	90	8	180
		幼稚園属性 の %	0.60%	0.60%	44.40%	50.00%	4.40%	100.00%

2.2.2 園長へのインタビュー調査概要

インタビューを行った幼稚園の園長はモンゴル民族幼稚園2名（男性1名、女性1名）と漢民族幼稚園2名（2人とも女性）である。4名の園長とも経験年数は10年以上の40代の教員である。

幼稚園の保育内容について4名の園長の話をもとめるとモンゴル民族幼稚園の幼児の多くは、農村及び遊牧地域から来た幼児⁴である。モンゴル民族幼稚園は文字や数字を直接教えるのではなく、遊びや絵本を読み聞かせることを通して文字や数字の習得させている。幼稚園生活を通して伝統文化教育を行うことが幼稚園での保育の重要な内容である。伝統文化教育は食生活、象徴物及び特産物、伝統遊びの形、もの作りなどいろいろな活動を通して教えられている。その中、モンゴル語やモンゴル伝統文化に配慮した設備を積極的活躍している。幼稚園で、モンゴル民族の伝統的移動式住居であるゲルなどの施設を設置しているほか、民族手工芸品、モンゴル字書道などを展示している。これらを通して子どもたちにモンゴル民族文化についての学習、体験する機会を与えることに力を入れている。漢民族幼稚園も文字や数字を直接教えるようになってきた。幼児の心身の発達や「遊び中心」を重視し、国内外の先進教育理念を学び、先進的な取り組みを行っている。例えば、モンテッソーリ教育法やオルフ教育法などを保育の中で活躍している。モンゴル民族幼稚園と漢民族幼稚園はどちらも幼稚園建設のハード面が充実しているが、ソフト面の充実が大きな課題となっている。例えば、幼児教育資格を持っている教員の割合が少なかったり、高い専門性を持った保育者が不足したりしている。

親の幼稚園への保育期待についてたずねたところ、公立幼稚園では、幼児の段階では文字を教えるはいけないという教育部からの規定があるが、早い段階から文字などを教えるほしいという保護者の声がある。こういう声は最近少なくなったものの、子どもに習い事をさせる親が多くなったという。

3. 今後の課題と予定

今後は、本海外調査で得られたデータを整理し、親の期待が幼稚園選択によってどのように異なるかについて統計分析を行う。分析結果は、国際教育学会において、「中国における少数民族の親の期待と幼稚園選択-モンゴル民族を事例に」と題し、口頭発表をする予定である。併せて学会誌への投稿を予定している。なお、報告者の博士論文のひとつの章（現地調査による検討）に位置づけられる。

4. 謝辞

本海外調査に対し、平成27年度「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムのご支援をいただいたことに心より感謝を申し上げます。そして、本調査のために、時間を割いてくださった幼稚園の園長、保育者の皆様、保護者の皆様に心よりお礼を申したい。

5. 注

1. 内モンゴル自治区におけるモンゴル民族幼児の幼稚園選択とは、幼児が就園する幼稚園を、保護者が教授用語を民族語とする幼稚園と教授用語を漢語とする幼稚園の中から選択することである。
2. 中国における省級行政区を示している。中国の行政区分は省級（省、自治区、直轄市、特別行政区）、地級（地区、地級市、自治州、盟）、県級（県、県級市、旗）、郷級（村、民族村）という4層の行政区からなる。郷級の下には村、社区が設けられている。
3. 1980年代前半には、内モンゴル自治区の農村・遊牧地域に小学校および小学校就学前クラスがおかれていた。1980年代後半から、農村・遊牧地域小中学校の分布を調整し、小中高校を廃置合併する政策が導入された。その理由が農村・遊牧地域学校の規模が小さく、学生数が少ない、教育資源が浪費になること、有資格教員が不足していること、教育経費が少なく、学校の設備も良くないことなどであった。2001年に、国務院は「基礎教育の改革と発展に関する決定」を発表し、農村学校の分布を調整する方針を示した。多くの農村の幼児たちが県(旗)の比較的規模の大きい幼稚園に集中し、1つの幼稚園に何百人の幼児がいることになったことである。モンゴル民族幼稚園の数が少ないため、幼児の数が多いため、2ヶ所の幼稚園を選択した。漢民族幼稚園の数が比較的に多く、このタイプの幼稚園に通っているモンゴル民族の幼児たちの数が分散しているため4ヶ所の幼稚園を選択した。
4. 農村及び遊牧地域から来た幼児たちの家庭は都市と農村（遊牧地域）の二重生活をし、生活環境、安全管理、家計負担などいろいろな問題に直面している。

6. 参考文献

- フレルバートル (1997) 「内モンゴル自治区の民族教育をめぐる諸問題」『言語・国家・そして権力』 pp. 91-105
- 格日樂(2006)「中国民族教育における教育自治権について：民族教育の使用言語文字と教育内容に対する自治権を中心に」『一橋法学』第5巻 第3号, 1041-1064.
- 桂木隆夫(2003)『ことばと共生』三元社.
- 岡本雅享(2008)『中国の少数民族教育と言語政策(増補改訂版)』社会評論社.
- ウリジムス(2014)「内モンゴル自治区における幼児の生活と民族語使用に関する研究」『平和構築分野における国際調査報告書；女子教育・基礎教育分野における国際調査報告書』, 33-46.
- ウリジムス (2015)「中国における少数民族の就園をめぐる現状と課題-内モンゴル自治区のモンゴル民族を事例に-」『人間文化創成科学論叢』第17巻, 217-225.
- 鳥力更(2013)「中国モンゴル民族学校教育とアイデンティティに関する研究」『佛教大学大学院紀要 教育学研究科篇』第41号, 1-17.
- 王牧遠(2011)『内モンゴル民族教育工作手冊』、内モンゴル教育出版社
- 尹貞姫(2005)「現代中国朝鮮族における言語問題と学校選択：延辺地域の言語使用に関する調査・分析を手がかりとして」『ことばの科学』第18号, 119-142.
- 張瓊華(1996)「現代中国における二言語教育と学校選択:チベット族出身中学生対象の質問紙調査を中心に」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第36巻, 149-159.

うり じむす／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究科 人間発達科学専攻

指導教員によるコメント

ウリジムスさんは、これまで、中国内モンゴル自治区をフィールドとして、就学前の幼児の言語環境・文化・生活環境が、子どもの言語発達（特に民族語能力）にいかなる影響を及ぼしているかを研究してきました。その研究の一つの知見として、モンゴル民族の幼児の言語発達には、親の幼稚園選択が深くかかわっていることを見出しています。具体的には、漢民族幼稚園を選択したモンゴル民族の子どもの母語能力が低いことを明らかにしています。

本調査研究においては、これまでの研究をさらに発展させるべく、教授言語が異なる二つのタイプの幼稚園（モンゴル民族幼稚園と漢民族幼稚園）での教育内容や実態を聞き取り調査によって明らかにし、親の教育期待との関連で分析がされています。本研究は、親の幼稚園選択に教育内容や園での保育のあり方が関わっていることを示唆しており、内モンゴル自治区における民族教育研究に新たな知見をもたらしていると評価できます。

(人間科学系・浜野隆)

学生海外調査研究	
中国人女性の性別役割分業意識を形成する要因：インタビュー調査による検討	
氏名 田 姫	ジェンダー学際研究専攻
期間	年 月 日～ 年 月 日
場所	中国（北京・済南・濰坊）
施設	会社・ご自宅など

内容報告

1. 海外調査研究の背景と目的

中国は著しい経済成長を遂げる一方で、若年層の性別役割分業意識は保守化している（徐 2010, 第三期中国婦女社会地位調査課題組 2010）。日本においても、若年層の性別役割分業意識が保守化しているという調査結果が出ており、両国には同様の傾向がみられる。例えば、JGSS 累積データと内閣府の調査を基づいた分析（佐々木 2012）や、日本の現役高校生を対象としたパネル調査（長尾 2008）の分析結果において、日本の若年層の性別役割分業意識にも保守化が見られたという結果が示されている。日本に遅れて経済成長を迎えた中国においても、今後同様の変化がより広範に起こることが予想される。

これまで、子どもの性別役割分業意識の形成には、両親からの影響が大きいことが明らかにされてきたが、成人した若者がどのような影響を受けながら性別役割分業意識を変化させていくのかという点については十分に明らかにされてきたとは言い難く、先行研究もマクロ視点からの計量的な分析がほとんどである。

そこで本研究では、20～30 代である中国人女性の性別役割分業意識の変化と、進学、社会進出、結婚、出産などのライフイベントがどのように関連しているかについて、ミクロの視点から検討することとする。さらに、出生時期（コホート）ごとや個人の性別役割分業意識が変化する過程で、当事者は葛藤があったのかどうか、もしあったならば、当事者は毎日の生活の中でどのようにバランスを取り、調整しているのかについて質的調査を通して検討する。

研究目的に従って、本調査の目的は以下の3点である：

①青年層（本研究では20代～30代）にある各コホート（70年代生まれ、80年代生まれ、90年代生まれ）の性別役割分業意識と個人の変化の傾向、過程を把握する。

②性別役割分業意識が各コホートの進学、社会進出、結婚、出産などのライフイベントに与えている影響を明らかにする。

③若者の性別役割分業意識の変化を規定する要因、特に世代間の影響、及び相互作用を明らかにする。

今回の調査は質的研究であり、それによって量的調査で解明が困難な問題をミクロの視点で分析することができる。各コホートの性別役割分業意識に影響する要因と変化する際の葛藤を明らかにし、当事者への影響と世代間の相互作用を解明できると考える。

学位論文における本調査研究の位置づけ

博士論文では、女性の性別役割分業意識を中心に取り上げるため、今回中国で行う調査は博士論文の基になるデータと言える。さらに、今回の調査データの検討、分析がないと今後の博士論文のための量的調査の質問設定、先行研究のまとめができなくなるため、今回の調査は本研究にとって欠かせない調査であり、大変重要な位置を占めている。

先行研究の検討

性別役割分業意識に関する研究はアメリカを始め、日本、中国にも多数である。性別役割分業意識

は本人の年齢（コホート）（尾嶋 1998、徐 2010、佐々木 2012、永瀬 2014）、教育年数（中澤 2007）、就業経験（大和 1995）、家族形態（徐 2010、王ら 2014）、母親の就業経験（佐野 2007、中澤 2007、佐々木 2012）との関連性が明らかにされ、また、時代効果について、日本とアメリカでは同じような強い影響が見られた（尾嶋 1998）。この中、最も変化があるのは若い女性である。これまでの研究が明らかにしてきたことをまとめるならば、若い女性で、学歴が高く、就業経験が豊富であるほど、また子供の頃に母親が働いていたひとほど、「非伝統的な」性別役割思考を持ち、性別役割分業を否定する態度が強い（尾嶋 1998）。また、先行研究の総括として、男性より女性のほうが、年代が若くなるにつれ、さらに高学歴者・就業者であるほど伝統的な性別役割意識が弱まると内藤ら（2003）が述べられている。

以上の研究を元に、若者は性別で「分業」をするような意識が薄くなり、性別役割分業意識が柔軟的になって行くことを推測することは難しくない。しかし、実際はそのようなにはならず、上で述べたように、近年日本でも中国でも若者の性別役割分業意識が保守化している。

したがって、性別役割分業意識の形成を考える際に、政策、教育、社会全体の経済や労働市場などマクロ的な視点、個人の属性、家族成員の経歴などの視点なども重要であるが、個々人の意識の変化の節目を把握することにより、目に見えない意識の「流動」を当事者の語りを通して明らかにすることができると考える。当人にとっての「役割」はどのようなものなのか、役割分業意識の形成に重要となる他者はだれなのか、当人の役割分業意識と実際の行動にはズレがあるか否か、ズレがあった場合に、当人が直面する葛藤などの、当事者の立場から出発点となる視点も、性別役割分業意識に関する研究に欠かせない部分と言えるだろう。

調査とデータの概要

今回の調査は2015年8月8日から22日までの15日間で行った。調査場所は中国北京市、済南市、淮坊市の三都市であり、そのため、現地に行く前から、調査協力者との交渉を開始した。

まず、研究者が調査協力者の紹介が可能な知人に本研究の目的・意義を説明して、理解を得た。その後、紹介者に調査協力者を募ってもらった。協力可能な方に、研究者の連絡先（wechatID）¹を紹介者から伝えてもらい、調査協力候補者から直接研究者に連絡してもらうようにした。

Wechat で研究協力可能な候補者からメールアドレスを取得し、調査協力依頼書を調査協力候補者にメールにて送り、承諾を得られた場合は、調査協力者の都合を最優先に、インタビュー調査の日程や場所の調整をした。インタビュー時に、協力者の許可を取ってからICレコーダーによる録音、メモをした。データを使用する際に、ICレコーダーによる録音データを文字化し、最後に日本語に翻訳した。

データの概要

本調査の対象者となるのは、20代～30代の出産・子育て経験を持つ既婚者、かつ結婚、出産する際に両親が健在であった中国人女性である、15名からの承諾を得られた。調査対象の内訳は表1の通りである。

質問項目については、対象者が中学生であったときから現在までの間、性別役割分業意識がどのように変化したか、およびそれに影響したと思われるエピソードやライフイベントの詳細を問うた。調査協力者に、研究倫理誓約書にてプライバシーの保護および守秘義務の遵守、学術目的以外では利用しないことを説明し、本人及び配偶者、両親の基本属性を問うフェースシートとインタビューガイド（表2半構造化インタビューの内容）を参考にしながら、調査協力者の会話の流れを重視し、行動や表情などの観察も同時に進めた。

表1. 調査対象の内訳

対象者番号	地域	年齢	学歴	就労状況	就労経験	年収	配偶者年齢	配偶者学歴	配偶者の就業状況	配偶者年収	子ども年齢	
1	A-1	北京	30	大学	正社員	あり	10～15万円	30	大学	正社員	15万円	0.7
2	A-2	北京	34	大学	正社員	あり	30万円	35	大学院	正社員	20万円	1

				院								
3	A-3	北京	30	大学院	作家	あり	50~60万円	30	大学	自営業	15万円	1
4	A-4	北京	30	短大	正社員	あり	6~11万円	30~35	大学	正社員	10万円	0.7
5	A-5	北京	30	大学	正社員	あり	30万円	30	大学	正社員	28万円	3
6	B-1	済南	29	大学	主婦	あり	0	31	大学	正社員	20万円	0.6
7	B-2	済南	30	短大	自営業	あり	3~5万円	30	短大	自営業	3万円	1.5
8	B-3	済南	29	大学	正社員	あり	3万円	30	大学	正社員	5万円	3
9	B-4	済南	25	短大	主婦	あり	2~3万円	30	大学	正社員	4~5万円	1
10	B-5	済南	29	大学	正社員	あり	4万円	30	大学	正社員	14~15万円	2.5
11	C-1	濰坊	29	大学	正社員	あり	5万円	27	大学	正社員	8万円	2
12	C-2	濰坊	29	大学	正社員	あり	5~6万円	31	大学院	正社員	6~7万円	2.3
13	C-3	濰坊	29	大学	正社員	あり	20万円	29	大学	正社員	15万円	0.7
14	C-4	濰坊	29	大学	正社員	あり	4万円	32	大学	正社員	30万円	3.5
15	C-5	濰坊	28	大学	正社員	あり	4万円	28	大学	自営業	10万円	1.5

※注:Aは北京市、Bは済南市、Cは濰坊市である。

表2. 半構造化インタビューの内容

現在の役割分業意識	結婚相手について
1-1 テレビやドラマなどで「出世よりよい結婚相手」という言葉を聞いたことがあると思いますが、これについてどう思いますか？	7-1 あなたが考えている一般的な結婚相手の理想像、及び理想結婚年齢を教えてください。
1-2 「女性だからこうあるべきだ」、「女性だからこうしてはだめだ」と言われたことがありますか？だれから言われました？その後自分の対応は？	7-2 あなたの結婚相手の状況及び結婚年齢を教えてください。
	7-3 あなたの理想像及び理想年齢の形成にはどこから受けた影響が大きいですか？
	7-4 あなたの考えと一般的な考えは一致していると思いますか？
	7-5 一致しない場合は自分がどのように行動しますか？
傾向&過程	
2-1 「出世よりよい結婚相手」という考えについてどう思いますか？	
2-2 その当時どのような影響を受けて現在の考えをもつようになったのですか？具体的にどのようなことを言われましたか？どこから受けた影響が最も強いのですか？	
3-1 中学校や高校の時期に考えた女性がやるべきことと男性がやるべきことについて	結婚後の役割期待

<p>で教えてください。(家庭役割、経済的役割の分担)</p> <p>3-2 文系か理系かを選ぶ際に、自分が女性だから文系もしくは理系に考えたことがありますか？(中国では高校二年生の時点で文系か理系かについて進路を選ばなければならない)</p> <p>3-3 選択する際に、誰からアドバイスをもらいましたか？最終的な選択は自分の意思による部分が多かったですか？それとも他人の意思による部分が多かったですか？</p> <p>4-1 大学時代に考えた女性がやるべきことと男性がやるべきことについて教えてください。(家庭役割、経済的役割の分担)</p> <p>4-2 大学に進学する際に、自分は女性だからこうしようと考えたことはありましたか？</p> <p>4-3 大学の選択は誰からアドバイスをもらいましたか？最終的な選択は自分の意思による部分が多かったですか？それとも他人の意思による部分が多かったですか？</p> <p>5-1 職業を選択する際に自分は女性だからある職業に向いていない、向いていると考えたことはありますか？</p> <p>5-2 職業選択する際に誰からアドバイスをもらいましたか？最終的な選択は自分の意思による部分が多かったですか？それとも他人の意思による部分が多かったですか？</p> <p>5-3 男性と女性の家庭役割、経済的役割の分担についての考え</p> <p>6-1 従業後に社会経験を積むことによって、男性と女性の役割分業についての考えは変化しましたか？</p> <p>6-2 変化した場合はどこから影響を受けましたか、何か変化するきっかけがありますか？</p> <p>6-3 男性と女性の家庭役割、経済的役割の分担についての考え</p>	<p>8-1 あなたが考えている一般的な家庭内役割の理想像を教えてください。</p> <p>8-2 あなたの家庭内役割を教えてください。</p> <p>8-3 あなたの理想像の形成にはどこから受けた影響が大きいですか？</p> <p>8-4 あなたの考えと一般的な考えは一致していますか？</p> <p>8-5 一致しない場合はあなたがどのような行動を取りますか？</p> <p>8-6 夫婦の理想の働き方について教えてください。</p> <p>9-1 あなたが考えている一般的な育児に関する家庭内役割の理想像を教えてください。</p> <p>9-2 あなたが考えている育児に関する家庭内役割の理想像及び現在の実態を教えてください。</p> <p>9-3 あなたの理想像の形成にはどこから受けた影響が大きいですか？</p> <p>9-4 自分の考えと一般的な考えは一致していますか？</p> <p>9-5 一致しない場合は自分がどのような行動を取りますか？</p>
親との相互作用	
	<p>10-1 高校、大学、現在までに、両親のあなたに対する期待が変化したことはありますか？</p> <p>10-2 あなた自身の行動で親の役割意識を変えたことがありますか？</p> <p>10-3 それはつい、何についてのことでですか？</p> <p>10-4 変えられなかった理由について教えてください。</p>

調査実施地の概要

中国には 34 の省級行政区画があり、省の下位に市という行政単位を設けてある。直轄市、副省級市以外の比較的大きな都市を地級市に、さらにその下位に県級市もある。地級市以上の市は 2014 年の中国国家统计局の数値によれば 333² 個である。

中国では、都市の面積と経済力、人口をもとに、多くの経済誌が独自の調査から都市ランキングを公表している。それらによると主に、北京や上海に代表される一級都市、省の行政府所在地の都市などの二級都市、それ以外の比較的大きく、経済が発達している三級都市、というように、ランクが付けられている。

2014 年に、中国国務院は「国務院都市規模区分標準通知」³ を公表し、人口数をもとに都市を五種類および七つのレベルに区分した。今回調査した北京は常駐人口が 1000 万人以上であるため、超特大都市に当てはまり⁴、済南は一型大都市、濰坊は二型大都市に当てはまる⁵。

また、中国の大型経済誌『第一財経』は 2013 年に、人口だけでなく、当地の GDP、平均収入、大学の数などから総合的に 400 個の都市にランキングを付け、発表した。その中で、伝統的な一級都市である北京、上海などの他に、重慶、西安など 15 の都市を新一級都市と評価し、さらに、他の都市を五級までランキング付けした。今回調査した北京は伝統的な一級都市であり、済南は新一級都市、濰坊は二級都市となっている⁶。

今回の調査は主に都市部で実施するが、都市間の差も含めて考慮し、これから検討できるように、人口数と経済指数、また調査の実施可能性もアプローチした上、北京、済南、濰坊の三都市で今回の調査を実施した。

本海外調査に置ける成果

従来の研究は意識の形成や変化に作用する要因や意識の構造をある程度解明した。しかし、家族内の性別役割分業意識の変化は、当人の経験に基づき、意味づけられる行為としてのダイナミックなプロセスであるため、今までの研究はこのようなダイナミックな変化のプロセスを解明したとは言い難い。家族発達段階の移行による性別役割分担や意識の変容過程に直接アプローチするためには、

従来の平均値的な量的研究だけではなく、個別的な質的研究が必要となる（内藤ら 2003）。

本海外調査は青年層にある各コホートの性別役割分業意識とその変化の過程を把握し、性別役割分業意識がライフイベントに与えている影響と若者の性別役割分業意識の変化を規定する要因、及び世代間の影響、及び相互作用を明らかにすることを目的として、半構造化インタビューを用いた質的調査を実施した。インタビュー調査を通して、調査協力者の中学校、高校生頃から出産するまでの役割分業意識やそれによる行動や選択、葛藤などを聞き出し、ダイナミックなデータを得られた。本海外調査で得られたデータを慎重な分析を行い、博士論文の問題設定の基になると考える。さらに、今回の調査の成果を国内外の学会で発表し、その後、論文にまとめ、学術誌に投稿する予定である。

謝辞

この度、お茶の水女子大学文部科学省特別経費「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムに採択をいただき、深く感謝を申し上げます。

本海外調査を遂行するに当たり、サバティカル中にも関わらず、ご指導をいただきました指導教員の石井クンツ昌子教授。申請書の作成や調査計画にご指導をいただいた本学藤崎宏子教授およびゼミの皆様、石井クンツ教授研究室の高丸理香氏、高山純子氏、尾曲美香氏、山形大学男女共同参画推進室米沢分室助教の劉楠氏、また、インタビューを快諾していただいた協力者の皆様に心より感謝を申し上げます。

注

1. 中国の大手 IT 企業テンセントが開発した無料インスタントメッセージングアプリである。中国の若者の中での普及率が高い。
2. 中華人民共和国国家統計局—国家データ（中華人民共和国国家統計局—国家データ）
<http://data.stats.gov.cn/tablequery.htm?code=AD01>（閲覧日:2015年8月15日）
3. 國務院—國務院調整都市規模区分標準の通知（國務院關於調整城市規模劃分標準的的通知—國務院）
http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-11/20/content_9225.htm（閲覧日:2015年9月15日）
都市部の常住人口を基に、都市を 5 類型 7 レベルに区分する。都市部の常住人口が 50 万人以下を小都市、中に 20 万人以上 50 万人以下の都市を一型小都市、20 万人以下の都市を二型小都市。都市部の常住人口が 50 万人以上かつ 100 万人以下を中型都市。都市部の常住人口が 100 万人以上かつ 500 万人以下を大型都市、その中、300 万人以上 500 万人以下の都市は一型大型都市、100 万人以上 300 万人以下の都市を二型大型都市。都市部の常住人口が 500 万人以上 1000 万人以下の都市を特大都市。都市部の常住人口が 1000 万人以上の都市を超大型都市。
4. 「北京新聞—北京首次發布環路人口分布數據—57.1%常住人口在三至六環」北京晨報（電子版）2015 年 5 月 22 日 A08 http://bjcb.morningpost.com.cn/page/1/2015-05/22/A08/20150522A08_pdf.pdf（閲覧日:2015年8月10日）
5. 「城市標準調整—山東 7 特大城市變大城市」大衆日報—大衆網 2014 年 11 月 25 日
http://sd.dzwww.com/sdnews/201411/t20141125_11425503.htm（閲覧日:2015年9月15日）
6. 第一財經週刊（電子版）2013 年 12 月 9 日「中国城市分級」<http://www.cbnweek.com/v/books>（閲覧日:2015年9月15日）

参考文献

- 大和礼子(1995)「性別役割分業意識の二つの次元—『性による役割振り分け』と『愛による再生産役割』」『ソシオロジ』40(1),109-126
- 尾崎史章(1998)「女性の性別役割意識の変動とその要因」尾崎史章編『SSMM 調査シリーズ 14 ジェンダーと階層意識』1995 年 SSM 調査研究会 1-22
- 佐々木尚之(2012)「JGSS 累積データ 2000—2010 にみる日本人の性別役割分業意識の趨勢—Age-Period-Cohort Analysis の適用」『日本版総合的社会調査共同研究拠点研究論文集 No.12』69-80
- 佐野まゆ・高田谷久美子・近藤洋子(2007)「大学生における性別役割志向によるライフコース観の比較」『山梨大学看護学会誌』6(1), 45-52
- 田姫(2015)「中国人女性の性別役割分業意識を形成する要因：インタビュー調査による検討」第 35 回家族関係学部

会セミナーにおける口頭発表 於ウィル愛知

内藤哲雄・金娟鏡(2003)「既婚女性の性別役割意識に関する PAC 分析—子どもが生まれることによる変化について」『人文科学論集—人間情報学科編』37,23-43

中澤 洪(2007)「性別役割分業意識の日英比較と変動要因：British Household Panel Survey を用いて」『東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ No.3』東京大学社会科学研究所

長尾由希子(2008)「若年男女における性別役割分業意識の変化とその特徴：高校生のパネル調査から」『東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ No.12』東京大学社会科学研究所

永瀬 圭・太郎丸博(2014)「性別役割意識のコーホート分析—若者は保守化しているか」『ソシオロジ』58(3),19-33

やまだようこ(2001)「人生を物語ることの意味—ライフストーリーの心理学」やまだようこ編『人生を物語る—人生のライフストーリー』ネルヴァ書房

第三期中国妇女社会地位调查课题组「第三期中国妇女社会地位调查主要数据报告」『妇女研究论丛』108(6)：5-15

王海英・崔梦舒(2014)「个体性别角色形成中家庭因素的影」『东北师大学报（哲学社会科学版）』268(2)：171-174

徐安琪(2010)「家庭性别角色态度：刻板化倾向的经验分析」『妇女研究论丛』98(2)：18-28

田 媛

でん げん お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究科 ジェンダー学際研究専攻

指導教員によるコメント

田さんの研究の主な目的は中国人若年女性の性別役割分業意識の形成・変化に関する要因を検討することです。過去にこの課題を扱った研究が少ないために、本研究結果は社会的・教育的な意義が大いにあるものだと考えられます。田さんは私の研究室に2014年4月から所属し、社会学理論や調査法を基礎から応用まで熱心に学び、研究に関連する文献資料を多く読んできました。今夏は貴プログラムの助成をいただき、現地でインタビュー調査を実施することができました。

今回のインタビュー調査の結果は、博士学位論文研究で実施予定の量的調査で使用する調査票内の質問項目設定に役立っています。更に、今後、先行研究をまとめながら、今回の調査データの詳細な分析を行なっていく予定です。今回の調査は田さんの今後の研究にとって欠かせないプレ調査であり、博士学位論文の基になるデータと言えます。

今回収集したデータを分析し、学会発表や投稿・掲載論文を通して、男女共同参加の推進に寄与できる研究であり、かつ研究成果を社会に発信・還元していくことが大いに期待できる研究であると確信しています。

(お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究科 石井クンツ昌子)

学生海外調査研究	
G.V.ローシーのヴァラエティ・シアター（ロンドン）における活動に関する史資料収集	
	山田 小夜歌
	比較社会文化学専攻
期間	2015年11月2日～2015年11月13日
場所	ロンドン（英国）
施設	ヴィクトリア&アルバート博物館・閲覧室、大英図書館、ウエストミンスター・レファレンス図書館

内容報告

1.調査の必要性・目的

筆者は、日本バレエ草創期に来日した G.V.ローシー[Giovanni Vittorio Rosi, 1867-?]の在日中の舞踊活動に着目して研究を継続している。ローシーは、祖国イタリアにてバレエの教育を受けた後、プロフェッショナルとしてイタリア、そして英国ロンドンのヴァラエティ・シアターを中心に、バレエダンサー・振付家として活動した。その後、ローシーは明治末期に開場した帝国劇場の歌劇部の教師として日本に招聘され、舞踊、歌劇・喜歌劇、現代劇作品の上演に関わり、歌劇部の解散後も 1918（大正 7）年にアメリカに渡るまで自ら主宰したローヤル館にて作品の上演を続けた。

このように日本において約 5 年半（1912.8-1918.3）活動したローシーは、先行研究において彼が「日本で初めてバレエを教えた教師」（上野、1992、p.1）として位置づけられているように、日本洋舞黎明期におけるキーパーソンであると認識されていることがわかる。それにも関わらず、ローシーという人物や活動内容について研究が十分に成されているとは言い難い。

筆者は、これまで国内で一次史資料や関連する文献の収集を行い、ローシーの在日中の活動について調査・検討を行ってきた。その結果、ローシーの舞踊・歌劇・演劇に関わる上演活動は、彼が来日前に体得した様々なバレエ経験を基礎として行われていたことが導き出された。彼が日本で上演した 2 作品については、先行研究でもロンドンのヴァラエティ・シアターで実際に上演されていた作品との関連性が指摘されている。在日中のローシーの上演作品に関わる国内の一次資料から得られる情報は乏しく、特に舞踊作品についてはその詳細が不明である。したがって、彼が在日中に上演した作品についてより詳細に検討するためには、彼の来日前の活動、特にロンドンにおける活動について調査・検討することが必要である。

上野房子氏の「日本初のバレエ教師 G.V.ローシー 来日前の歩みを探る」（上野、1992、pp.1-11）は、ローシーおよび妻のジュリア・リーヴェ[Julia Reeve]のロンドン時代の出演作品を抽出し、その内容や評価にも触れた、大変貴重な先行研究である。しかしながら、ローシーとリーヴェに関する記述には他の文献との間に複数の相違点が見られるなど、以前不明な点が多くある。さらに、筆者が昨年度行った学生海外調査研究において収集した一次資料と照らし合わせたところ、史実の信憑性を含めて再度検討する必要性が見出された。

そこで、本調査では、ローシーとリーヴェが来日前の 1902（明治 35）年から 1912（大正元）年まで在籍、または上演活動に関与したとみられる 2 つのヴァラエティ・シアター、すなわちアルハンブラ劇場[Alhambra Theatre]およびエンパイア劇場[Empire Theatre]、さらにヒズ・マジェスティーズ劇場[His Majesty's Theatre]の公演プログラム、舞台写真、関係する新聞・雑誌記事といった史資料の収集と閲覧を目的とした。特に、昨年度予定しながらも先方の都合により訪問が叶わなかったヴィクトリア&アルバート博物館の閲覧室[Blythe House Study Room Victoria&Albert Museum Archives]におけるシアター&パフォーマンス・コレクション[Theatre and Performance Collection]の閲覧を最大の目的とした。

また、彼らが活動していた 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけてのヴァラエティ・シアターにおけるバレエは、それ以前の欧州を中心としたロマンティック・バレエおよびロシアを中心としたクラシック・バレエと、その後のバレエ・リュス登場というバレエ史上華やかな時代に挟まれ、言及されることは非常に少ない。アイヴァ・ゲストの著書 *Ballet in Leicester Square* (Guest,1992) やアレクサンデル・カーターの著書 *Dance and dancers in the Victorian and Edwardian music hall ballet* (Carter,2005) は、上演作品の初演日や当時在籍していた主役級ダンサーなどのクロニクルデータを参照できる有効な先行研究ではあるが、ヴァラエティ・シアターにおけるバレエの実態を読み解くには十分とは言えない。

本調査では、そうしたヴァラエティ・シアターを含めた当時の英国のバレエに関する文献の調査・収集、そして最新の研究動向について探ることも同時に目的とした。

こうして得られた資料を読み解き、分析していくことで、これまで明らかにされてこなかったローシーの日本における上演活動について、より詳細に理解が得られるものと考えられる。

2.調査の内容・成果

2-1. ヴィクトリア&アルバート博物館・閲覧室におけるアルハンブラ・エンパイア劇場およびヒズ・マジェスティーズ劇場関係資料の閲覧

ヴィクトリア&アルバート博物館の閲覧室は、本館において展示している各部門の収蔵品のうち特に貴重な資料を保存・公開している。閲覧室は本館からは離れたロンドン西部のケンジントン・オリンピック[Kensington Olympia]に位置し、事前にナショナル・アート・ライブラリー[National Art Library]に会員登録した上で、訪問日および閲覧希望資料の請求予約を行わなければ訪問することはできない。筆者は、今回シアター&パフォーマンス・コレクションのダンス担当学芸員であるジェーン・プリッチャード氏[Jane Pritchard]と事前に連絡をとり、筆者の研究内容を伝えた上で有益な資料を出納して頂いた。プリッチャード氏は、バレエおよびダンス史専門の研究者で、ロンドンのヴァラエティ・シアターにおけるバレエについても複数の論文を残している。今回は調査期間が短く、また閲覧室が週3日のみの開館ということもあり、多数ある資料の中から、上演作品の内容やローシー夫妻の出演状況の調査に不可欠な1901（明治34）年から1912（明治45）年の公演プログラムを優先して閲覧した。

前述した3つの劇場のプログラムは年代別に整理されており、同月内でも日付違いのプログラムが大量に保存されていた。その数はアルハンブラ劇場のプログラムが65点、エンパイア劇場のプログラムが43点、ヒズ・マジェスティーズ劇場のプログラムが50点、さらにプレイビル（チラシ）等を加えると閲覧が叶った資料は200点を超える。

アルハンブラ劇場はおおよそ夜8時から上演が始まり、打ち出し時間は23時30分から45分前後と推測できる。プログラムは歌や寸劇、管弦楽による演奏などを含め毎回10から12程度の演し物が並び、前半と後半に平均30分から50分前後のバレエ作品が上演されることが多い。1882（明治15）年の火事による焼失・再建される以前のアルハンブラ劇場は、ミュージック・ホールとしての劇場ライセンスのみを保持していたために物語のある作品の上演が禁じられていた。そのため、当初はバレエ・ディヴェルティスマン²の上演がその多くを占めていたが、1884（明治17）年以降は物語のあるバレエを含めた2つのスペクタクル・バレエがプログラムの通例となった。劇場のエントランスには“BALLET & VARIETY'S”と書かれた看板が掲げられ³、プログラムに“National Theatre of Varieties and Home of Ballet.”⁴と記載されていることから、当時バレエ作品の上演がアルハンブラ劇場の興行の中心となっていた様子が窺える。

上演された殆どのバレエ作品は1か月、長ければ1年近くに渡って上演が続けられ、プログラムの前半に旧作、後半に新作が上演されることが多い。旧作は、全篇ではなく、作品の一部のみを取り上げて再演されることも多々あった。また、作品のキャストは初演時から殆ど変更なく再演が続けられていることが分かる。例えば、1905（明治38）年12月に初演され、1906（明治39）年3月に改訂版が初演された“*Parisiana*”のプログラムからローシーの出演記録を参照すると、初演時から一貫してシーンIからIII、そしてシーンVに登場して同じ役を演じている。

本調査で収集したプログラムに記載されたキャスト表の中からローシーとジュリアの名前を探したところ、既知の作品を除き、新たにアルハンブラ劇場の2作品の上演にローシーが、3作品にジュリアが関わっていたことが判明した。これによって、ローシーはアルハンブラ劇場在籍中に上演されたほぼ全てのバレエ作品に主要キャストとして出演していたことが明らかとなった。また、アルハンブラ劇場は夜の公演のみならずマチネ（昼公演）も行っており⁵、そのプログラムからもローシーの出演が確認された⁶。アルハンブラ劇場の興行が一年を通してほぼ連日行われていたことを鑑みると、ローシーはアルハンブラ在籍中の約8年間に相当数の舞台に出演していたと考えられよう。

また、アルハンブラ劇場は一般向けの公演の他にチャリティー公演を行っていたことも新たに分かった。1904（明治37）年12月8日付のプログラムの表紙には“*For Saint Bartholomew's Hospital*”と記されている。歌を含めた小作品の他に、定期公演においてローシーも主要キャストとして出演していたバレエ“*The Entente Cordiale*”も上演されている⁷。具体的な開演時間は記されていないが、“*Morning Performance*”となっていることから午前中に上演されたものと推測できる。“*Saint Bartholomew's Hospital*”は、イングランド王ヘンリー一世の側近によって1123（保安4）年に建てられた欧州最古の病院である。こうした歴史ある公共施設に向けてチャリティー公演を行っていたことを示す資料は、当時のアルハンブラ劇場の社会的な位置づけを検討する上で重要となるであろう。

収集したプログラムの中には作品内容が詳細に記載されているものが数点あった。滞在中に全て読み込むことは出来なかったが、全てデジタルカメラで撮影して情報を持ち帰ることが出来たため、今後新聞・雑誌記事の情報とあわせて分析を行いたい。

アルハンブラ劇場に関する資料として、プログラム以外にアルフレッド・モウル・コレクション [Alfred Moul Collection] の一部を閲覧することが出来た。同コレクション名にあるアルフレッド・モウルは、二度に渡ってアルハンブラ劇場の総支配人 [General Manager] を務めた人物である。モウルは、ローシーが同劇場に在籍していた 20 世紀初頭において、総支配人または会長 [Chairman] として運営に関わっており、コレクションには当該期間の劇場に関する資料が数多く含まれている。

今回閲覧したコレクション資料のほとんどは、モウルと衣裳製作会社やエージェント等との往復文書であるが、1903 (明治 36) 年に初演され、ローシーの妻リーヴェが出演した “Carmen” の楽譜なども含まれていた。エージェント会社からの文書の内容の多くは欧州で活躍中のダンサーの情報である。今回確認できただけでも、エージェント会社は Braff、Ercole、Bliss、Barclay、Marinelli の 5 社にのぼった。いずれの会社もロンドン以外にも支局を展開し、それはパリやベルリンといった欧州に加えてニューヨークにも及んでいる。後述する図書館にて閲覧した新聞・雑誌記事からは、アルハンブラやエンパイアをはじめとするロンドンの劇場において公演の看板となった女性ダンサーが、それ以前またはその後フランスやドイツ、イタリア等の劇場にも出演していた様子が読み取れた。こうした当時のダンサーの出演状況の背景には、エージェント会社の働きが大きく関与していたと推測できる。

往復文書は所蔵数が膨大であったため、滞在中に全ての資料に目を通すことは出来なかったが、全てデジタルカメラで撮影し、データを持ち帰ることが出来た。そのデータ数は 1500 を超えており、今後じっくりと読み込み分析を行いたい。特に、前述した Marinelli というエージェント会社は、帝国劇場専務の山本久三郎がローシーの同劇場への招聘に至った要因に挙げた「マリイ・ネリイというエイジェンシー」と、その名前が一致する⁸。ローシーの来日の経緯については諸説あり未だ解明には至っていないため、今回収集した資料を含めて検討を行いたい。

ヒズ・マジスティーズ劇場は、アルハンブラやエンパイアといったヴァラエティ・シアターとは性格が異なり、当時の新聞や雑誌に掲載された広告では、前者を “Variety Theatre” と記す一方で後者は “Theatre” と記すなど、完全に区別している。同劇場は 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、当時人気を博していた俳優ビアボム・トゥリー [Herbert Beerbohm Tree] が劇場を主宰し、シェイクスピア劇を主なレパートリーとしていた。今回閲覧したプログラムからは、既知の 3 作品についてローシーがダンスシーンの振付を担当したことが改めて確認できた。また、ローシーが劇場に関わる以前の上演プログラムを参照したところ、彼と同じくアルハンブラやエンパイアにおいてダンサー、あるいは振付家として活動していた人物が度々ダンスシーンの振付を担当していることが明らかとなった。例えば、1911 (明治 44) 年に上演された “A MIDSUMMER NIGHT'S DREAM” では、エンパイアで 19 年間ダンサーを努めた後にアルハンブラに移籍したエリーゼ・クラーク [Elise Clerc] が振付に関わっている⁹。こうした資料から、当時 “Variety Theatre” と “Theatre” は区別されながらも、双方の劇場には製作面において関わりがあったことがわかる。

今回の調査では、資料の閲覧に加えて、学芸員のプリッチャード氏より、貴重なローシーおよびリーヴェに関する情報と 19 世紀末から 20 世紀における欧州のバレエ事情、さらには当該分野における現在の研究動向まで、直接お話を伺うことができた。そこで得られた情報は、今後筆者が収集した資料を分析・検討する上で大いに貢献するだろう。今回閲覧したエンパイア劇場のプログラムおよびその他の資料からは、ローシー、リーヴェに関する新たな情報は確認出来なかった。昨年度の海外調査によって得られた情報と併せても、彼らのエンパイアにおける活動期間には、未だ彼らの動向が確認できない空白の期間が存在する。彼らがエンパイア、あるいはロンドンにおいて活動していなかった可能性もある。今後、新聞・雑誌記事を読み込むことで情報収集に努めたい。また、プリッチャード氏よりロンドン市内のサドラーズウェルズ劇場 [Sadler's Wells Theatre] がエンパイア劇場関係の資料を所蔵しているとの情報をご提供頂いた。こちらについても情報の収集を図り、現地調査の必要性を含めて検討を行う。

2-2. 大英図書館およびウエストミンスター・レファレンス図書館における新聞・雑誌記事の収集と閲覧

上記の施設において一部のプログラムおよび貴重な関係資料の閲覧が叶ったが、当時の新聞や雑誌記事も上演作品やローシー夫妻を含めたダンサーに対する評価、また劇場の社会的な位置づけを考察するうえで大変重要な一次資料となる。

ローシーが活動していた当時、ロンドンでは *The Era*、*The Stage*、*The Penny illustrated Paper*、

The Sketch、*The Illustrated Sporting and Dramatic News*、*Ally Sloper's Half Holiday* など、演劇やオペラ公演、パントマイム、ミュージック・ホールやヴァラエティ・シアターに関する記事を度々掲載していた新聞・雑誌が多く刊行されていた。昨年度は、当時の二大英国エンターテイメント専門新聞であった *The Era (Weekly)* と *The Stage (Weekly)* の調査を行った。本年度は、ウエストミンスター・レファレンス図書館[Westminster Reference Library]において、上記の2紙の不足部分を補うとともに、大英図書館[the British Library]において、新たに *The Penny illustrated Paper*、*The Sketch* の2紙について調査を行うこととした。なお、いずれも年代は1901（明治34）年から1912（明治45）年に限定した。

The Penny illustrated Paper は、その紙名が示す通りヴィジュアル情報を多く含んだ新聞である。アルハンブラ劇場やエンパイア劇場のバレエ作品についても、*The Era* や *The Stage* のように文字による批評文が掲載されるというよりは、ダンサーや舞台画面のスケッチが掲載されることが多い。アルハンブラ劇場のバレエ作品については、その舞台衣裳のスケッチが度々掲載されていた¹⁰。一般の関心が女性ダンサーに集中する傾向がある中、同紙におけるこういった視点は興味深い。

The Sketch もまたヴィジュアル情報を多く含んだ新聞であるが、*The Penny illustrated Paper* に比べると写真の掲載ページがより豊富にある。アルハンブラ劇場やエンパイア劇場についても、舞台写真が数多く掲載されており、作品の詳細を読み解くのに大きく貢献した。ダンサーのプロマイド写真も度々掲載されているが、取り上げられるのはほぼ全員が女性ダンサーである。それらは、先行研究において指摘されるような「バレリーナが優位を占めるバレエ界」（上野、1992、p.10）の実態を裏付ける資料であろう。

ローシーはアルハンブラ劇場の看板として活躍したジュリア・シール[Julia Seal]やレオノーラ[Leonora]を初めとする多くの女性ダンサーの相手役を務めている。また、アン・ダンクレイ[Anne Dancrey]がフランスから客演した際も相手役を務め、4枚の写真とともに *The Sketch*（1905年9月20日号）の紙面に登場している。さらに、エンパイア劇場ではマリンスキー劇場出身で後にバレエ・リュスにも参加したりディア・キャシュト[Lydia Kyasht]との共演も果たしている。

このように、ローシーは両劇場で度々重要な役割を担った。また先述したように、彼はアルハンブラ劇場においてほぼすべてのバレエ作品において主要な役割を与えられ、公演に継続して出演した。こうしたローシーの活動状況から、彼はスター・ダンサーとして世間から注目されることはなかったにせよ、制作側からはある程度の信頼を得ていたといえるのではなからうか。

本調査では、*The Penny illustrated Paper*、*The Sketch* の2紙について、可能な限り該当する年代全ての紙面に目を通すように努めたが、大英図書館における機材トラブルも重なり、残念ながら *The Sketch* の一部分の閲覧が叶わなかった。閲覧した紙面については、必要箇所を複写またはデジタルカメラにて撮影を行った。こちらのデータ総数も1000を超えるため、今後じっくりと読み込み分析を行っていく。

2-3.劇場跡地への訪問

ローシーが実際に出演していたアルハンブラ、エンパイア、ヒズ・マジェスティーズ劇場に加えて、同時期にアンナ・パヴロワ[Anna Pavlovna]をはじめとするロシアのバレエグループが公演を行ったパレス劇場[Palace Theatre]、ドゥーリーレーン劇場[Theatre Royal Drury Lane]、ヒポドローム劇場[The Hippodrome]、ライシャム劇場[Lyceum Theatre]の跡地を訪問した。アルハンブラ劇場とエンパイア劇場は、ロンドンの劇場が集まるウエストエンド地区のレスター・スクエアに位置する。両劇場ともに現在は映画館になっており、残念ながら舞台を確認することはできない。それでも、アルハンブラ劇場（現在はオデオン[Odeon]の名称に変わっている）の裏口付近に残された石碑には、かつてロンドンにおけるバレエ上演の中心であったと刻まれており、同劇場の評価の一側面を窺い知ることが出来た。

3.今後の研究へ

以上のように、本調査は移動日および施設の休館日を除いて実質9日間と短期間であったが、収穫の多い調査となった。

膨大な量のプログラムの閲覧が叶ったことにより、ローシーとジュリアがロンドンにおいて関わった作品が新たに判明したことは、現在筆者が行っているローシーおよびジュリアの活動年表の作成に大いに貢献する。また、ローシーがとりわけアルハンブラ劇場において、バレエ作品にダンサーとして継続的に関わったことが明確になったことは、ローシーの人物像および彼の生涯に渡る舞踊活動の特徴に迫っていく上で、非常に貴重な知見となる。今後は、今回得られた資料を詳細に読み込み、分析することで、彼の在日中の活動の視座を探っていく。

また、本調査によって、彼らが活動していた 19 世紀末から 20 世紀初頭における欧州のバレエに関する文献や学術研究は少なく、未だ解明されていない点が多く存在していることが改めて確認された。ローシーの在日中の活動の真相に迫るためには、彼のロンドン時代の活動のクロニクルなデータを追うだけではなく、その周辺環境や特徴を捉えることが不可欠となる。今後、今回閲覧が果たせなかったヴィクトリア&アルバート博物館・閲覧室の他の収蔵資料の閲覧も含めて調査を継続し、彼のロンドン時代の活動についてもさらに探求したい。

筆者の研究は、日本バレエ黎明期においてローシーによってもたらされたバレエの特徴を、イタリアやイギリスといった世界のバレエ状況と関連付けながら捉えようとするものである。それは、バレエという一種の芸術を通してグローバル化の一側面を検討することに繋がる。その意味でも、本調査が国際的な女性リーダーの育成に関わるプログラムの一環として、目的を果たせたものとする。

本調査で得られた知見は、筆者の博士論文のおそらく第一章と第二章に関わるであろう。また、本調査の成果の一部は来年度舞踊学会刊行誌『舞踊学』へ原著論文としての投稿を予定している。

注

- 1 「ミュージック・ホール」と称されることも多いが、英国においてミュージック・ホール全盛期となった 19 世紀末から 20 世紀初頭には、歌や踊りに加えて、手品や曲芸など演し物の種類が増え、所謂「ヴァリエティ」を観せる「ヴァリエティ・シアター」の呼称が一般化する。
- 2 ディヴェルティスマン[Divertissement]は、もとは 18 世紀の舞台演劇における幕間の余興や、芝居のあらすじを結びつける歌や踊りのことを指したが、19 世紀後半のバレエでしばしば用いられる、物語の進行とは直接関係しない一連の踊りや、様々なソロ、デュエット、小グループによる踊りのコンサート等にもその呼称が用いられることもある。
- 3 *Alhambra Theatre Program*、1905 年 12 月 11 日付に掲載された劇場のスケッチより。
- 4 *Alhambra Theatre Program*、1905 年 6 月 26 日付。
- 5 マチネーは午後 3 時開演の場合が多かった。(*Alhambra Theatre Program*、1905 年 1 月 2 日付)
- 6 *Alhambra Theatre Program GRAND MATINEE*、1906 年 3 月 29 日付。
- 7 出演者の記載がないため、このチャリティー公演にローシーが出演したかどうかについては不明。
- 8 帝劇専務の山本久三郎が後に述懐したところによると、ローシーは「マリイ・ネリイ」というエイジェンシーの紹介で招聘に至ったという。(山本他、1936、p.21)
- 9 *His Majesty's Theatre Program*、1911 年 4 月 17 日付。
- 10 アルハンブラ劇場のバレエ衣裳製作の多くは、Alias of 36 Soho Square という会社が担った。

参考文献

- 市川雅「世俗的バレエ—エムパイア劇場について—」『女子体育』19 号、pp.50-56、右文館、東京、1977
- 井野瀬久美恵『大英帝国はミュージック・ホールから』朝日選書 395、朝日新聞社、東京、1990
- 上野房子「日本初のバレエ教師 G.V.ローシー 来日前の歩みを探る」『舞踊学』第 14 号、pp.1-11、舞踊学会、茨城、1992
- 上野房子「G.V.ローシー 日本初のバレエ教師 離日後の歩み (1918~1938)」『舞踊学』第 16 号、pp.61-62、舞踊学会、東京、1994
- 上野房子「アートとショービジネスの間で—ダンス揺籃期ロサンゼルス—の G.V.ローシー—」『大正演劇研究』第 8 号、pp.88-103、明治大学大正演劇研究会、東京、2000
- 大笹吉雄『日本現代演劇史 明治・大正篇』白水社、東京、1985
- 大笹吉雄『日本現代演劇史 大正・昭和初期篇』白水社、東京、1986
- 大場建治『ロンドンの劇場』研究社出版、東京、1975
- 日下四郎「ロンドン、ウエスト・エンド時代の G・V・ローシー」『舞踊学』第 7 号、pp.43-44、舞踊学会、東京、1984
- 里見悦郎「英国クラシック・バレエ教育史研究—ビクトリア期英国バレエの萌芽期と 1920 年代バレエ教師組織化の動き—」『比較舞踊研究』10 巻 1 号、pp.34-47、比較舞踊学会、千葉、2004
- 鈴木晶『バレエ誕生』新書館、東京、2002
- 鈴木晶編『バレエとダンスの歴史：欧米劇場舞踊史』平凡社、東京、2012
- 曾田秀彦『私がカルメン』晶文社、東京、1989

- 星野高「<エンパイア>と帝国劇場」『劇・ドラマ』43号、pp.6-9、劇場文化・ドラマの会、東京、2009
- 星野高「帝劇の時代」神山彰編『商業演劇の光芒』pp.51-80、森話社、東京、2014
- 増井敏二『日本のオペラ 明治から大正へ』民音音楽資料館、東京、1984
- 山本久三郎他「帝劇華やかなりし頃を語る」『舞踊藝術』8月号、pp.17-22、舞踊藝術社、東京、1936
- Christout, Marie-Françoise, *Histoire du ballet*, Presses universitaires de France, Paris, 1966（佐藤俊子（訳）『バレエの歴史』白水社、東京、1970）
- Craine, Debra & Mackrell, Judith, *The Oxford Dictionary of Dance*, Oxford University Press, 2000（鈴木晶（監訳）『オックスフォード バレエ ダンス事典』平凡社、東京、2010）
- Reyna, Ferdinando, *Histoire du ballet*, Editions Aimery Somogy, Paris, 1964（小倉重夫（訳）『バレエの歴史』音楽之友社、東京、1974）
- Beaumont, Cyril W, *Complete book of ballets : a guide to the principal ballets of the nineteenth and twentieth centuries*, Putnam, London, 1956
- Carter, Alexandra, *Dance and dancers in the Victorian and Edwardian music hall ballet*, Ashgate, Hampshire, 2005
- Clarke, Mary & Vaughan, David, *The Encyclopedia of dance & ballet*, Pitman, London, 1977
- Guest, Ivor, “Russian Dancers in London Before Diaghileff” , *The Ballet Annual* No.14, pp.84-89, 1960.
- Guest, Ivor, *Ballet in Leicester Square*, Dance Books, London, 1992
- Guest, Ivor, *Romantic ballet in England*, Dance Books Ltd, London, 2014
- Haskell, Arnold L, *The national ballet : a history and a manifesto*, A. & C. Black, London, 1943
- Howard, Diana, *London theatres and music halls : 1850-1950*, the Library association, London, 1970
- Perugini, Mark Edward, *The Art of Ballet*, M. Secker, London, 1915
- Pritchard, Jane, Collaborative Creations for the Alhambra and the Empire, *Dance Chronicle*, Vol.24, No.1, pp.55-82, 2001
- Pritchard, Jane, Archives of the Dance(24): The Alhambra Moul Collection at the Victoria and Albert Museum, *Dance Research*, 32-2, pp.233-257, Edinburgh University Press, 2014

やまだ さやか／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

指導教員によるコメント

山田小夜歌さんは、日本バレエ草創期に来日した G.V.ローシー[Giovanni Vittorio Rosi, 1867-?] の日本における舞踊を中心とした活動に焦点を当て研究を継続している。日本バレエ史におけるローシーの位置づけを明らかにしようとするためには、来日前のロンドンでの彼の舞踊活動に関する史資料収集が必要不可欠である。従って、海外調査研究においてローシーが在籍した 1902 年から 1912 年までのアルハンブラ劇場、エンパイア劇場、ヒズ・マジェスティーズ劇場の公演プログラム、舞台写真、関係する新聞・雑誌記事といった史資料の収集と閲覧を行った。今回の調査では、昨年度予定しながら果たせなかったヴィクトリア&アルバート博物館の閲覧室に訪問し、貴重かつ膨大な一次史資料の閲覧及び収集をなし得たことは大きな成果である。それだけでなく、同館の学芸員より直接貴重な情報提供を受けられたことは大きな収穫であろう。本調査で得られた史資料を用いた研究内容は、博士論文の第 1 章と第 2 章に関わる重要な部分になるであろう。さらに、この研究を深化させることによって舞踊学への貢献を期待している。

(お茶の水女子大学基幹研究院 文化科学系・猪崎 弥生)

学生海外調査研究	
モロッコにおける前近代のイスラーム法学者とそのネットワーク解明に向けた史料調査	
氏名 野口 舞子	比較社会文化学専攻
期間	2015年11月14日～2015年11月28日
場所	モロッコ王国ラバト市、フェス市
施設	国立図書館、王立図書館等

内容報告

1. 海外調査研究の目的と内容

本海外調査は、平成 26 年度に実施した海外調査研究の続編として位置づけられ、前年度調査で入手した写本（手稿本）史料について、現地研究者の助力を得ながら読解することを第一の目的としたものである。調査は主にモロッコ王国ラバト市で、各地図書館での史料調査や研究者との面会を行い、加えてフェス市、マラケシュ市郊外のグマートで現地調査を行った。なお、報告者の関心と海外調査、および写本史料については、前年度調査報告書でも詳述した（http://www-w.cf.ocha.ac.jp/leader/wp/wp-content/uploads/2015/03/1_野口舞子.pdf¹⁾）。

報告者の関心は、11 世紀から 13 世紀のマグリブ（北西アフリカ）・アンダルス（イスラーム政権支配下のイベリア半島）におけるベルベル支配者との被支配者の関係にある。この時代、マグリブ地域は北アフリカの先住民であるベルベル部族によって、イスラーム到来後、初めて統一された。彼らはアンダルスまで領域を拡大し、帝国とも呼びうる広大な地域を支配した。この中でもサンハージャ系ベルベルによって興されたムラービト朝（1061–1147 年）は、同部族がサハラ砂漠西部の出身であったことから、実質的にはマグリブやアンダルスの人々にとって外来の支配者だということができる。サンハージャ系ベルベルは主に軍事支配者層をなしたが、彼らが広大な地域をどのように支配したのか、また被支配者とどのような関係を築いたのか、というところに報告者の関心がある。他方で、ムラービト朝は正統スンナ派の法学派のひとつであるマーリク派法学を採用し、マグリブ地域におけるスンナ派のイスラーム化を促したと評価される。王朝の下でウラマー、とりわけ法学者は重用され、政治的にも大きな影響力をもった。このため、報告者は軍事支配者と、被支配者である民衆、そして両者の仲介者としてのウラマーという関係を措定し、これまで支配者とウラマーにそれぞれ焦点を当て、研究を進めてきた。

ムラービト朝期のウラマーに関しては、王朝のマーリク派法学採用と司法行政への法学者の登用が注目され、これまで多くの研究がなされたが、多くの場合、法学者として対象とされたのはアンダルス出身者であった。これらの議論では、当時マグリブの学問状況は発展途上であり、同地のウラマーや法学者は、学問の先進地域であるアンダルスの知識を受容するだけの存在として等閑視されてきた。しかし、アンダルス征服に先立つマグリブ地域の征服と支配を、王朝はどのように行ったのか、またマグリブのウラマーとどのような関係を築いたのか検討することは、通時的な王朝の支配のあり方を理解する上で欠かすことができない。以上の問題意識から、マグリブ出身のウラマーの状況を明らかにするため、報告者はイブン・ハマダ Ibn Hamāda（没年不明、12 世紀の人）によって著された『知識の提要（以下、提要）²⁾』写本に注目した。この史料は、セウタ（北アフリカ側にある現スペイン領）出身でムラービト朝後期に活躍した法学者カーディー・イヤード Qādī 'Iyāḍ (1149 年没) による『マーリク派の偉人を知るための知識の整序と理解の近道（以下、知識の整序）³⁾』という伝記集の要約と補遺に相当する。『知識の整序』はマグリブで著された最初の伝記集であり、イスラーム世界全域のマーリク派法学者を対象とし、学祖マーリクとその仲間からイヤードの時代までを世代 (ṭabaqa) 順に収録する。法学者の学問修得のみを記述するのではなく、政治・社会的な事象についても独自の情報を多く伝える貴重な史料である。イブン・ハマダはカーディー・イヤードの弟子とされ、『提要』からも『知識の整序』同様にマグリブの法学者の情報が得られる。しかし、当該史料はこれまで部分的に校訂・出版されただけで、史料の全体像が不明なまま研究者に利用されてきた。

報告者は前年度の海外調査で当該写本を入手し、本年度は手稿の解読が難しい部分やアラビア語の理解が困難な部分を現地研究者と読み、史料の全体像の把握に努めることにした。以上の史料分析に加え、現地研究者と面会したり最新の研究を入手したりするため、2015年11月14日から11月28日にかけて、海外調査を行った。

海外現地調査の概要とその位置づけ

本調査は主に(1)史料分析(2)現地調査(3)史資料収集および研究状況調査の三つからなる。なお、今年度の調査も図書館での史料調査に多くを費やしたが、入館手続きや史料閲覧手続きに関して前年度と重複する部分は省略し、今年度新たに調査を行った図書館や必要がある場合はそれらを記すことにする。

史料分析

本調査では、写本史料『提要』とその他のアラビア語史料に関して、留学中にアラビア語の指導を受けた専門家に、文字の書き起こしの確認とアラビア語の教授を依頼した。すでに記したように、前年度調査で入手した『提要』写本は、モロッコ王立図書館 *Bibliothèque Royal* (通称ハサニーヤ図書館: *al-Khizāna al-Hasanīya*) 所蔵の140葉余の写本である(写本番号672)。紙の端や見開きの中央部に虫食いがあるほか、経年などによって文字が滲んだり色が薄れている部分もあるが、基本的に文字はマグリブ書体で丁寧に書かれている。当該史料は、イヤードのマーリク派法学者伝記集『知識の整序』の続編にあたる伝記集で、『知識の整序』に収められている法学者の伝記記事の抄録や追記と、収められていない者の伝記記事の追加となる。今回の調査では、報告者が対象とする時代に近い、より新しい時代について書かれた写本後半部分について教授を依頼した。なお、『知識の整序』校訂本(第二版、1983年ラバト刊行)には、最終巻である第8巻の末尾に『提要』同写本の校訂が補遺として収録されている。この部分は今回読み進めた部分とほぼ同じ部分であり、同校訂本を参照しつつ読解を進めた。

写本の読解は、アラビア語テキストの書き起こしに始まり、内容理解を経て、データ分析を行うことからなる。写本の読解におけるアラビア語テキストの書き起こしや内容理解は、アラビア文字を読むだけでなく、アラビア語文法やイスラームの知識も必要である。書き起こした文字の確認に加えて、こうした事柄への理解を深めテキストを正しく理解するためにも現地の人と一緒に史料を読むことは意味のあることであり、今回の調査でも色々な知識を得ることができた。今回の調査では時間の制約などもあり、写本の全てについて検討することはできなかった。また、これまで分析できた範囲では、校訂本に記載されていない見出し項目(法学者名)は見つかっていない。しかし、見出し項目の脱落や省略はないものの、記述内容に関して、現行の校訂本では写本の読みづらいところや語句について省略している部分が多く存在することが明らかとなった。当該校訂本は、研究者によって最も使用されているものであるが、『提要』の校訂部分も無批判に使用されてきた。また、当該『提要』写本入手後に、これまで知られていなかったエジプト写本の存在がインターネット上で明らかになった。それとも照合しながら読解をおこなった結果、両写本の間にも情報の違いがあることがわかった。

当該写本調査は今後も継続することとし、『提要』の全体の把握に努めたい。同時に、現行の校訂本の状況から、今後は『提要』の底本となっている『知識の整序』についても写本を参照していく必要があると感じている。最終的には『提要』史料を校訂するというのも視野に入れて研究を進めたい。これは、マグリブ・アンダルスのみならずイスラーム世界全域のマーリク派法学者の解明に資する意義深い研究となるだろう。なお、調査では『提要』以外の伝記集や君主鑑などの史料についても教授を得た。

現地調査

アグマート

現地調査は、モロッコ南部のグマート *Ghmat* (旧名アグマート *Aghmāt*)、およびフェスの二つのまちで行った。アグマートはマラケシュの南南東30キロメートルのところに位置する田舎町であるが、古くは交易路上に位置し商業地として栄えた。ムラービト朝期には、都マラケシュの建設(1070年頃)前に、都としての機能を果たしており、その後もしくはは都と同様の機能を果たし、14世紀くらいまで繁栄していたと考えられている。現在は、当時の町の中心地とわずかな歴史的建造物が遺跡として残る他は殆ど何もなく、生活の場としても近代的なスーパーなどもない、空気と水が綺麗な田舎町となっている。他方で、アグマート遺跡に関しては、2005年から毎年一定期間発掘調査が行われており、本調査時は発掘調査の最中であった⁴。以前面会したことがあるアルジャディーダのシュアイブ・ドゥッカーリー大学のフィーリー‘*Abd Allāh Fīlī* 教授が中心となって発掘調査を進められており、今回の調査に際し同教授に連絡をとったところ、厚意で発掘現場を見学する機会を得た。以前、発掘調査の状況を知らずに訪れた時は、遺跡南部のハンマーム(共同浴場)のみ見学したのだが、今回は西部

の宮殿およびモスクの様子も知ることができた。遺跡を歩き、フィーリー教授の説明をうかがううちに、相当大きな都市であったことがわかった。特に、ハンマームについては北アフリカ最大の規模ということであった。ムラービト朝期のアグマートの重要性については、これまで指摘している研究があまりなく、報告者も同地の位置づけに悩んでいたが、この訪問によって非常に重要な役割を果たしていたことが明らかとなった。

今回の調査では、発掘調査の責任者であるフィーリー教授に面会できたことで、遺跡の修復状況や発掘の資金・運営状況などについても聞くことができ、短時間でも非常に有益な時間をもつことができた。また、調査中の現場を見学できたことも大きかったが、考古学の研究者と関係を築けたことは何よりも貴重である。

フェス

モロッコ北部の内陸に位置するフェスも古都の一つで、モロッコで一番古い王朝であるイドリース朝（789-926年）の都として建設された。カラウィーイー・モスクは（859年もしくは856-7年）に建設された後、11世紀後半から12世紀前半のムラービト朝の支配によって、モスクの改修も行われた。以上は歴史的な文献から知られていたが、近年、カラウィーイー・モスクの発掘調査によってムラービト朝よりも古く9世紀から10世紀には、すでにモスクの改修や装飾が行われていたことが明らかになった⁵。こうした状況をうけて、今回改めてフェスの旧市街（メディナ）を現地調査することとした。カラウィーイー・モスクはムスリム以外の立ち入りを禁止しているので、発掘調査が行われた場所がどのようになっているのか残念ながら見ることはできないが、旧市街を歩き回るだけでも古い時代の町の様子を知ることができる。

フェスの旧市街は世界遺産に登録されており、古くからの地名や建物が多く残っており、伝統的なイスラーム都市の景観をとどめていると言われる。入り組んだ街路と低い家によって構成された旧市街は、よく迷宮と表現され、歩くのに一苦労する。フェスを訪問したのは数年ぶりであり、商店街や住宅の様子は以前と変わらないのだが、色々なところに観光者用の目印や建物紹介の看板などができていた。また、至るところで建造物や広場の修復作業が行われており、数年前と比べ便利に、そして小綺麗になった印象をもった。フェスの現地調査ではカラウィーイー図書館 *Maktabat al-Qarawiyīn*（カラウィーイー・モスクの複合施設の一部）でも史料調査を行った。

今回の現地調査でも明らかになったように、近年、モロッコやスペインにおけるイスラーム考古学の進展とその成果については著しいものがあり、モロッコでも現地研究者がフランスやスペインなど各国の研究機関・研究者とプロジェクトを組織して各地で調査を行っている。今回面会したフィーリー教授も前近代の遺跡の発掘について複数のプロジェクトを掛け持ちしていた。文字史料が残っていない時代や地域についても、考古学的な成果によって新たな発見が続いており、これらの成果を無視することはできない。このような状況に対し、歴史家は今後どのような関係を築いていくべきか、考古学的成果の単なる利用で終わらないためにはどうしたらよいか、今回の調査で改めて考えさせられた。もちろん、文献史料を読み解くことによって考古学に貢献できることもあるだろう。学問領域の垣根を越え、常々協力関係を築いていくことが大事だと改めて感じた。

また、現地調査（町歩き）に関係して、モロッコ王国全体の経済発展と各地のミクロな経済活動の関係も気になった。同国の経済自由化と発展を受けて、フェスやマラケシュの旧市街地区から少し離れたところには、外国資本の大型商業施設が建ってきている。こうした商業施設に入り現代のモロッコ人の志向の変化を目の当たりにすると、旧市街とのコントラストが感じられた。旧市街に残る伝統的な商店街は次第に姿を消してしまうのか、それとも旧市街は観光用歴史地区としてのみ残るのか。一般の人々の生活の場である旧市街が今後どのように変化していくのか考えさせられた。

史資料収集および研究状況調査

史資料収集

史資料収集は各図書館およびラバト市内の書店で行った。史料を有する図書館としては、フェスのカラウィーイー図書館、ラバトの王立図書館、国立図書館を訪問した。ただ、カラウィーイー図書館は、ちょうど改装工事中で図書館を利用することはできなかった。なお、改装期間は一ヶ月程度ということである。当該図書館はウェブサイトなどを有しておらず、現地に赴かないとこのような状況は不明であるため、訪問して初めて休館中ということを知ったが、館長のバクシューフ *‘Abd al-Fattāh Bakshūf* 氏および副館長のジャアワーン *Abū Bakr Ja‘awān* 氏らと面会することができた。また、ラバトのモロッコ王立図書館、国立図書館へも赴き、史料調査を行った。これらの図書館の入館方法は前年度報告書に記載した通りで特に変更はない。ちなみに、王立図書館では前年度調査の際に入館証を作成したものの滞在中に受け取れなかったのだが、今回の調査では無事受け取ることができた。一度作成した入館証は3年間有効である。王立図書館では、事務局長のヒターリー *‘Abd al-Majīd al-Khitālī* 氏にお世話になった。カラウィーイー図書館や王立図書館に関しては、突然の訪

問にも関わらず色々な資料を提供いただき、感謝の念に堪えない。

以上に加え、ラバトのムハンマド五世大学やラバト市内の書店でも史料収集を行った。ムハンマド五世大学は、アグダル地区の文学部図書館に赴いたが、この際、身分を証明する書類の提出が必要であった。当該図書館では、特に同大学に提出された博士論文について調査を行った。この調査で有益だったのは、モロッコの各大学に提出された人文系の博士論文目録である。これらを通じて、博士論文執筆に有益な史料を多く見つけることができた。

研究状況の調査

今回の調査の目的は、写本の読解や史料の入手に加え、博士論文執筆を見据え、モロッコにおける研究状況を把握することにあつた。具体的には現地研究者と面会し、最新の研究状況を把握したり、自分の博士論文の方向性について助言を求めることを意図していた。考古学のフィーリー教授に加え、前年度調査でも面会したムハンマド五世大学歴史学科のブーシャントーフ Lotfi Bouchentouf 教授に今回もお会いした。ブーシャントーフ教授からは、博士論文執筆に関し具体的で有益な助言を数多く提供いただいた。

前年度の書店調査では、報告者の研究対象に関係する研究書は数年前からあまり増えていない印象をもったが、今回の調査では、これまでの調べ不足を痛感した。これによって、前近代の歴史を専門とするモロッコ人研究者数名を新たに知ることができた。こうした研究状況の調査から感じたのは、継続的に研究者を輩出するモロッコの歴史学界の層の厚みである。モロッコ人歴史研究者の研究手法の確かさはすでに評価されているが、それらは脈々と若い世代に受け継がれているように感じた。今回の調査では新たに業績を知った研究者と面会する機会や時間はなかったが、今後、これらの研究者とのネットワーク構築を行いたい。

最後に、本調査出発の前日である 11 月 13 日に、パリの同時多発テロが発生した。報告者が利用した航空会社がパリ経由のものであったので、14 日の出発当日も成田空港は報道関係者で騒然としており、このタイミングでの渡航に少々不安を感じたが、パリのシャルル・ド・ゴール空港、ラバトのラバト・サレ空港ともにチェック体制について特に厳しさは感じなかった。また、モロッコ国内の移動や調査もとくに問題なく行うことができた。他方で、犯人の一人がモロッコ系ベルギー人だったこともあり、モロッコでもテレビ、新聞・雑誌などの各種メディアで連日当該事件が取り上げられていた。

今後の展望

当該調査の成果については、今回得られた史料から、ムラービト朝後期の法学者のネットワークに関して研究をまとめる。この分析結果は、2016 年度の中東学会年次大会において報告し、査読誌の投稿論文として投稿し、博士論文の核となるよう組み込む。博士論文の内容に関しては引き続き検討を加えていくものの、当該調査を踏まえて対象はムラービト朝期に絞り、王朝の支配や政治権力の確立の過程を在地住民との関係から検討することにする。

他方で、イブン・ハマダの『提要』写本については、今後も書き起こしと読解を続け、データベース化を行うこととする。また、現地研究者と断続的に連絡をとり、国内だけでなく国際的にも通用する研究となるように研究の質を高める。また、当該写本の重要性から、写本に関する分析については、海外の研究者にむけて英語で執筆することを考えている。

注

1. 2015 年 12 月 25 日最終閲覧。
2. Ibn Ḥamāda, *Mukhtaṣar al-madārik*, al-Khizāna al-Ḥasanīya, ms.672.
3. 'Iyāḍ b. Mūsā, *Tartīb al-madārik wa taqrīb al-masālik li-ma'rifat a'lām madhhab Mālik*, ed. by S. A. A'rāb et al., 8vols., Rabat, 1983.
4. アグマートの発掘調査と運営財団に関しては以下のウェブサイトを参照のこと。
<http://aghmatarchaeology.org/home/> (2015 年 12 月 25 日最終閲覧)
5. Aḥmad Ettahiri, À l'aube de la ville de Fès: Découvertes sous la mosquée al-Qarawiyyin, *Dossiers d'Archéologie*, 365, 2014, 42-49.

参考文献

- 白谷望 (2015) 『君主制と民主主義 モロッコの政治とイスラームの現代』風響社。
 松原康介 (2008) 『モロッコの歴史都市 フェスの保全と近代化』学芸出版社。
 Hendrickson, J. N. & Adil, S. (2013) "A Guide to Arabic Manuscript Libraries in Morocco: Further Developments", *MELA Notes: Journal of Middle Eastern Librarianship* 86, 1-19.

Hendrickson, J. N. (2008) "A Guide to Arabic Manuscript Libraries in Morocco, with Notes on Tunisia, Algeria, Egypt, and Spain", *MELA Notes: Journal of Middle Eastern Librarianship* 81, 15-88.

のぐち まいこ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻

指導教員によるコメント

写本には、テキストの内容以外にも、写本自体の成立や伝授に関する情報が記載されていることもあり、モノとしての写本の情報に着目した写本学 **codicology** という研究分野が注目されている。また、考古学による遺跡や遺物などの研究は、文字資料が政治をはじめ有力者に偏りがちであるのに対し、日常生活や社会に係る情報を提供する。今回の調査によって、写本や遺跡遺物に係る研究への糸口を得たことは、博士論文のみならず、長期的な研究の財産となる。

(基幹研究院人文科学系・三浦 徹)

学生海外調査研究	
フレイレ教育思想における「愛」概念に関する研究	
氏名 前村 絵理	人間発達科学専攻
期間	2015年8月22日～2015年10月02日
場所	ドイツ・ミュンヘン
施設	IfZ（現代史研究所）の記録保管所・図書館

内容報告

1. 問題の所在と研究の目的

今日グローバル化が進展し、日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日）の中で、グローバル化に対応する人材力の強化や、高度外国人の活用が唱えられた。また、在留外国人（旧登録外国人）の数は、1993 年の 132 万人から 2013 年には 207 万人へと増加している（法務省, 2001；法務省, 2013）。このように多民族・多文化化が進む中で、様々な背景をもつ人びとがいかにかして共に生きるかという「共生」が大きな課題であり、共生を可能にする教育が求められている。

ドイツでは、幼児期における偏見を意識した教育を推奨する「キンダーヴェルテン」プロジェクトが実施され、偏見や差別を幼児期から防止・克服することが目指された。前村（2015）は、「キンダーヴェルテン」プロジェクトの理論・実践とフレイレ理念との関連についての詳細な検討を行い、プロジェクトの理論と実践においてフレイレの「対話概念」と「意識化理論」が具体化されていることを明らかにしている。

Berryman（1984）によると、フレイレの「意識化」は BCC（キリスト教基礎共同体）¹の活動に影響を与えており、BCC からくる草の根の経験によって大きな刺激を受けたのが「解放の神学」である。フレイレは、WCC（世界教会協議会）²が 1973 年に開催したところの「黒人神学・ラテンアメリカ解放の神学シンポジウム」において南アメリカを代表して発題している。そこで、申請者は、2014 年 9 月、スイス・ジュネーブにある WCC において、「黒人神学・ラテンアメリカ解放の神学シンポジウム」に関する文献・資料調査を実施した。調査の結果、シンポジウムにおける発題³においてフレイレが、支配社会階級のイデオロギーにとらわれている人々を抑圧者として一括りで捉えるのではなく、「ナイーブな人びと（the naive）」と「抜け目のない人びと（the shrewd）」に分類し、ナイーブな人びとの意識の変革を試みたことが明らかになった。また、予言的教会⁴としての教会の一致や人間解放にむけて行動を変革するための手段としての教育のあり方をフレイレがシンポジウムにおいて提唱したことも明らかになった。そして、シンポジウムにおけるこのフレイレの試みと、被抑圧者の立場をとるという選択をし、抑圧者をも彼らの非人間的な状況から解放しようとする試みる解放の神学における「普遍的愛」のつながりが見いだされた。

ドイツでは、ナチス支配下において「白バラ」という反ナチス抵抗運動がミュンヘンの学生たちによって行われた。山下によると、『白バラ』とキリスト教は絶対に切り離せないということは断言してよい（山下, 1986 : 87）。また、白バラのビラは、「その筆者が連帯感情を持つ人々、すなわち『キリスト教的西欧的文化を担う一員』、『キリスト者たる君』と書くことができる相手に対して作られたもの」（ペトリ, 2006 : 93）である。白バラのビラは計 6 種類作成されたが、2 番目のビラでは、ナチスによる残忍非道な行いを目の前にして無関心であることは有罪であると非難されており、愚かな眠りから目を覚ますことが訴えられている。

抑圧からの解放を求めて、被抑圧者の立場をとるという選択をし、無関心ゆえに抑圧する側にいる人びとをも非人間的な状況から解放しようとする点で、解放の神学における普遍的愛とのつながりが見いだされたフレイレのシンポジウムにおける試みと、白バラ抵抗運動のつながりが考えられる。そこで、フレイレ教育思想における「愛」概念への理解を深めるために、白バラ抵抗運動に着目し、フレイレとのつながりを明らかにすることを旨とする。

白バラ抵抗運動とキリスト教

白バラ抵抗運動とは、第二次世界大戦中、ナチス・ドイツに対して行われた非暴力的な抵抗運動である。1942年夏に書かれた第一号のビラに始まり、計6種類のビラによって、ヒトラー政権に抵抗し続けた。白バラ抵抗運動の中心メンバーは、ハンスとゾフィーのショル兄妹、ヴィリー・グラーフ、クルト・フーバー教授、アレクサンダー・シュモレル、クリストフ・プロプストの6人である。ショル兄妹はプロテスタントであり、ヴィリー・グラーフとクルト・フーバー教授はカトリックである。また、アレクサンダー・シュモレルはロシア正教の洗礼を受けており、クリストフ・プロプストは処刑直前にカトリックの洗礼を受けた。信仰のあり方はそれぞれであったが、彼らは「キリスト教」という信仰共同体の中で育ち、そこに自らの存在の根を持っていた（山下、1986）。山下によると、「神の教えにそむいていない、あるいは、より積極的に、神の御旨に従っていると確信し得た時、人間は、神以外の権威から全く自由になり得る」（山下、1986：93）のであり、以下のハンス・ショルの言葉が示すように、構造から個人を保護し、個人が自由な判断を下すことを保証する、別の権威としての神の存在が、この抵抗運動を可能にした。

僕はいま自分がある通りのものである以外ない。…今、生きるということが絶え間ない危険と同義になってしまった今。しかし、僕自身が危険を選んだのだから、僕は自由に、縛られないで、目標に向かって進んでいかなければ。道を誤ったことは幾度もあるし、深い淵が口を開け、夜の闇が道を求める僕の心を包んでいるのもわかっている。-しかし、僕はあえて踏み出すのだ。クローデルのあのことばはなんと偉大だったことだろう。人生は光に向けての偉大なる冒険行だ（Lavie, C'est une grande aventure vers la lumiere）。

（山下、1986：99）

調査対象と明らかになったこと 回覧誌「風防燈火（ ）」

—インゲ・アイヒャー＝ショル遺品 ”より—

“

1941年夏、戦争によってヨーロッパ各地に散らばった10人ほどの若者グループは、自らの振る舞いに確固な精神的基盤を与え、魂を破壊するような政治システムにもかかわらず、精神的テロの暴風から彼らの抱いた疑問や問題を守るために、「風防燈火（Windlicht）」⁵という名の回覧誌を試みた。この回覧誌を作ろうと言い出したのは、後にショル兄妹の姉インゲ・アイヒャー＝ショルの夫となるオトル・アイヒャーであり、白バラ抵抗運動のメンバーであるショル兄妹らもこの回覧誌に投稿している。詩（Gedichten）や考察（Betrachtungen）、スケッチ（Zeichnungen）が周期的に編集され、グループ内で共有されることで、戦争によって不可能になってしまった個々人のつながりは回覧誌によって可能となった。回覧誌の全体的なテーマは、破壊・ニヒリズムに染まった世界において、真実（die Wahrheit）、正義（die Gerechtigkeit）、自由（die Freiheit）、美や感覚への権利（das Recht auf Schönheit und Sinn）の追求に特徴づけられる。その後、1942年夏に白バラ抵抗運動の第一号のビラが作成されていることから、この回覧誌が白バラ抵抗運動の精神的支えになっていたことが考えられる。

回覧誌「風防燈火（ ）」におけるトマス・アキナス

インゲ・アイヒャー＝ショル遺品 ED474 を対象に調査を行った結果、白バラに影響を与えた回覧誌『風防燈火（Windlicht）』においてトマス・アキナスの本が紹介されていることが明らかになった。また、回覧誌『風防燈火（Windlicht）』において紹介されている唯一の本がトマス・アキナスのものであることから、トマス・アキナスが彼らにとっていかに重要な存在であったかが伺える。以下は、回覧誌『風防燈火（Windlicht）』において紹介されたトマス・アキナス著『神学綱要（Compendium Theologiae）』における「救済教義綱要（Grundriss der Heilslehre）」の一部を筆者が訳したものである。『神学綱要』は、トマスの著作の中でもあまり研究される事がない著作であるが、山口（2012）によると、『神学綱要』において、『神学大全（Summa Theologiae）』における議論より詳細な議論をしているものや、思想的な示唆を与えてくれる箇所などがあることから、研究する意義の十分にあるテ

キストである。

回覧誌『風防燈火（ ）』における「救済教義綱要（ ）」

哲学者がすでに年を取ってから気づくことを、神は神を信じるものに啓示している。神の存在（*Sein*）と本質（*Wesen*）は、神を信じるものにとって同一である。知識（*die Erkenntnis*）は、もはや賢いもの（*die Weisen*）だけのものではなく、威厳を失うことなく、混乱の中から人間を助けるために、民衆のもとへと下ってきた。

人間のすべての願いは幸福へと向けられている。しかし、身体が貧しさを、そして精神が理性を失った時、欲望によって、この概念は物的所有や精神的墮落といったレベルまで引き下ろされてしまう。人間は、欲望を求めて魂を犠牲にする。この空虚な概念は、神を信じるものの思考においては、救いという概念へと変化する。救いのうちに喜びがあるのであり、喜びのうちに救いがあるのではないことは疑う余地がない。神は自らを人びとに示された。人間の理性は、完全性の欠如ゆえに、神の完全性を認識することはできない。つまり人びとは全体を理解することはできない。しかし、人間の理性は、本質性、つまり神は我々の思考において定義されるものではないという概念を認識することはできる。

神の憐れみは人間を、そして人間のために住む場所を創造された。それゆえ、我々は、神の喜びに加わることができる。神は、我々に、理性（*die Vernunft*）と自由意志（*der freie Wille*）という2つの重要な贈り物を与えた。理性と自由意志によって、人間は動物から区別される。理性と自由意志は常に2つ揃っていないければならず、揃っていない場合、これらは役に立たないものになる。そして、地上における万物の中で、人間のみが善と悪を見分け、神が善の源であることを認識する能力をもつ。

あるもの（*etwas*）が善（*gut*）として認識される時、その善を愛する、つまり神を愛する、という結果に至る必要がある。そして、人間の行動は、ある唯一の意向（*nur einen Sinn*）をもつようになる。唯一の意向とは、善を、神を求めることである。もし、そうしたものを求めないで、何もしないでじっとしているのならば、それは善に対して怠けているのである。神のみが善を創り出すことができる。暗闇とは光の不足であるように、悪とは善の不足である。心は光を見ることができ目である。たとえ、罪が光の前で目を閉ざす時も、光は周りにある：さあ目を開けよ！

神は非常に憐れみ深く、信仰の薄いものへのしるしとして彼自身を証するため、そして希望をもつものを励ますために、我々のところに下ってきてくださった。というのも、希望は信仰に続く2番目の徳である。希望、それは神が我々の願いをかなえてくださるということである。そして、願いとは、神にたいするキリスト教徒らしい純真さにおいてくる願いであり、それは神の国への祈りという結果になる。

(ED:474 Band:0123 “Aufsatzentwürfe, Windlicht-Ausgaben und Tagebücher”)

・ 考察

今回の調査において、白バラ抵抗運動を精神的に支えたともいえる回覧誌「風防燈火（*Windlicht*）」において、トマス・アクィナス著『神学綱要（*Compendium Theologiae*）』における「救済教義綱要（*Grundriss der Heilslehre*）」が唯一紹介されていることが明らかになり、トマス・アクィナスがこうした抵抗運動に影響を与えていたことが分かった。「救済教義綱要」によると、善を愛し神を愛することは、善の追求という人間の行動を生み出す。そして善を追求しないでじっとしていることは、善に対して怠けているということであり、その結果、悪が力をもつことになる。

Webb (2010) は、「希望」におけるアクィナスとフレイレのつながりを論じている。Webb によると、アクィナスは希望の対象の条件として、未来、善、困難、可能を挙げているが、フレイレにとっても、希望は未来に方向づけられており、希望がむかう未来の善とは人間化であり、「非人間化しようとする力に直面して、人間化は、獲得可能な夢、獲得困難なものとなる」(Webb, 2010: 330)。

さらに、アクィナスによると、希望の後には大胆：未来の困難な悪への接近が続き、然るべき怖れと大胆をもって悪しき困難に立ち向かうという徳は、勇気という徳にほかならない (山本, 2014)。そ

して、Freire (1972) によると、愛とは、怖れの行為ではなく、勇気に満ちた行為であり、ゆえに他者への積極的関与である。

以上のことから、フレイレの「愛」における他者への積極的関与とは、被抑圧者の側にたつことを選択するというだけでなく、人間化という未来の善に向かって、アキナスのいう未来の困難な悪への接近、つまり未来の困難な悪に立ち向かうことを意味しているといえることができる。

「白バラ」は、ナチスの残忍非道な行為を前に見て見ぬふりをするのではなく、人間化という未来の善に向かい、無関心であり続け抑圧する側にいる人々の意識へ働きかけるという形をとることで未来の困難な悪に立ち向かった。

アキナスのいう未来の善への希望ゆえに未来の困難な悪に立ち向かうという点で、人間化という未来の善に向けて、ナイーブな抑圧者を非人間的な状況から解放しようと試みたフレイレのシンポジウムにおける試みと、無関心であり続けることが善の欠如(=悪)へとつながることを指摘し、抑圧する側にいる人々の意識へと働きかけ善を追求した「白バラ」のつながりが考えられた。

注

1. 民衆、主として貧しい民衆によって構成される。そこでは、意識化、聖書の学習、礼拝、相互扶助、そして自分たちの権利を守るための政治活動が一つに結び合わされる。BCCの規模はさまざまで、12人くらいから100人、あるいはそれ以上の数の人びとからなるものまでである。このような共同体は、ブラジルだけでおよそ8万あるといわれ、ラテンアメリカ全体にわたって存在している(ベリイマン, 1985)。ベリイマン(1985)によると、こうした数量的な存在以上に重要なことは、BCCが代表するようになってきた社会的な力である。BCCの起源と機能、そしてその政治的意味についてはベリイマン(1985)が詳しい。
2. 正教会、聖公会、バプテスト教会、ルター派教会、メソジスト教会、改革派教会、合同教会、復古カトリック教会、聖トマス教会、メノー派教会、友会徒教会、会衆派教会、使徒教会が含まれる。また、WCCは、ローマ・カトリック教会との公式的な働きにおける関係や、まだ構成員ではない福音派やペンテコステ派教会との新たに発生した関係もある。
3. Freireの発題テーマは、「教育・解放・教会」であり、このテーマを深刻に提言する時、もはや教会や教育の「中立(neutrality)」について語ることはできない(Freire, 1973)。「中立」の主張というものは、教会と歴史への単純で幼稚な見方をする人びとや、現実的理解を中立の要求(a claim of neutrality)の背後にそつなく隠してしまう人びとからくるものである。彼らが歴史に関係する教会の「中立」を主張するとき、彼らは必然的に一般大衆に対する権力エリートを支持する政治的立場をとることになるのである。つまり、フレイレによると、被抑圧者の抑圧者からの解放を目指す教会や教育の「中立」はありえないのである。
4. 権力構造のエリート同様、伝統的教会や近代化教会によって攻撃・反対されながら、予言的教会によるこのユートピア的・予言的・希望にあふれた運動は、一人よがりの世のため人のためという態度や一時しのぎの改革を拒絶し、革新的な社会変化に従事する。静的・固定的な考え方を拒絶し、批判的に考えるために、予言的教会はかれら自身を「中立」とみなさない。予言的であるということは、対立が存在する社会構造への批判的分析、イデオロギー的選択を要求する。また、プロテスタントやカトリックという区別は重要ではなく、ラテンアメリカの予言的クリスチャンは、被抑圧者階級に加わるために、無知であることを非難し、従事することに忠実であり続けた。予言的教会は、空虚な公然の非難により被抑圧者をより疎外するための家ではなく、抑圧されているものを「新出エジプト記(a new Exodus)」へと誘う。さらに、フレイレは、「イエス・キリストは決して保守的ではなかった(Christ was no conservative)」(Freire, 1973; 45)と指摘し、予言的教会は、キリストのように常に前進しなければならないと述べている。こうした予言的教会の教育的役割とは、上述した二つのタイプの教会の教育的役割と完全に異なり、教育は人間解放にむけて行動を変革するための手段となる。
5. 回覧誌『風防燈火(Windlicht)』は、戦争の進行に伴って、「相継ぐ発行禁止、執筆禁止、講演禁止の命令によって公に物をいう手だてを失っていたカール・ムート、及びその周辺の高名なカトリック作家、哲学者の注目する所となり、学生たちの作品と、彼ら「おとな」の作品が並んで掲載されることになった(山下, 1986): 90」。

参考文献

- C. ペトリ著/関楠生訳(2006)『白バラ抵抗運動の記録-処刑される学生たち-』未来社刊
 法務省(2001)平成13年末現在における外国人登録者統計について
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/press_020611-1_020611-1.html (2014.05.15 アクセス)
 法務省(2013)在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118467> (2014.05.15 アクセス)

- 前村絵理 (2015) 「幼少期における異文化間教育」『お茶の水女子大学子ども学研究紀要』3, 61-70
山口隆介 (2012) 「トマス・アキナス『神学綱要』抄訳 (第2部第9章および第10章)」『聖泉論叢』20, 25-36.
山下公子 (1986) 「ある若者たちの生と死(2)ミュンヘン・白バラの記録から」『現代の理論』23(2), 80-92.
山下公子 (1986) 「ある若者たちの生と死(9)ミュンヘン・白バラの記録から」『現代の理論』23(9), 88-99.
山本芳久 (2014) 『トマス・アキナス肯定の哲学』慶應義塾大学出版会.
Berryman, Phillip. 1984. "Basic Christian Communities and the Future of Latin America." *Monthly Review* 36(3), 27-40.
Freire, P. (1972). *Pedagogy of the oppressed*, Harmondsworth: Penguin. (小沢有作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周(訳)1979『被抑圧者の教育学』垂紀書房)
Freire, Paulo. 1973. "Education, Liberation and the Church." *RISK*, 9(2), 34-48.
Webb, Darren. 2010. "Paulo Freire and the need for a kind of education in hope." *Cambridge Journal of Education* 40(4), 327-339

インゲ・アイヒャー＝ショール遺品

ED: 474, Band: 0123, Bestand: Aicher-Scholl, Inge, Title: Aufsatzentwürfe, Windlicht-Ausgaben und Tagebücher
ED: 474, Band: 0185, Bestand: Aicher-Scholl, Inge, Title: Strafsache gegen Scholl und Andere

まえむら えり／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究科 人間発達科学専攻

指導教員によるコメント

前村さんは、博士後期課程において、修士論文で注目したフレイレの思想をさらに深める研究を続けてきました。昨年実施したジュネーブにおける資料・文献調査によって、フレイレと解放の神学における「普遍的愛」のつながりが見いだされました。そして、フレイレ教育思想へのさらなる理解のためにはフレイレの「愛」概念への考察を深める必要性を感じて、今回の資料調査を行いました。ミュンヘンの現代史研究所へ赴き、現地のアーカイブにおいて調査研究を行った結果、フレイレとのつながりがすでに論じられているトマス・アキナスが白バラ抵抗運動に影響を与えていることが分かりました。このことは、白バラ抵抗運動におけるトマス・アキナスに着目することで、フレイレの「愛」概念への理解を可能にするものとして注目されます。渡航前に入念な計画が立てられ、十分な準備がされていたこともあり、ミュンヘンの現代史研究所のアーカイブにおける調査は実りあるものになったといえましょう。

(人間文化創成科学研究科人間科学系・小玉亮子)

学生海外調査研究	
トルコの都市空間にみる世俗主義とイスラーム主義の関係性：フランスとの比較を通じて	
氏名	佐藤 香寿実
	ジェンダー学際研究専攻
期間	2015年10月28日～ 2015年11月7日
場所	トルコ（イスタンブール、アンカラ）
施設	モスク、教育機関

内容報告

研究背景

フランスにおける世俗主義とイスラーム

報告者はこれまでフランスを対象地域とし、政教分離原則ライシテと、イミグレーションとともに移植されたイスラームとの葛藤に関心を抱いてきた。フランスにおけるムスリム移民の統合は、三十年以上に渡って重要な政治課題とされてきたが、その「統合」をめぐる言説の中心に共和国原則ライシテの存在がある。この原則は、王政と結びついたカトリックを公的領域から排除することで信教の自由を保障し、共和制を確立していくための歴史的な闘争とともに発展してきた。1905年制定の「教会と国家の分離に関する法」によって立法化され、憲法原則にもなっている。歴史的に意味が変容してきた多義的な概念であり、かつ地域的に適用のされ方が異なる曖昧な概念であることが指摘される（ボベロ 小泉 1998 など）。それにも拘わらず、近年のライシテ解釈は厳格化の傾向にある。スカーフ論争¹の例からも見てとれるように、ナショナル・アイデンティティとしてのライシテを「侵犯するもの」としてイスラームはしばしば表象され、攻撃されている。

このような固定的なライシテ観を問い直すために、筆者はライシテの地域的差異に注目し、特に、フランス北東部のアルザス地方に関する研究を行っている。修士論文では、モスク建設という具体的な事例を通じて、アルザスの地域特性を反映したイスラーム実践の在り方に迫った。しかし、他地域や諸外国との制度との比較の視点に乏しく、地域的差異に対する配慮が不十分であった。そこで、博士課程における研究では、他地域や諸外国における制度との相違を明らかにしつつ、アルザス地域におけるイスラームの制度化の可能性と課題を、日常の生活空間を通じて明らかにしたいと考えている。

トルコにおける世俗主義とイスラーム

上記で述べた比較の視点を取り入れるために、本調査ではトルコを訪問した。トルコは、1923年に共和制を樹立して以来、世俗的なムスリム国家として存在感を發揮してきた。初代大統領ムスタファ・ケマル（アタテュルク）らは、近代国家の確立のため、イスラーム法の統治から世俗法による統治への切り替えを行う。前時代との断絶を強調するために行われた、西暦の採用、飲酒の合法化、イマーム教育とイスラーム神学校の廃止、ローマ文字の採用、アザーンのトルコ語化などの一連の改革を支えたのは、フランスのライシテを手本として生み出されたライクリッキと呼ばれる世俗主義原則であった。ライクリッキとは、アタテュルクの共和国建国理念とされる「アタテュルク主義」の中心的要素である「六本の矢」²のうちの一原則として位置づけられたもので、1982年憲法で詳細に規定されている。新井（2013）によれば、ライクリッキの原理に基づき、宗教は公的場面から極力排除される一方、イスラームは国家によって管理する体制が取られた。具体的には、モスクにおけるイマームらの人事とモスクでの説教内容の統制は宗務庁の管轄下に、モスクやワクフ財産の管理はワクフ総務局の管轄下に、それぞれ置かれた。この新しい共和国では、イスラームは「後進的」なものとして退けられ、代わりにトルコ・ナショナリズムが強調されたのである（新井 2013 : 96）。

1945年の複数政党制の導入以降は、世俗化改革に一定の修正が求められるようになり、モスク建設の増加に伴い宗務庁も拡大された。1970年には、国民秩序党の名を冠したイスラーム政党が結成され、世俗主義に反するとして何度も非合法化されながらも、国民救済党、福祉党、美德党へと形を変えながら存続してきた。美德党が非合法化されたのちに旗揚げした公正発展党（AKP）は、2002年に単独

与党となり、以来第一党の地位を保持している。大学におけるスカーフ着用禁止³などの厳しい世俗化が進められてきたトルコだが、近年、世俗化は緩和の傾向にあり、特に AKP が政権を掌握して以降、世俗主義の「周縁化」が見られる（澤江 2005）。

トルコにおける世俗主義に関する邦語の研究では、その制度化の歴史や近年の政治情勢に絡めた議論が積極的になされている（澤江 2005、粕谷編 2011、新井 2013）。また、西洋におけるムスリム移民をめぐる問題と絡めた議論も若干ではあるがなされている（内藤 1996 など）。これらの研究成果をもとにフランスとの比較を行うことはある程度は可能であるが、日常の生活空間に対する影響という観点で比較を行うには情報に乏しく、自ら足を運んで情報を得ることが不可欠である。

研究目的

本調査は、報告者の博士論文執筆のための一連の調査のひとつとして位置づけられる。比較対象としてトルコを選んだのは、フランスに似た世俗主義原則を導入していることと、ムスリムが多くイスラーム主義の興隆が見られることによる。また、筆者の主要研究地域であるアルザス地方におけるムスリム移民の最大の送り出し国がトルコであることも、理由の一つである。より深い分析のためには、移民の出身国における現状に対する見識が不可欠である。

本調査の目的は、まず、トルコにおけるライクリッキとイスラーム主義の関係性を知ることで、アルザスにおけるイスラーム運動のバックグラウンドを理解すること、そして、フランスの事例とトルコの事例を比較することで世俗主義の在り方に対して新しい知見を得ることである。特に、モスクや学校などの具体的な生活空間において、世俗主義あるいはイスラーム主義の影響がどのように現われているのかフィールドワークをもとに考察する。報告者にとって、フランス以外の国家にも目を配り、世俗主義とイスラームの関係をより広い視点で捉える、最初の足掛かりとなるだろう。また、「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」という当プログラムの目的に則り、現地の研究者との交流を図る。

調査の成果

調査概要

本調査は、2015年10月28日～11月1日にイズミールにおいて、また、2015年11月1日～11月6日にイスタンブールにおいて行った。この二都市を選んだ理由は、イズミールが共和人民党（CHP）の支持者が多く世俗色の強い地域であるという特色を持っていること⁴と、イスタンブールがトルコの経済的・文化的中心地であり、歴史的遺産が豊富な都市であることによる。イズミールでは、調査協力者 C 氏家庭におけるホームステイを通じトルコ市民の生活を参与観察しつつ、10月29日共和国記念日における実態調査、C 氏へのインタビュー、博物館やモスクへの訪問を行った。イスタンブールでは主に、現地研究者に対する聴き取りと、モスクや博物館への訪問を行った。

イズミールでの調査

共和国記念日における参与観察

10月29日は共和国記念日であり、トルコ各地で盛大な祝祭が開かれる。報告者が滞在していたイズミールでは、マンションや商店、高層ビルなど、いたるところにトルコ国旗やアタテュルクの顔写真入りの旗が掲げられ、街全体が赤色に染まっていた。報告者がホームステイでお世話になった C 氏は高校教師であり、C 氏の勤務する市内の高校では毎年この日を祝うイベントが開催される。報告者は C 氏に同行し、イベントの様子を見学することができた。イベントでは生徒によるアタテュルクの生涯に関する歌と朗読の出し物がなされたが、アタテュルクと共和国の歴史を称賛する内容となっていた。その後、市内の共和国広場で行われた祝祭イベントに参加した。アタテュルクの像が設置されているこの広場のまわりは、国旗を手にした市民で埋め尽くされ、催しを見るのに大勢がひしめきあっていた。軍人や政治家たちの自動車を使ったパレード、スピーチ、少年少女による伝統的踊りの披露、軍の音楽隊による演奏、市内の学校関係者による行進などが行われた。

モスクや博物館への訪問

イズミールは他都市に比べてモスクが少ないが、三つのモスクを訪問した。また、イズミール市内のアタテュルク博物館にも訪問し、アタテュルクの生涯、独立戦争の流れ、アタテュルクとイズミールとの繋がりについて情報収集を行った。

現地住民へのインタビュー

報告者のホームステイ受け入れを行った 30 代のトルコ人男性 C 氏に対し、英語を用いた 1 時間程度の半構造化インタビューを行った。イズミール生まれイズミール在住で、世俗主義政党である CHP

の支持者であり、ムスリムであるが1日5回の礼拝は行わないなど、あまり実践的な信者とはいえない。C氏にとって、ライクリッキはアタテュルクが打ち立てた最も重要な原則のひとつであり、宗教とは「神と個人との間にあるのであって、国家が関与すべきことではない」。彼に対し、近年の政治情勢の変化や公共空間の捉え方に対する見解、さらに日常生活における具体的なライクリッキの影響を明らかにするため、学校における宗教教育、墓地の状況、モスク建設などについて尋ねた。

イスタンブールでの調査 現地研究者との面談

イスタンブール・シェヒール大学において、二人の研究者から話を伺った。一人は、宗教と政治、トルコの近代化、グローバリゼーションなど幅広い専門領域を持つ歴史社会学者ヌルラー・アーディッチ (Nurullah Ardiç) 氏であり、トルコの世俗主義に関する研究も行っている人物である。もう一人は宗教と国家の関係を専門とし、主にアメリカとトルコの比較研究を行ってきたズベイル・ニサンシ (Zubeyir Nisanci) 氏である。どちらも1時間半程度のインタビューを行った。

アーディッチ氏からは、トルコの世俗主義の特徴や、トルコの近年の政治情勢について話を伺った。アーディッチ氏によれば、トルコの世俗主義はフランスのライシテ・モデルを採用しているのではあるが、宗務庁などを通して政府が宗教を管理している点でフランスとは異なり、むしろロシアの政教関係との類似が見られるという。例えば、トルコではイマームが政府によって指名されているばかりか、金曜礼拝時の説教では政府が作成した文章がイマームによって読まれるそうだ。しかし、このトップダウン式の軍部による厳格な世俗主義の推進は、多くの信仰深い市民には受け入れられず、制度の民主化が進めば進むほど、イスラーム政党が躍進するというジレンマが生じてきた。近年では、政権与党AKPにより世俗主義は柔軟化されており、例えば2013年にはそれまで禁止されてきた公務員のスカーフ着用が認められるなど、特に個人の宗教性の表出に関して緩和の傾向が見られる。また、1970～90年代にかけて報告されてきた、ヨーロッパにおけるイスラーム運動ミッリー・ギョルシュと政府管轄の宗務庁トルコ・イスラーム連合 (DİTİB) の二勢力間の対立は、近年では解消されていることが分かった。なぜなら、ヨーロッパにおけるミッリー・ギョルシュ運動においてはAKP支持者が多く、同じくAKP政権に管理されるDİTİBとは、現在は方針を同じくしているからである。

また、アメリカの事例に詳しいニサンシ氏によれば、フランスとトルコの世俗主義はどちらも、宗教を周縁化し、私的空間に押し込める性質を持っているのに対し、アメリカの世俗主義はより寛容で開かれているという。また、フランスとトルコで比較した場合、トルコの方がより権威主義的・トップダウン形式であるという見解が示された。他にもニサンシ氏からは、関連分野の英語文献を多く紹介してもらった。同時に、歴史と照らし合わせながら現在を考える視点の重要性や、比較研究のデータの取得手法など、研究方法に関する有益なアドバイスを受けた。

モスクや博物館への訪問・聴き取り

千を超えるモスクがあると言われるイスタンブールでは、中心市街地のいたるところにモスクが見られ、それらが街並みに溶け込んで街の景観を形成している。本調査では、スルタン・アフメット・モスク、スレイマニエ・モスク、エユップ・スルタン・モスク、イェニ・モスク、ルステム・パシャ・モスク、ミマール・シナン・モスク、クルチュ・アリ・パシャ・モスク、フィルズアー・モスク、ファーティフ・モスク、ギョル・モスクなど、市内の計10か所のモスクとハギア・ソフィア大聖堂を訪問した。ブルーモスクと呼ばれるスルタン・アフメット・モスクでは、観光客を意識して英語で説教が行われており、イマームに対し英語で簡単なインタビューを行うことができた。また、イスタンブールで特徴的であったのは、スレイマニエ・モスクやルステム・パシャ・モスクなど、天才建築家ミマール・シナン作のモスクが多く見られたことである。イズニック・タイルがふんだんに使われたり、高いミナレットが何本も付けられたりと、当時の権力者の権威を表す豪華なつくりとなっている。この建築家の名を冠したミマール・シナン・モスクは、2012年に政府によってアジアサイドに建設された新しいモスクであり、「AKPの権力を象徴」している⁵。近年のイスラーム主義の高揚を印象付ける建築物である。さらに、ファーティフ地区に位置するギョル・モスクや、ハギア・ソフィア大聖堂など、キリスト教会だったものをオスマン帝国時代にモスクへと作り替えた例が散見された。

その他

上記に加え、全体の滞在中を通じて、文献や資料の収集を行い、現地の書籍や新聞、モスクのパンフレットなどを集めた。滞在中の11月1日に総選挙が行われたこともあり、特に政治情勢に関する情報が多く手に入った。また、惜しくも面会が叶わなかったイズミールのドクズ・エイリユル大学の講師Şafak Evran Topuzkanamış氏より、メールを通じてライクリッキに関する資料・情報を得た。

考察

トルコにおける世俗主義とイスラーム主義の関係性は、ダイナミックな変化の渦中にあり、近年は軍部主導の「行き過ぎた」世俗化に対する反発として、イスラーム政党への支持が伸びている。フランスにおけるトルコ系イスラーム団体間の関係性も、このようなトルコ本国の政治情勢に大きく左右されることが分かった。

また、本調査の結果から、フランスとの相違点として以下のことが明らかになった。まず、トルコとフランスでは、それぞれの世俗主義の性質と機能に違いがある。どちらにおいても世俗主義は憲法原則である点は同じだが、トルコでは、世俗主義は西洋から持ち込まれ、上から推進されたものである。何よりもまずアタテュルク主義と結びついており、アタテュルク主義の「擁護者」である軍部（岩坂 2011）とも結びついている。共和国記念日の熱狂から、多くのトルコ市民がアタテュルクに深い敬愛を抱いていることは感じ取れたものの、「上から」押し付けられたライクリッキは、ナショナリズムを高揚させる装置とはなり難い。これに対し、フランスのライシテは、一般市民が蜂起したフランス革命に、その萌芽が見られる。王政と結びついた教権主義に対抗する共和主義のイデオロギーであったライシテは、市民にとって強固なナショナル・アイデンティティとなっている。また、アーディッチ氏が指摘するように、トルコのライクリッキは、国家が宗教を管理するという意味合いが大きい。一方、フランスでは、カトリック教会の国家への影響力を排除するためにライシテが作り上げられてきた側面があり、公共空間における宗教性の表出が厳しく禁止される。しかし現在、教会組織を持たないイスラームに直面し、国内の様々なイスラーム団体を代表する機関を政府主導で設立するなど、宗教を管理するライシテへのシフトが見られる（伊達 2015）。トルコでの宗教管理体制は、フランスの今後にとって有益なヒントを与えてくれるかもしれない。

イスラームの国内における立場にも大きな違いがある。何といても、ムスリム人口の比率と、イスラームが自らの地位を築いてきた歴史の長さには差がある。トルコでは、国民の圧倒的多数がムスリムであり、マジョリティを占める。イスラームが信仰されてきた歴史が街の景観にも刻み込まれており、例えば、フランスでは聞くことのできないアザーンが、トルコでは毎日あらゆるところで聞こえる。このような国では、スカーフ禁止などの敬虔なムスリムを攻撃するような政策は、大きな抵抗を受けることになる。一方、フランスのムスリム人口は、全体の1割程度にしか満たず、宗教的にはマイノリティである。さらに、ムスリムの大多数が移民あるいは移民出自であるという事実によって、その立場はより弱いものとなっている。イスラームは移民問題と結びつけられ、植民地時代の負の遺産を引き継ぐようなムスリムへの差別も珍しくない。日常の宗教実践を行ううえでも、様々な問題が生じている。イスラームは新規参入した宗教であり、そもそも、フランスでライシテが成立した当時はイスラームのことはほとんど考慮されていなかった⁶。現在新しく根を下ろそうとするイスラームの宗教実践は、昔から存在してきた宗教よりも、いっそう厳しい条件に置かれてしまう。例えば、宗教墓地の新規建設が禁止されているため、近年、ムスリムの墓地不足が深刻化している。しかしオスマン時代からのイスラーム的遺産を有すトルコでは、礼拝所や墓地の不足は問題にならないのである。

今後の課題

本調査による成果として、今後筆者が博士論文の問題設定を行うために不可欠な、比較の視点を得ることができた。フランス、トルコ双方とも、国内において大きな地域差があるうえ、辿ってきた歴史が異なるために、筆者の短い滞在期間で得たデータのみで単純に二国の状況を比べることはできないが、上述のようにいくつかの大きな相違点が明らかになった。この相違点に目を向けることで、フランスのライシテをめぐる言説にしばしば内包される普遍主義を問い直すことができるだろう。

ただし、トルコ国内の政情不安のおそれ⁷により直前に滞在日程を変更したために、アポイントメントの取り直しや通訳の手配が間に合わず、予定されていた通りの十分な調査が出来たとは言い難い。日常生活空間に根差した本格的な分析を行うためには、本調査で得られた情報を整理したうえで、比較対象とする個別事例を選定し、追加調査を行うことが必要となるだろう。

本調査で得られた成果の一部は、報告者の博士論文において公表するほか、人文地理学会における学会発表などに繋げる予定である。今後は、本調査で得られた成果を足掛かりとして、他の国々における政教関係にも目を配り、他国との比較を通じてフランスの状況を具体的に論じていきたい。

謝辞

本調査を行うにあたり、平成 27 年度「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムのご支援をいただいたことに深謝いたします。また、インタビュー等を通じて貴重な情報をくださった協力者の皆様、筆者を家庭に受け入れてくださった C 氏、市街地におけるガイドを引き受けてくださった本学博士課程の小川杏子氏に心から感謝申し上げます。

注

1. 1989年の「スカーフ事件」を契機として、公立学校におけるムスリムのスカーフ着用のは非をめぐるフランス全土を二分するような大論争が巻き起こった。この論争の結果として、2004年に宗教シンボル禁止法が成立した。
2. 六本の矢とは、共和主義、国民主義、人民主義、国家主義、改革主義、世俗主義のことである（岩坂 2011）。
3. 大学におけるスカーフ着用の禁止は、AKP 政権下の 2008 年に憲法改正とともに廃止された。
4. 2015 年 11 月 1 日の総選挙では、CHP の得票率は全体の 25.43%にとどまったのに対し、イズミールでは 44.32%もの得票率を出している。
5. Dünya ウェブサイト記事より
<http://www.dunya.com/mobi/dunya-ihb/biggest-mosque-on-asian-side-of-istanbul-symbolizes-power-of-akp-176681h.htm>（最終閲覧日：2015 年 11 月 2 日）
6. 例えば、当時フランスの植民地であり、住民の大多数がムスリムであったアルジェリアには、1905 年の政教分離法は適用されなかった。Baubérot(2006:988)によれば、ライシテが成立した第三共和政期には、イスラームはカトリックに比べてより啓蒙的でより寛容だと考えられていた。
7. 2015 年 10 月 10 日、アンカラで行われていた平和集会において 80 名超の死者を出す爆破事件が発生したことから、総選挙が予定されていた 11 月 1 日に大都市イスタンブールに滞在するのは危険だと判断した。

参考文献

- 新井政美 (2013) 『イスラームと近代化：共和国トルコの苦闘』講談社選書メチエ
- 岩坂将充 (2011) 「トルコにおける軍の『公定アタテュルク主義』の模索と世俗主義」柏谷元編『トルコ共和国とライクリキ』上智大学イスラーム地域研究機構 3-31.
- 柏谷元編 (2011) 『トルコ共和国とライクリキ』上智大学イスラーム地域研究機構
- 小泉洋一 1998. 『政教分離と宗教的自由—フランスのライシテ』法律文化社
- 澤江史子 (2005) 『現代トルコの民主政治とイスラーム』ナカニシヤ出版
- 伊達聖伸 (2015) 「フランスにおけるイスラームの制度化と表象の限界—宗教を管理するライシテの論理」『Odysseus : 東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻紀要』(別冊 2) 35-57.
- 内藤正典 1996. 『アッラーのヨーロッパ 移民とイスラーム復興』東京大学出版会
- ボベロ, J. 著, 三浦信孝・伊達聖伸訳 2009. 『フランスにおける脱宗教性の歴史』白水社
- Baubérot, J. 2006. *Laïcité française et islam, Histoire de l'islam et des musulmans en France du Moyen Age à nos jours*. ALBIN MICHEL.

さとう かずみ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科研究科

指導教員によるコメント

佐藤香寿実さんは、学部の卒業論文時代から、一貫してフランスのライシテ（政教分離原則）と、ムスリム移民のかかわりを論じてきた。修士論文では、自らが交換留学したアルザス地方、ストラスブールをフィールドに、そこでは厳格なライシテが適用されず、モスクの建設に公的資金が提供されていることに注目し、その背景に、大モスクが、フランス国家だけでなく、EU、アルザス、ストラスブールという異なるスケールの間の相互作用の存在があることを考察した。今回の調査は、その延長線上にあるものである。フランスのムスリム移民は、北アフリカ（マグレブ 3 国）出身者が多いが、アルザスはドイツと接し、ドイツ同様トルコからの移民が多い。その出身国のトルコの文脈を調査することが第一の目的であった。さらにトルコは、ムスリムが多数派であるが、一方で世俗主義が国是となっている点で、フランスとの共通点を持つ。この調査では、移民輩出国としてのトルコの社会的文脈を体感できたことに加え、聞き取り調査を通じて、世俗主義をめぐる両国の相違点を明らかにすることができたことで、今後の博士論文の構築につながる、大きな成果が上がったと評価できる。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科・熊谷圭知)

学生海外調査研究	
現代中国土地開発抗争中の農村女性	
李 亜コウ	ジェンダー学際研究専攻
期間	2015年8月3日～2015年8月21日
場所	北京市、石家荘市、任丘市、霸州市
施設	中華全国婦女聯合会、中国婦女報出版社、北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター、某 NPO、河北省政府関連機関、任丘市新華区区役所

内容報告

1. 研究の背景

社会主義国家を標榜する中国では、土地所有の法的概念が他国とは異なっている。中国の憲法の規定によると、農地は集団所有であり、農民は使用権をもつ。このように使用権を得て土地を運営する（農業を営む）ことを「請負」という。伝統的に女性は結婚を契機に生まれ育った土地を離れることが多いため、請負が複雑になりやすい。このため『中華人民共和国土地請負法』¹30条に、「請負期限内において、女性が結婚して新たな居住地で請負地を取得していない場合には、請負に出した側は結婚以前の（女性の）請負地を回収することはできない。女性が離婚又は配偶者を亡くした場合に、以前婚姻中の居住地に生活を営むとき、又は以前婚姻中の居住地に居住しなくても新たな居住地において請負地を取得していないときは、請負に許可を出した側は以前婚姻中の（女性の）請負地を回収することはできない」と規定する。加えて、『中華人民共和国婦女權益保障法』²32条に、「女性は、農村土地請負経営、集団経済組織の収益分配、土地収用補償金の使用及び宅地使用などの面で、男性と平等の権利を享有する」と定める。しかしながら、第三回「中国女性の社会的地位調査」³によると、2010年に農村の女性が農地を失っている比率は男性より9.1%高く、21%となったという。10年前と比べて11.8%増加したことになる。その結果、集団経済組織の収益分配金・土地収用補償金の交付からの女性排除などをもたらした。このような農地をめぐる権利の侵害は、女性に就職困難⁴や家庭内暴力⁵をもたらした。

1992年の「鄧小平南巡講話」以降、経済市場化の全面的な導入が始まった。都市化が進むにつれて、農地収用が全国各地で起きた。1999年には、農村女性の農地をめぐる権利の侵害は、きわめて顕著になった⁶。第二回「中国女性の社会的地位調査」によれば、土地が奪われた農民たちの71%は女性だったという。経済発展が進む中国東部で、異議申し立てをする女性グループが増加した。先行研究は、このような異議申し立てを行う女性たちの主体性を評価してきた。しかし、女性たちが生活の中でどういう状況に置かれていたのかは十分に議論されていない。そこで本研究はこの状況に対しその女性たちの生活状況に焦点を当てる。裁判のプロセスのみでなく、裁判の外での人間関係、活動、福祉に目を向けることで、土地所有・分配関係のジェンダー分析に新しい視点を提供できると考える。

2. 先行研究

農村女性の農地をめぐる権利の侵害に関する先行研究の中で、異議申し立てを行う女性グループに焦点を当てる研究は多くない。そうした女性に焦点を当てた研究として、例えば、柏蘭芝は広東省佛山市南海区にある異議申し立てを行う女性グループが如何に社会主義の集団的経済と家父長制との同盟に挑んだかを新制度派経済学の視点から分析した。また、王晓莉、張潮、李慧英の研究では、フェミニズムの視点から湖南省洪湖市白村のメンバーシップの規則を批判し、この女性たちの異議申し立てについての戦略を明確にした。これらの先行研究において、この女性たちの原告・異議申し立て人・女性人権活動家としての能動性を強調し、土地をめぐる権利の被害者というこの女性たちに対する一般的な認識——受動者を覆した。しかし、なぜ結果的に彼女たちが村民委員会から出した不公平な条件を丸呑みし、村側に妥協したのか、なぜ彼女たちは腐敗党幹部が嫌いなのに、愛国主義者なのかなどについては言及されていなかった。彼女たちの複雑な立場を理解するには、能動者と受動者という二項対立関係を破り、土地再分配を社会関係・秩序の再配置として捉える必要がある。つまり、彼女たちの裁判の外での人間関係、活動、福祉に目を向ける必要がある。

3. 研究目的

今回の海外調査研究は、2014年1月に慶應義塾大学法学研究科に提出した修士論文の課題——「国共内戦期土地改革における婦女動員」を通じて得られた知見を生かし、博士課程の研究『中国農村女性と土地』（仮題）を進めてゆくためのものである。具体的に言えば、本調査研究は土地改革が中国のジェンダー規範にもたらした影響についての議論の延長線にあるものである。本研究の目的は、土地開発抗争中の農村女性たちの人間関係、活動、福祉について考察し、彼女たちの生活状況を踏まえた上で、社会関係・秩序の再配置を明らかにしたい。

4. 研究方法

4-1 フィールドワークの概要

2015年8月3日から6日にかけて、中国北京市にある中国婦女報出版社、北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター、中華全国婦女聯合会、某NPOを訪ね、農村女性の農地をめぐる権利の侵害問題に関わる組織関連者3名を対象に、半構造化インタビューを実施し、設立主旨、事業内容や活動状況について聞き取りを行った。事前に電子メールで組織側に調査概要や質問票を送り、インタビューへの協力を求めた。同意を得た後、インタビューする時間と場所を決めた。インタビュー調査に際しては、まず調査対象者にインタビュー協力承諾書を渡して文書と口頭にて説明の上、承諾書への署名をもらった。インタビューは調査対象者の要望により調査対象者の勤め先のミーティング室で行うことが多かった。インタビューの所要時間は、約1時間であった。その他、活動報告書、内部電子出版物、新聞などを収集した。

同年8月7日から17日にかけて、河北省滄州任丘市・廊坊霸州市周辺農村在住の、農地をめぐる権利の侵害を受け、異議申し立てを行う女性8名を対象に、半構造化インタビューを行い、婚姻状況、交友関係、娯楽活動、健康状況、子供、資産、社会保障等について聞き取りを行った。その他に、農村女性

Aさんに依頼し、農地をめぐる権利の侵害を受け、異議申立てを行う女性たちと研究者が対面できるかどうか聞いてもらった。同意が得られた後、対面する時間と場所を決めた。裁判原告の女性たちと対面し、調査概要を渡し、それに沿って、自己紹介、研究テーマ、研究の目的・意義、研究方法、インタビュー時間、倫理上の配慮などを口頭で説明し、調査の承諾を得た。インタビュー調査に際しては、調査対象者に文書と口頭にて説明の上、インタビュー協力承諾書への署名をもらった。インタビューは調査対象者の要望により調査対象者の自宅等で行うことが多かった。インタビューの所要時間は、約40分から1時間程度であった。その他、彼女たちの抗争活動・日常生活に関する参与観察調査も実施した。

表1 「調査対象者の内訳」

番号	調査対象者	性別	日付	身分	場所
1	B	女	2015年8月4日	弁護士	北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター
2	C	女	2015年8月14日	幹部	中華全国婦女聯合会
3	D	女	2015年8月21日	ジェンダーと土地問題の研究者	某NPO
4	E	女	2015年8月9日	村民	ホテル
5	F	女	2015年8月10日	村民	広場
6	G	女	2015年8月11日	村民	自宅
7	H	女	2015年8月12日	村民	自宅
8	I	女	2015年8月13日	村民	自宅
9	J	女	2015年8月15日	村民	自宅
10	K	女	2015年8月16日	村民	自宅
11	M	女	2015年8月16日	村民	自宅

4-2 半構造化インタビューの内容

表2 「組織への半構造化インタビュー」 (和訳)

1. あなたと、あなたが所属している組織はいつから中国の土地問題に関心を持ちはじめましたか。
2. あなたとあなたが所属している組織はいつから中国農村女性の農地をめぐる権利の侵害問題に関心を持ちはじめましたか。
3. 今まであなたの組織が中国本土の組織や政府側と協力し、実施したプログラムの中で、農村女性の農地問題に関するプログラムがありましたか。
4. 中国農村女性の農地問題を解決する上で役に立つような成功経験がありますか。
5. 抗争中の農村女性たちをどう見えていますか。
6. 土地収用における不正問題と農村女性の農地権利侵害問題との関係をどう見えていますか。

表3 「農民女性への半構造化インタビュー」（和訳）

1. 現在、あなたは誰と一緒に暮らしていますか。
2. 現在、あなたはどのような仕事をしていますか。
3. これまでどのような仕事をしたことがありますか。
4. あなたが今回、裁判に参加した理由を教えてください。土地についてどのように権利が侵害されましたか、教えてください。
5. 差し支えなければ、あなた自身と、あなたの家族全体の年収（農作物の収入やその他、出稼ぎ等による収入）を教えてください。また、貯金があればどのくらいか教えてください。あなたの家族は、その収入と貯金で十分に暮らしていますか。
6. 家族の中で、収入は誰が管理していますか。貯金額を詳しく知っていますか。
7. 相続財産や金融投資をしていますか。
8. 裁判中、あなたは夫、子供、親戚や友達からのサポートを得られましたか。どのようなサポートがありましたか。あるいは同意を得られずに困ったことはありましたか。
9. 裁判中、あなたはストレスを感じたことがありますか。その経験をお話してください。
10. 裁判の過程で、あなたはストレスを感じたとき、どのように対処しましたか。
11. あなたは普段、朝起きてから夜寝るまで、どのように過ごしますか。家の外ではどのような活動をしますか。家のなかではどのような活動をしますか。
12. 家族の他に、よく会う人はいますか（親戚や友人）。どこで会いますか。どういう話をしますか。娯楽生活をお話してください。
13. あなたの健康に不安がありますか。ご家族はどうですか。
14. あなたはどの社会保障に加入していますか。
15. 普段の家事はあなた一人でやっていますか。子育てや介護の負担はありますか。
16. 裁判前後によって、あなたの日常生活は変化しましたか。
17. あなたの土地への気持ちや思い出をお話してください。（小さいころ、その土地で何をしましたか。その土地を持ち続けることは、なぜあなたにとって重要なのですか。）
18. 今後、何かしたいことはありますか。

4-3 分析方法

今回の調査研究では、土地開発抗争中の農村女性に半構造化インタビューを行い、婚姻状況、交友関係、娯楽活動、健康状況、子供、資産、社会保障等について聞き取りを行った。今回調査対象者は少人数になったが、同じ地域にいる女性グループに焦点を当てることで、彼女たちの土地開発の抗争生活と日常生活という側面についての「厚い記述」（thick description）ができる。

土地開発闘争に対して、他には、中国北京市にある中国婦女報出版社、北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター、中華全国婦女聯合会、某 NPO を訪ね、農村女性の農地をめぐる権利の侵害

問題に関わる組織内部関係者 3 名を対象に、半構造化インタビューを実施し、設立主旨、事業内容や活動状況について聞き取りを実施した。インタビューの内容を各組織の活動報告書や資料と照らし合わせながら、それぞれの立場から理解されている農村女性の姿がなぜ異なるかを分析したい。

5. まとめ

このたび、平成 27 年度「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援により、調査研究を行うことができたことに対して、心より感謝申し上げる。

本調査研究は、主に現代中国土地開発抗争中の農村女性にインタビューをしたものである。調査地到着日の前日、村民委員会は会議を開き、新しい「出嫁女」問題解決案を採択した。今回の解決案というのは、この村で生まれ、結婚した女性だけ（彼女の夫や子供を除く）に村民のメンバーシップを付与し、農村土地請負生産権、農村集団経済組織の収益分配金、土地収用補償金などをも与えるが、別の要求をするとこの解決案が無効になるというものであった。今回の調査研究でインタビューした農村女性たちがその会議に出席する資格を持たないので、会議内容を確認しに村民委員会のオフィスに向かった。彼女たちは私を電気自転車の後ろに乗せてアスファルト舗装道路を走った。十数年間にわたる農村女性の土地開発抗争運動がそろそろ最後の段階を迎えるかと考えると、不安が募る。結局、7 人の女性が解決案に妥協した。そして、「生活補助金の申請書」を全文にわたり自筆させられたのである。

その夜、土地開発によって建てられた住宅街の隣にある民営旅館に泊まった。その解決案に賛同しなかった女性の 1 人は驚いたことに娘を連れて私の部屋を訪ねてきた。そして、彼女は子供への差別を無くすために闘い続ける意思を表明したのである。

インタビューの際に、土地への思い出を聞くと、目を輝かせながら、幼いころのことを楽しく思い出す彼女たちの姿が見られた。しかし、中国では土地開発に抵抗するようなエコフェミニズムが誕生しなかった。その理由はおそらく農村女性による抗争運動に先んじる農民権利擁護運動側にあると考えられる。そのため、今回の調査研究では、農村権利擁護運動の経緯を探ってみた。結果として、国有企業の無断土地収用や政府幹部の腐敗などが水面に浮き上がった。

6. 今後の課題と公表の予定

今後の課題は、農村女性の農地をめぐる権利の侵害問題に関するステークホルダー (stakeholder) を全部洗い出し、特に中央政府、土地開発の企業、村民自治委員会、男性村民などにインタビューを行いたい。本調査研究の成果は、申請者本人の博士論文の一部として平成 29 年に公表する予定である。今回の調査内容をもとにまとめた論文は『国際ジェンダー学会誌』14 号に投稿する予定である。また、国際ジェンダー学会での報告も予定している。

注

¹ 2002 年、「中華人民共和国農村土地請負法」が第 9 回全国人民代表大会常務委員会によって採決された。

² 1992 年、「中華人民共和国女性權益保障法」が第 7 回全国人民代表大会によって採決された。2005 年、改正された。

³ 2010年12月、中華全国婦女連合会と中国国家统计局は共同で第三回中国女性の社会的地位調査を実施した。これは、1990年（第1回）、2000年（第2回）に続く、中国女性の社会的地位に関する全国規模での調査となった。宋秀岩編（2013）『新時期中国婦女社会地位調査研究』（上巻）北京：中国婦女出版社、198-202頁。

⁴ 楼培敏（2008）「就業與培訓：土地被徵用後の農村婦女——基于上海浦東、浙江温州、四川広元の実証研究」『社会科学』2008年第9期、上海：上海社会科学院、69-75頁。

⁵ 宋月萍、譚琳、陶椰（2014）「婚嫁失地会加劇農村婦女遭受家庭暴力的風險嗎？——对中国農村地区的考察」『婦女研究論叢』2014年1月第1期、北京：中国婦女出版社、12-21頁。

⁶ 1999年1月14日から4月8日にかけての日刊『中国婦女報』では、報道特集「土地請負期間中における女性の合法的な権利への保護」シリーズで全14回が載せた。第2ラウンド土地請負期間に入ると、ジェンダー差別や女性の土地権への損害が多発し、危機感を覚えた記者たちはこのシリーズを作った。

参考文献

Agarwal, Bina. 1994. *A Field of One's Own: Gender and Land Rights in South Asia*, Cambridge University Press.
Li, Zongmin. 1997. *The Impact of Rural Industrialization on Intra-Household Labor Division and Individual Members' Welfare*, PhD dissertation (Development Economics), Land Tenure Center, University of Wisconsin-Madison.

り あこう／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

指導教員によるコメント

李アコウさんの今回の海外調査は、北京市、石家庄市、任丘市、霸州市にわたり、極めて丁寧で精査された調査をおこなったと評価できる。とりわけ、任丘市における半構造化インタビューでは、土地開発抗争中の農村女性からの直接の聞き取りにより、現在、中国農村における最大の争点である土地収用と権利に関する女性の意識と生活実態を明らかにすることができている。これらは、調査者が農村女性の立場やアイデンティティに寄り添う形で、調査を進めていることから納得できる。今後の中国の土地問題とジェンダーという新たな課題への重要な資料を提供するものとなるであろう。

（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科・足立真理子）

The Conversation Education of Japanese major class in China –From the standpoint of Japanese Major Teachers –

Qin Songmei

This reporter has received the funding of “Student Overseas Visits Project” from the “International Research Program for the Advancement of Women in Leadership” program

Through this research, I can clarify the actual condition of the Japanese major conversation activities clearly in the universities. By examining the data collected from the teachers, I would like to provide the recommendations for conversation classes. I have collected a lot of important information concerning the region of my research. And these data will be summarized and analyzed in a statistical way in order to obtain scientific and significant results.

Exploration of support systems for pregnant women and their partners in pregnancy conflict counseling in Germany

Motoko Watanabe

Noninvasive prenatal testing (NIPT) was first introduced as a clinical service for Japanese patients in 2013. At present, construction of a support system for couples after prenatal testing including NIPT is needed in Japan. In Germany, pregnancy conflict counseling plays a role in providing support to pregnant women after prenatal testing. We explored the pregnancy conflict counseling in Germany by interviewing counselors. We found that the counseling style used in Germany resembled that of genetic counseling in Japan. However, social support information is centrally offered and cooperation with other organizations is well established. This suggests that such systems would be helpful for supporting Japanese couples who have undergone NIPT.

Effecting factor for dropout in Nepalese public primary school: Lack of Children-Teacher Communication

Bajracharya Dinu

The main purpose of this study was to investigate the major reasons for dropout in Nepalese public primary school and then, further investigate the impact of teacher-student communication on “School dropout”. To account this, where empirical literature review was done. Then, Focus Group Discussion (FGD) and series of interviews had been performed. FGD survey had been done with 21 school dropout children who are currently living as a street children (age 7-18) and “Series of an interview with the NGO workers, (who were related to street children) had been done to found most crucial factor for dropout. Entire FGD questionnaires and interview protocols had been developed based on the empirical literature review and, then peer-reviewed by the experts and colleagues.

The findings of this study shows that, impact of teacher- student communication effects on children’s decision of dropout. Besides that, the study found the correlation between the dropout and negative friends circle, which lead students toward the “dropout” in Nepalese context. Based on these findings, this paper suggests some instructional strategies that might increase the “teacher-student communication” and decrease the dropout rate. Inquiry-based learning (IBL), teacher-student informal communication, learners centered approach, and integration of technology in education are some of them. Lastly, the study finds the depth study regarding children’s behavior with eahcother is needed.

Parents' Expectations and kindergarten school selection of minority in china -A case study of Mongolian people in Inner Mongolia-

URJIMS

The aim of this survey is to investigate how minority Parents' Expectations affect kindergarten school selection in china. This survey was conducted from August 18, 2015 to September 10, 2015. The subjects of the survey were the parents of ethnic Mongolian children aged between in the city of Chifeng in the Inner Mongolia Autonomous Region of China. Two ethnic Mongolian and four ethnic Han kindergartens were chosen as samples for the survey. The researcher surveyed 180 parents.

Factors Contributing to the Gender Divisions of Labor Consciousness among Females in China : An Interview Study

TIAN Yuan

China is witnessing its remarkable economic growth; in the meanwhile, however, the gender division of labor consciousness among young population tend to become conservative. And a similar tendency is seen in Japan, according to previous studies.

In this study, a semi-structured interview was conducted on the married females who gave birth in their 20s and 30s, and with children rearing experience, when the parents of these women were both in good health.

Interviewees were sampled from three cities with different urban hierarchies in China. The relationship between life events and the change of gender division of labor consciousness among young Chinese women was analyzed from a "micro" point of view.

Research on the Activity of G. V. Rosi at Variety Theatre in London

Sayaka YAMADA

The purpose of this research was gathering information about the activities of Giovanni Vittorio Rosi [1867-?] during his years at variety theatres in London. I visited Victoria&Albert Museum Archives to check programs and playbills from two variety theatres, the Alhambra and the Empire, and His Majesty's Theatre. In addition, I checked very valuable materials, such as correspondence, cuttings books and photographs. I also visited the British Library and Westminster Reference Library to look through some periodicals and newspapers.

The findings obtained from this trip will allow to establish a clearer background of Rosi and his intentions behind his activities as a ballet master at the Teikoku Gekijyo in Japan.

Research on elucidating the networks and role of the *fuqahā'* in the pre-modern period in Morocco

NOGUCHI Maiko

This research is intended to elucidate the networks and role of the *fuqahā'* (Muslim jurists) under the Almoravid Dynasty (ca.1061–1147). The Almoravids were the first Berber Dynasty that united the area from the Maghrib to al-Andalus; the Iberian Peninsula under the Muslim rule. Previous studies have found that the *fuqahā'* of the Almoravids were incorporated as members of the judicial administration that authorized their rule. My research interests concern the relationship between the Berber military governors and the *fuqahā'*. To clarify why and how this cooperative relationship worked, I conducted the survey to read an unpublished manuscript and ask for advice on my dissertation from professors in Morocco.

A Study about the concept of love in Freire's pedagogical thought

Eri Maemura

My study in Geneva last year revealed the relationship between Freire and universal love in liberation theology. It was conceivable that what White Rose, a non-violent resistance group in Nazi Germany, attempted is also the practice of universal love. Therefore I visited IfZ's archives in Munich to deepen my understanding of the concept "love" in Freire's pedagogical thought, revealing the relationship between Freire's thought and White Rose. I studied with many materials, which are relative to White Rose there. Focusing on the magazine "Windlicht" in Inge Aicher-Scholl collection, I found that Thomas Aquinas had an influence on the members of White Rose. The relationship between Freire and Aquinas are mentioned in previous study. Here it can be said that there is a relationship between Freire and White Rose with the use of Aquinas's thought.

The Relation between Secularism and Islamism in Turkish Urban Spaces: A comparative study on Turkey and France

Kazumi SATO

The purpose of this study is to examine the relation between secularism and Islamism which emerges in the Turkish context, especially which can be seen in urban spaces, and to compare it to that of France. This survey was conducted in the period from October 28th to November 7th 2015 in Izmir and Istanbul, mainly by visiting several mosques and educational institutions. As a result of the fieldworks and the interviews, it was found that there were several differences between Turkish case and French case in the nature and function of the principle of secularism, and in the status and history of Islam in domestic context.

Chinese landless women in struggle

YAJIAO LI

As urbanization and industrialization, land expropriation occurred in most areas of China. According to the Third Wave Survey on the Social Status of Women in China, it reveals that 21% of rural women are landless. In eastern the number of China women's groups which struggle against the deprivation of their villagers' membership increased. Previous studies mostly stressed on women's agency and strategy in action. However, what these women are in everyday life has not been sufficiently discussed. This study will focus on the living conditions of these women. Not only the process of bringing a lawsuit, but also the relationships outside of court, everyday life, welfare will be argued. It is considered to be able to provide a new perspective on gender analysis of land ownership and redistribution. This work was supported by MEXT Special Funds.

書名	文部科学省特別経費「グローバル女性リーダー育成 カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダー シップ論の発信」(平成27年度—平成30年度) 平成27年度「学生海外派遣」プログラム報告集
発行日	平成28年3月31日
編集・発行	国立大学法人 お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所 〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1 TEL 03-5978-5520 E-mail info-leader@cc.ocha.ac.jp URL http://www.cf.ocha.ac.jp/leader/
編集事務	国立大学法人 お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所 アカデミック・アシスタント 西澤 千典
編集協力	国立大学法人 お茶の水女子大学 大学院 人間文化創成科学研究科 博士前期課程2年 大持 ほのか
